

ISSN 1346-7328

国総研資料 第584号

平成 22 年 3 月

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of
National Institute for Land and Infrastructure Management

No.584

March 2010

官民共同による事業継続計画策定支援ガイドライン（案）

小林正憲、上坂克巳、南部浩之

Guidelines for Assistance with Business Continuity Plan
Formulation through Public-Private Collaboration (Draft)

Masanori KOBSYASHI, Katsumi UESAKA, Hiroyuki NANBU

国土交通省 国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Japan

官民共同による事業継続計画策定支援ガイドライン（案）

小林正憲*・上坂克巳**・南部浩之***

概要

地方都市では人口構造の変化、道路などのインフラの貧弱さ等から、被災リスクが大都市と比較して高い状況にある。災害による地方都市の衰退を防ぐためには、雇用の確保が大きく影響することから、地域を支える中小企業がBCPを策定し実践することが有効であると考えられる。しかし、地方都市における中小企業では、BCPはほとんど策定されていないのが実情であり、行政等により策定を支援することが重要である。本ガイドラインは、防災計画・BCP一体の「構成文書」の準備、「構成文書の雛形」の準備、短時間で効果的にBCP等を理解できる「検討会の方法」の解説等、行政等が中小企業のBCP策定を支援する簡易で効果的な方法を取りまとめたものである。また、本ガイドラインの方法によりBCP策定支援のケーススタディーを実施した結果、その有効性が確認された。

キーワード : BCP（事業継続計画）、防災計画、中小企業、官民共同

* 道路研究部道路研究室 研究官

** 道路研究部道路研究室 室長

*** 前 道路研究部道路研究室 部外研究員

Guidelines for Assistance with Business Continuity Plan
Formulation through Public-Private Collaboration (Draft)

Masanori KOBASYASHI*, Katsumi UESAKA**, Hiroyuki NANBU***

Synopsis

Provincial cities have a higher risk of suffering from disasters than big cities due to changes in demographic make up and weak infrastructures such as roads. The decline of provincial cities due to disasters is closely linked with employment guarantees. Companies located in provincial cities are often small-to-medium-sized enterprises (SMEs), and accordingly, it is effective for SMEs to formulate business continuity plans (BCPs). However, because SMEs in provincial cities seldom have BCPs in place, government provision of assistance with their formulation is important.

The present Guidelines describe simple and effective methods in which governments can give assistance to SMEs with BCP formulation through the preparation of “organizational documents” that integrate BCPs and disaster prevention plans, the preparation of “templates for organizational documents” and an explanation of the “discussional procedures” that give an effective understanding of BCPs in a short period of time. The effectiveness of these methods has been confirmed through a case study conducted on BCP formulation assistance Guidelines.

Key Words : Business Continuity Plan, disaster prevention plan,
small-to-medium-sized-enterprises (SMEs), public-private collaboration

* Researcher, Traffic Engineering Division, Road Department

**Head , Traffic Engineering Division, Road Department

*** ex- Guest Research Engineer, Traffic Engineering Division, Road Department

目次

1	はじめに	1
1-1	本ガイドライン作成の背景と目的	1
1-2	過去のガイドラインの事例と課題	2
1-3	本ガイドラインの特徴	2
2	官民が共同した事業継続計画（BCP）策定支援ガイドライン	3
2-1	防災計画・BCP 一体の構成文書	3
2-1-1	構成文書の特徴	3
2-1-2	構成文書の項目と共通情報	3
2-2	構成文書の雛形	5
2-3	検討会の方法	15
3	ケーススタディー	18
3-1	実施方法	18
3-2	結果	18
3-2	評価	18
4	おわりに	20

【付属資料】

- 付属資料 1 防災計画・BCP の構成文書の雛形
- 付属資料 2 雛形の完成例（50 人の製造業）
- 付属資料 3 BCP 策定検討会運営の手引き（案）

1 はじめに

1-1 本ガイドライン作成の背景と目的

我が国は世界的に自然災害の多い国であり、これまで様々な災害によって多くの被害を被ってきた。また、将来的には宮城県沖地震、首都直下地震、東南海・南海地震等の大規模地震発生の切迫性が指摘されており、災害に対する危機感が高まっている。そのような中、災害に対する企業の取り組みの一環として、事業継続計画（Business Continuity Plan: BCP）の策定が推進されている。

BCPとは、災害や事故等が発生し、操業度が一時的に低下した場合でも、その事業所にとって中核となる事業については継続が可能な状況までの低下を抑える、また、回復時間をできる限り短縮させ、できるだけ早期に操業度を回復させることにより事業所の損失を最小限に抑え、災害や事故等の発生後も事業を継続させていくための計画である。中越沖地震、岩手内陸地震発生時にBCPを策定していた企業は、同地区の他企業は復旧に時間がかかったにもかかわらず、被害が軽微であったとともに、計画に従ってスムーズな復旧を行ったことにより、地震の翌日から営業を再開するなどの効果も確認されている。

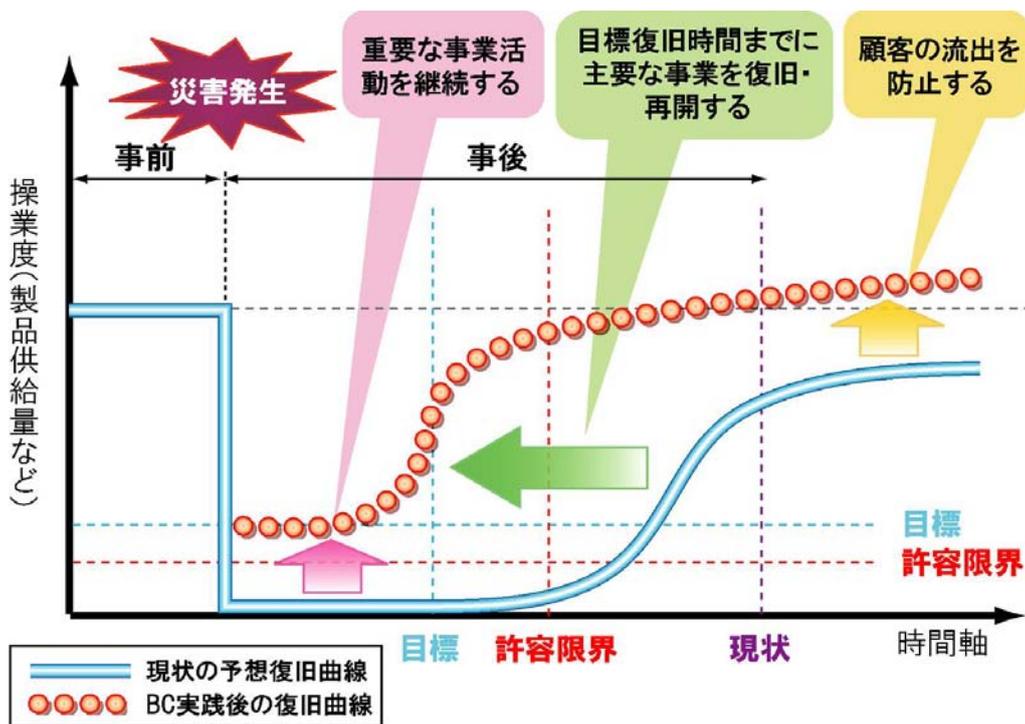


図1 BCPのイメージ

現在、地方都市では人口構造の変化、道路などのインフラの貧弱さなどから、被災リスクが大都市と比較して高い状況である。また、地方都市の事業所は、中小企業が多い。災害による地方都市の衰退を防ぐためには、早期復興が重要であり、それには雇用の確保が大きく影響することから、災害時に企業が事業を継続させるとともに、早期復旧することが必要である。そのためには、地域を支える中小企業がBCPを策定し実践することが有効であると考えられる。また、地域を支える中小企業がBCPを策定することは、会社の事業継続や早期復旧を可能にするだけでなく、地域防災

力の向上にも繋がると考えられる。しかし、企業BCP策定は、大企業では進んできているものの、中小企業では、情報や人、知識不足等により自社だけで取組むのは困難であり、特に地方部においてはほとんど策定されていないのが実情である。よって、行政等が地方都市の中小企業のBCP策定を支援することが重要である。

以上の問題意識から、本ガイドラインは、地方都市の中小企業がBCPを策定することによる地域防災力の向上を目指し、行政等が中小企業のBCP策定を支援する簡易で効果的な方法を取りまとめたものである。

1-2 過去のガイドラインの事例と課題

これまで出されているBCPの策定手順等を示したガイドラインとして、行政からは、内閣府より企業全般を対象とした「事業継続ガイドライン」、経済産業省より情報セキュリティの事業継続を取り扱った「事業継続計画策定ガイドライン」などが発出されている。一方、業界・経済団体からは、(社)日本建設業団体連合会より「建設BCPガイドライン」、(社)不動産協会より「不動産協会 事業継続計画ガイドライン」などが発出されている。また、中小企業を対象としたものとしては、中小企業庁より「中小企業BCP策定運用指針」、NPO法人事業継続推進機構より「中小企業BCPステップアップ・ガイド」(以下「SUガイド」という。)などが出されている。SUガイドは、中小企業が自らBCPを進める上で、さらに支援者がBCP策定を支援する上でも理解しやすいよう、段階的な内容と解説書により構成されている。

しかし、これらのガイドラインは、防災計画や防災マニュアル(以下「防災計画」という。)が未策定で、防災に関する知識が十分でない中小企業が多い中、参考にしながらBCP策定を進めるには難しい内容のものが多く、中小企業のBCP策定が進まない要因の一つであると考えられる。また、ガイドラインを説明するセミナー等も開かれているものの、内容やノウハウを一方向的に提供しており、BCP策定支援には十分でないものが多いと考えられる。

1-3 本ガイドラインの特徴

本ガイドラインの特徴は、大きく3つあり、以下のとおりである。

- ① 防災計画・BCP一体の「構成文書」を準備
- ② 「構成文書の雛形」を準備
- ③ ②を活用し、短時間で効果的にBCP等を理解できる「検討会の方法」について説明

①については、中小企業には防災計画が未策定の企業が多く、防災計画が前提となるBCPの内容に特化すると策定が困難であることから、防災計画とBCPを一体化させ、防災計画を発展させながらBCPを理解できる内容となっている。また、分かりやすいように内容を時系列に整理している。

②については、最終形をイメージできるとともに、ガイドラインを完全に理解するための十分な時間がない中小企業でも雛形を元に簡易に構成文書を作成できるよう①の防災計画・BCP一体の「構成文書の雛形」を準備した。

③については、これまでのガイドラインは一方向的に企業へ知識や情報を提供するのみであり、策定支援には不十分であることから、行政等が支援する方法として地域における仮想企業のBCPを企業と行政で作成することにより4回の検討会で効果的にBCP等を理解できる方法としている。

2 官民が共同した事業継続計画（BCP）策定支援ガイドライン

2-1 防災計画・BCP一体の構成文書

2-1-1 構成文書の特徴

本ガイドラインにおける防災計画・BCP一体の「構成文書」の特徴は以下のとおりである。

- ①中小企業では防災計画すら未策定の現状を踏まえ、防災計画とBCPを一体化させ、防災計画を発展させながらBCPを理解できるようにした。
- ②構成文書は、分かりやすさ、実用性の観点から時系列で整理した。
- ③被災想定等、BCPを策定するにあたり有用な地域の共通情報を明確にした。

2-1-2 構成文書の項目と共通情報

表1に構成文書の項目、各項目の内容及び共通情報を示す。計画の内容のうち、標準的な防災計画にBCPとして追加した内容については、下線を付している。追加された項目を見ると復旧活動が多く、これまでの防災計画は、災害による被害を小さくするための事前対策や発生直後における人命の保護を主な内容としており、BCPは、不足していた復旧対応に関する計画であることが分かる。また、地域で準備すべき共通情報は、行政が提供すべき情報となっており、行政が準備し雛形に盛り込むか情報の所在を明示する必要がある。

表1 構成文書の項目、各項目の内容と共通情報

構成項目		計画の内容	地域で準備すべき共通情報
総則	目的	・計画の目的	-
	計画策定体制	・計画策定体制	-
被害想定	対象災害の被害想定	・予想される災害(地震の震度分布等)	・想定される災害とその規模
	ライフラインの復旧日数	・ <u>ライフラインの被害予測(復旧日数)</u>	・被害予測(道路、電力、ガス、上下水道、通信)
	自社への影響	・自社の被害予測	-
重要業務と目標復旧時間	重要業務と目標復旧時間	・重要業務と目標復旧時間の設定	-
	重要業務の継続に制約となる要素と対応策	・重要業務の継続に制約となる要素 ・対応策	-
組織体制	災害対策本部の設置	・災害対策本部の設置基準 ・ <u>災害対策本部の設置場所(代替拠点)</u>	・設置基準の決め方 ・対策本部発動の判断をするための情報の入手法(水害の場合)
	災害対策本部の組織と役割	・災害対策本部の組織と役割の内容	-
事前の対策	環境の整備	・備品、什器、パソコン、机、本棚等の転倒・落下防止装置 ・危険物(化学薬品等)の安全管理 ・避難路の確保	-
	災害用品の整備	・応急手当物品 ・救急作業物品(ロープ等) ・情報収集伝達物品(自転車等) ・生活必需品(食料品等)の準備・更新	-
	重要業務の事前対策と対応	・重要業務の事前対策と対応内容	-
	緊急連絡体制の整備	・緊急連絡網、緊急連絡先の作成	-
	社員、家族の安全確保	・緊急連絡先・連絡方法 ・自宅における災害対策	-
	情報のバックアップ	・ <u>重要情報のバックアップ</u>	-
	訓練・教育	・避難訓練、防災勉強会の実施	-
災害時の対策	災害発生直後の対策	・避難誘導、避難場所 ・災对本部の設置、活動等 ・社員、家族の安否確認 ・負傷者の応急手当 ・救出 ・消火活動 ・業務活動継続停止の通知 ・消防署、市役所、区役所等への報告 ・ <u>地域貢献</u>	・安全な避難場所
	復旧活動	・復旧基本方針 ・重要業務の復旧に必要な資源(人・モノ) ・ <u>対外的な情報発信・共有</u> ・ <u>状況判断・復旧方針の検討</u> ・復旧作業 ・ <u>本社が被災した場合の全社の動員計画</u> ・ <u>地域貢献</u>	・ライフラインの被災状況、復旧見込みの把握方法 ・地域貢献内容の例
計画の見直し	計画の見直し	・計画見直しの方針	-

※下線部はBCPとして追加した内容

2-2 構成文書の雛形

ここでは、我々が準備した構成文書の雛形に沿って、各項目の作成方法を解説する。構成文書の雛形は巻末の付属資料1に掲載する。

1 総則

(1) 目的

- ✓ 計画の目的の対象となる災害を特定する。

リスクには大きく自然災害と事故リスクがあるが、まずは自然災害を想定する（我が国ではどこでも地震の被害を受ける可能性があることからまずは地震を特定することを推奨）。

(2) 計画策定体制

- ✓ 計画の策定メンバーを決定する。

計画の策定に当たっては、責任者、副責任者、担当代表の3名を決める。BCPの策定・運用は最重要の経営課題であり、経営者自らが率先して策定推進にあたること、また、経営者のリーダーシップが不可欠である。

2 被害想定

(1) 対象災害の被害想定

- ✓ 自治体等による災害の想定結果をもとに、自社の被害、その影響を想定する。

【共通情報】

被害想定にあたっては、「想定される災害とその規模」、「ライフラインの被害予測」情報が必要であり、行政が実施した被害想定結果を提供する（予め雛形に記載しておく）。なお、以下のHPが参考になる。

- ・ 内閣府 企業防災ページ 地方自治体での被害想定（主に地震）

<http://www.bousai.go.jp/kigyoubousai/jigyuu/sk.html>

- ・ 国土交通省 ハザードマップポータルサイト

<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disapotal/index.html>

(2) ライフラインの復旧日数

- ✓ 対象災害によるライフラインの被害・復旧日数を想定する。

ライフラインの被害は、事業の再開に大きく影響を与えることから各ライフラインの被害（復旧日数）を想定する。

参考に、近年の地震におけるライフラインの復旧日数は表2のとおりとなっている。水害としては、平成12年9月に名古屋市を中心とした東海地方で発生した東海豪雨（名古屋市で、1日降水量428ミリを観測）では、表3のとおりとなっている。

表2 過去の地震におけるライフライン復旧日数

災害名	電気	固定電話	携帯電話	上水道	下水道	都市ガス	LPガス
阪神淡路大震災	7	15	-	91	135	85	11
中越地震	4	4	3	8	14	36	10
能登半島地震	1	0	0	13	9	0	12
中越沖地震	2	0	2	19	29	43	7

表3 東海豪雨におけるライフラインの復旧日数

項目	ライフラインの被害状況	復旧日数
ガス	3480戸（西島の北部地区）	5
電気	334,400戸	4
電話	土砂崩れによるケーブル切断	2
水道	3,390戸	7

(3) 自社への影響

- ✓ 対象災害による自社の被害を想定する。

地震の場合、気象庁が地震の震度ごとに建物の影響等の予想される状況を解説しているので自社の社屋等の被害を想定する際に参考になる。

【気象庁 震度階級関連解説 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/kaisetsu.html>】

洪水に関しては、ハザードマップを参考に浸水水位から自社の被害を想定する。

被害の想定とその場合の影響の例を表4に示す。

表4 被害の想定と影響例

被害の想定	その場合の影響
直接的な被害（社員の負傷、建物や設備（機械、車両等）の被害等）	営業再開が不可能、建物・設備の修復費用が必要、等
ライフライン（電気、通信、水道、ガス）の途絶	電気機器（電話、パソコン等）が使用不可能、飲料水の不足、水を必要とする機械が使用不能、等
道路、公共交通の被害	輸送の困難
協力会社の被害	材料調達不可能、生産活動への影響、等

3 重要業務と目標復旧時間

(1) 重要業務と目標復旧時間

- ✓ 業務復旧に際してどの業務を最優先に復旧するのか、「重要業務」を明確にする。

重要業務とは、主には利益、売り上げなどの観点で会社の存続に関わる重要性が高い業務やその事業が止まると資金繰りが厳しくなる業務である。重要業務選定方法として、複数の業務がある場合、売り上げへの影響、得意先への影響、社会的必要性（災害や事故の被害対応に関係する業務など）の点から影響の大きいものを選択する。選定の方法としては、以下の「※重

要業務の選定方法」のようにそれぞれの影響に関し◎、○、△、×等で評価し、もっとも◎が多い等により重要業務を選定すると良い。

※重要業務の選定方法（重要な順に◎、○、△、×をつけて評価）

	業務①	業務②	業務③
業務概要	〇〇の製造	□□産業への品物の調達	△△鉄工所への材料調達
売り上げへの影響	◎	○	△
得意先への影響	◎	△	○
社会的必要性	△	△	×



重要業務	〇〇の製造
------	-------

- ✓ 重要業務の目標復旧時間を設定する。

目標復旧時間の設定は、取引先との関係からいつまでに再開しなければならないかを検討することが重要である。また、重要業務を選定する際に考えた影響を踏まえ、どれくらいの期間は中断しても許容されるかを想定して重要業務を復旧（再開）させる日数を設定する。

(2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策

1) 重要業務の継続に制約となる要素

- ✓ 重要業務を継続するために必要な要素を抽出する。

重要業務を行う際の要素として、人、物、インフラ（電気、上下水道等）、設備の視点で、それぞれ何が必要かを整理する。その中でも重要業務を行う際に必ず必要となるものを抽出する。

2) 対応策

- ✓ 重要業務を継続するための対応策を検討し、記載する。

上記 1) で抽出した重要な業務に必要な人、物等について、想定する災害によりどの様な影響があるかを想定する。影響がある場合は、事業を継続するための対応策を検討して記載する。

4 組織体制

(1) 災害対策本部の設置

- ✓ 災害対策本部を設置する基準を決める。

地震の場合、震度 5 以上では何らかの被害が発生する可能性が高いため、震度 5 以上で災害対策本部を設置することが望ましい。

【共通情報】

水害の場合は、避難勧告を発生する基準の時間雨量やある観測所の基準水位など、行政が災害対策本部を設置する基準を参考情報として提供する。その他の災害においても、行政が設置基準としている情報を提供する。

- ✓ 通常の災害対策本部の設置場所（本社等）とともに、本社等の機能が停止した場合の代替場所を決める。

代替場所の候補地は、通常の対策本部設置場所と同じ災害で被災しない程度に距離が離れている施設が望ましい。候補となる事業所が無い場合は、社宅、寮、幹部の自宅、協力会社や取引先などが利用可能か考える。

(2) 災害対策本部の組織と役割

- ✓ 指揮命令系統のトップを決める。

緊急時の対応体制、命令系統のトップは社長になることが多いと思うが、不在でも対応が実施できることが不可欠であるため代理も決めておく。

- ✓ 災害時の役割を決める

災害が発生した場合の役割として、①本部としての指揮命令、統括、②顧客・社員の安全確保、安否確認、救援支援、③取引先等への情報発信・情報共有、④緊急時に必要な物資の配達・調達、⑤重要事業所の被害状況の確認と復旧が標準として考えられるため、その役割とメンバーを決める。また、各役割の責任者（班長）も決めておく。①～⑤以外に必要な役割がある場合は適宜追加する。

- ✓ 各役割の責任者（班長）の代理を決める

各役割の班長が出社できない等の事態に備え、各役割の班長の代理を決めておく。

5 事前の対策

(1) 環境の整備

- ✓ 必要な環境整備措置を決める。

事前対策として人命の保護の観点から、災害による被害を防止または軽減するために必要な措置を決めておく。また、定期的な状況確認が重要であるため、担当者で確認頻度を決めておく。

環境の整備として事業所の建物、ロッカー・棚、各種機器等の耐震対策や火災の防止策等がある。災害時の避難路の確保のため、通常時からものを置かないようにしておくことが重要である。また、水害の場合は、電子機器は水に浸かると修復が困難であるため、机の上等に置く、またサーバー等重要な機器については、2階以上に設置することが重要である。

(2) 災害用機材の整備

- ✓ 災害に備え、非常用品の備蓄内容を決める。

過去の震災でも備蓄品が被災直後の活動を大いに支えたことから、各社の状況や来訪者への支援も考慮し、3日間程度は自力で対応できることを前提に準備すべきである。全てを自社で常備することが困難な場合には、緊急調達先を確保しておく。保管場所は災害時に被害を受けにくい安全な箇所を確保する。

また、いざという時に使いものにならないようでは備蓄の役を果たさないため、定期的な点検と補充が必要であることから、その担当と点検回数等を決めておく。

(3) 重要業務の事前対策と対応

- ✓ 重要業務を継続するための事前対策を検討し、記載する。

4 (2) で検討した対応策について、事前に対策をとる内容を検討し、記載する。

(4) 緊急連絡体制の整備

- ✓ 社内緊急連絡網を作成する。

災害発生直後に速やかに役員および従業員の安否を確認するための社内緊急連絡網を作成する。

災害時は電話・携帯電話が繋がらない可能性が高いことから、繋がる可能性が高い携帯メールも記載することが重要である。また、個人情報が含まれることから、情報の公開は幹部や安否確認担当者のみとする、各課毎に連絡網を作成し課内と幹部のみ保有する等の調整が必要である。

連絡網への登録は、常に最新のものでなくては意味がないので、人事異動があった場合等には、迅速に更新する。

また、消防・警察・電力・ガス会社等への連絡用として緊急時の連絡先一覧表を整備しておく。

(5) 社員、家族の安全確保

- ✓ 社員、家族の安全確保の方法を記載した資料を作成する。

災害からの安全確保は、社員だけではなく、社員の家族の安全確保も重要である。そのため、日頃から家族を含めた安全確保の方法を作成し周知することが重要である。

(6) 情報のバックアップ

- ✓ 重要情報のバックアップ方法・頻度と保管場所を決める。

自社の事業継続に必要な情報を整理する必要がある。重要な文書は写しを取っておき保管することが重要である。設備図面などは、普段は不要でも復旧の際には不可欠であることから、バックアップの必要性を検討する。保管場所は、同じ災害で被災しない場所にする必要がある。

最近では、大容量メモリが安く手に入るのでバックアップとして利用できるが、持ち歩きの際の紛失、盗難が懸念されるので、取扱い規定の明確化や、パスワードや暗号化の対処が必要である。

(7) 教育・訓練

- ✓ 防災教育・訓練の内容や頻度等を決める。

計画は、全社員がその内容を理解し、災害対応の重要性を認識しているこそ役立つものであり、常からの防災教育・訓練は欠かせないため、訓練の実施内容を記載する。防災訓練は、一部の社員だけでなく、全従業員が参加して行うべきものである。また、消防機関が行う応急手当普及員講習会や県・市町村が行う防災講演会などに進んで参加するなど、各自がいざという時に役立つ技術と知識をもっておくことも重要である。

6 災害時の対策

(1) 災害発生直後の対策(緊急措置)

1) 勤務時間内の場合

災害に見舞われた場合、最優先されるべきは、けが人の応急手当や医療機関への搬送、避難誘導など、人命の保護である。そのため、以下ではまず災害発生直後に行う活動について時系列的にあげているため、その内容、方針や方法を記載する。

・避難誘導

- ✓ 避難場所を記載する。

【共通情報】

避難場所については、各自治体で取り決めており、HP 等で情報提供をしているところである。避難経路を事前に決めておくことは重要であるため、ハザードマップ等に避難所を記載し、各事業所で避難所までの安全な経路を検討できるよう資料提供することが望ましい。

災害が発生した場合、または発生が予測される場合は、まず避難を行う必要があり、避難場所を決めておく必要がある。津波の影響を受ける可能性のある場合は、津波の影響のない地域、小高い丘、3階以上のビル等に避難することを考える。その際、ビル等の管理者との事前の了解が必要となる。オフィス街ではビルの窓ガラスなど路上落下物により人的な被害が拡大することが懸念されるため、予め避難路の安全性を確かめることが重要である。

・災对本部の設置、活動等

- ✓ 災害発生直後に行う活動の方針を記載する。

避難完了後、直ちに災害対策本部を設置し、統括者もしくは救助担当責任者の指示のもと、人命の救助等を行うことを記載する。

・社員、家族の安否確認

- ✓ 安否確認の方針を記載する。

出張中、外出中、在宅中の社員及び社員の家族の安否確認を行う必要がある。各社員の家族の安否確認を行うことは時間がかかると想定されるため、家族の安否確認については、各社員が確認して報告する方法も考えられる。また、連絡がつかない場合の対応も考えておくことも重要である。安否確認のルールとして、出張中の職員等は自ら安否確認の報告をメールで行う等も考えられる。

・応急手当

- ✓ 応急手当の方針を記載する。

事業所等でけが人が多数発生した際には、応急手当を実施する必要がある。応急手当ができる人を養成しておかないと、満足な救急処置を講じることができないため、救急処置のできる人員を養成しておく必要がある。

・救出

- ✓ 救出方法の方針を記載する。

地震の場合には、建物の倒壊などにより閉じこめられる可能性があるため、その救出方針を記載する。水害の場合は、水が引かないと危険であるため、消防署等に連絡する等にとどめ、安全を考えた対処を記載する必要がある。

・消火

- ✓ 火災が発生した場合の対処方法を記載する。

地震の場合は、火災が発生する恐れがあるため、その対処方法を記載する。人命に危険を及ぼす場所の消火を優先する必要がある。

・二次災害の防止

- ✓ 二次災害防止措置について記載する。

二次災害(火災・延焼防止、薬液などの噴出・漏洩防止、建物・構造物の敷地外への倒壊等)の防止措置として、地震が起きたらすぐに火を消すなど、基本的な初期活動に加え、化学薬品を扱う事業所においては、薬品による被害の拡大防止策等を決めておく必要がある。

・非常時における地域社会への貢献活動

- ✓ 自社の地域貢献に関する方針を明示する。

企業は、地域の一員として持てる力を活かして災害時に貢献することが期待されている。実際の災害時には、自社の被害程度が軽く余力のある場合は、近隣企業や避難所等への来訪者、あるいは社員の家族等への援助活動も素早く実施できる体制を構成しておくべきである。災害が大規模になればなるほど、お互いに力を合わせる必要がある。

2) 勤務時間外の場合

1日の内約2/3の時間は勤務外となる。近年の過去の災害を見ても、大規模地震は勤務時間外に発生していることが多いことから、勤務時間外の対応を決めて社員に周知する必要がある。

・大規模災害が発生した時の各人の行動方針

- ✓ 勤務時間外に発生したときに各自がどのように行動すべきかを記載した文書を作成する。

特に安否確認については、メールでの報告や災害伝言板の活用等、ルールを決めておくことが重要である。また、各自の行動が中々頭に入っている者は少ないと考えられるため、行動指針をポケットサイズに印刷し、各自携帯することが有効である。

・安否の連絡

- ✓ 行動指針に記載した安否の報告方法を記載する。

勤務時間外の場合は、会社からでは中々連絡が取れない社員が多いと考えられるため、社員から報告してもらうのが効率的である。災害時は電話、携帯電話が利用できない可能性が高いため、メールを活用した報告方法が良いと考えられる。安否に関する報告がない場合、自宅に確認に行く等の方法を考える必要がある。

・災害対策本部の設置、活動等

- ✓ 災害対策本部の参集及び責任者の代理について記載する。

勤務時間外は、災害対策本部の指揮を執る統括者や責任者が不在になる可能性が高い。また、家族の状況により参集できない可能性もある。統括者や各役割の責任者が不在になると統制がとれないことから、代理者で対応することを記載する。

(2) 復旧活動

・基本方針

- ✓ 復旧活動の基本方針を記載する

復旧は重要業務から再開させることが基本であるものの、実際の被災状況により他の業務から復旧をした方が事業を継続する上で効果的な場合がある。そこで、災害時に何をもとに復旧優先の判断を行うかを記載する。判断内容としては、ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響、建物・主要な資機材等の復旧の可能性、供給停止が経営に及ぼす影響、顧客ニーズ、他社との連携・動員等が考えられる。

・社員、家族の安全確保

- ✓ 安否確認の方針を記載する。

安否確認ができていない社員及びその家族については、継続して安否確認をする必要があるため記載する。

・自社の被害状況把握

- ✓ 自社の被害状況を把握する上でどの点を注意し調査するかを記載する。

予めチェックする項目のリストを作成しておくこととスムーズな対応が可能となる。把握した情報については共有することが重要であるため、共有方法を決めておく必要がある。

・対外的な情報発信・共有

- ✓ 対外的な情報発信と共有の方法を記載する。

災害時はライフラインの被災状況や復旧見込みを把握するとともに、自社の被害状況・復旧見込等を取引先に情報提供する必要がある。状況が分かり次第又は変化した場合、総括担当に情報を伝えるとともに、全員が確認できる所に収集した情報を掲示することが重要である。

緊急時にライフラインの被害状況・復旧見込み等を把握できる情報収集先の一覧及び自社の情報を報告する顧客や関連会社の連絡先一覧のリストを作成する。また、当該リストは、通常の連絡拠点や代替連絡拠点からでも連絡できるように常備しておく場所、必ず持参する人を決めておく。

【共通情報】

ライフラインの被災状況・復旧見込み等を把握できる情報収集先は、各社が調べると大変であり行政が利用する収集先を提供する等した方が効率的であることから行政から提供する。

・状況判断・復旧方針検討

- ✓ 状況判断の方法・復旧方針検討の方法を記載する。

被害想定等はいくまでも想定であり、実際に災害が発生した場合は、様々な問題が発生することが考えられる。重要業務を最優先で復旧することは重要であるが、その場の状況を考慮し、最善の対策を実行できるよう、日頃から訓練等を実施しておくことが重要である。

状況判断は、①ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響、②建物・主要な資機材等の復旧の可能性、③供給停止が経営に及ぼす影響、④顧客ニーズ、⑤他社との連携・業者からの動員の5つの要因を主に考慮して判断する。

・復旧方法

- ✓ 復旧方法について記載したマニュアル等を記載する。

復旧方法について記載したマニュアル等がある場合は記載する。例えば製造機械が壊れた場合は、専門業者を呼ぶのではなく、自社で復旧できるようマニュアルを準備するとともに、普段から復旧方法等について勉強しておくことが重要である。

- ・ 本社が被災した場合、全社をあげて行う動員体制
支店等がある場合は、支店等の行動についても決めておく。

- ・ 顧客・関連会社との救援活動

- ✓ 顧客・関連会社との救援活動の方針について記載する。

7 本計画の見直し

- ✓ 計画の見直し方針について記載する。

計画は作成するだけでなく、実際に機能するか確認し見直すことが重要である。よって、防災訓練等を行い、明らかになった課題については見直す必要がある。また、随時更新を行わなければ古くなってしまうため、人事異動等があった場合には速やかに変更する必要がある。

2-3 検討会の方法

ここでは、「構成文書の雛形」を活用し、短時間で効果的にBCP等を理解できる「検討会の方法」について説明する。短時間でBCPを理解し作成できる検討会の方法として、BCPの内容等を理解するためには実際にBCPを作成することが望ましいことから、「構成文書の雛形」をもとに、検討会の中で企業と行政が共同して「仮想企業のBCP」を作成する方法としている。また、検討会で「仮想企業のBCP」を議論・作成することにより、同業者又は企業間でBCPの考えを共有し、知識を深めるといったねらいもある。

検討会で注意する点としては、BCPの内容等を説明する際に網羅的に情報を伝えるのではなく、重要な部分だけを分かりやすく説明する必要がある。説明においてBCPの策定に関し難しい印象を与えてしまうとやる気をなくしてしまう恐れがある。また、共通情報については、企業の手間を減らすためにも行政が調べて提供することが重要である。検討会の詳細な進め方や準備する資料等は巻末の付属資料-3に掲載する。

(1) 検討会の内容

検討会は、全4回を標準とし、表5に示す目的・内容で進める。第1回では、大まかな災害対応の流れを実際の企業の対応を基にイメージしてもらい、第2回目、第3回目で防災計画・BCPの内容を理解してもらおうと共に、仮想企業のBCPの検討・作成を行う。第4回目で作成した仮想企業のBCPをもとに図上訓練を実施し、BCPの内容の確認を行う。忙しい企業が多いことから検討会1回あたりの時間は3時間程度とし、1ヶ月程度間隔を開けて開催するのが望ましい。

表5 BCP検討会の内容

回	目的	内容
第1回	災害時の企業の対応及び流れを大まかに理解	(1) 座学 ・ 災害時の企業の対応 ・ 災害時に企業として行うべきことは何か (業務の復旧、継続、社会的貢献の観点から) (2) イメージアップ訓練 ・ イメージアップ訓練の説明 ・ 企業の事前対応及び災害直後の対応について ・ 検討結果の発表・講評
第2回	防災計画部分の作成方法を具体的に理解	(1) 座学 ・ 防災計画部分の作成の解説 (2) 演習（仮想企業のBCPの作成） ・ 提示するBCP（防災計画部分(案)）の重要な3箇所についてそれぞれ内容を検討 ・ 検討結果の発表・講評
第3回	事業継続計画部分の作成方法を具体的に理解	(1) 座学 ・ 事業継続計画部分の作成の解説 (2) 演習（仮想企業のBCPの作成） ・ 提示するBCP（事業継続計画部分(案)）の重要な3箇所についてそれぞれ検討 ・ 検討結果の発表・講評
第4回	図上訓練を通じて、これまで作成した震災対策実施計画の内容を確認	(1) 図上訓練 ・ 図上訓練の説明 ・ 災害発生直後の対策（緊急処置）についての訓練 ・ 会社復旧（事業継続）計画（状況判断、基本方針の決定等）についての訓練 ・ 検討結果の発表・講評

(2) 各検討会の進行方法

各検討会の進行は、座学（防災知識の教授）、演習（班別討議）、討議内容の発表といった流れで進める。

①座学

座学は、災害時の企業の対応、BCPの内容や共通情報等について分かりやすく説明する(図2)。その際、参加企業にBCPに関する知識を網羅的に伝えるのではなく、最低限理解してもらいたい重要な内容に絞って、その部分を確実に理解してもらえるように心がける。また、BCP策定に必要となる共通情報について、行政側から説明する。

②演習（班別討議）

演習は、行政と企業の数が均等になるよう1班10名程度のグループに分けて討議を行う(写真1)。各班の班長を決め、班長を中心に提供する項目(BCPのうち重要と思われる項目)について議論・検討し、仮想企業のBCPを作成(雛形の修正もしくは雛形への追加)してもらおう形で進める。

③討議内容の発表

2班の検討結果について、各班がどのような考えでBCPを作成したかを発表してもらい、各班の考えを共有する。

④雛形に検討内容を追加

演習によって得られた検討結果について、BCPの雛形に追加し、議事録と共に後日参加者に提供する(図3)。また、雛形については電子データを提供し、各企業でBCPを作成できるようにすることが望ましい。

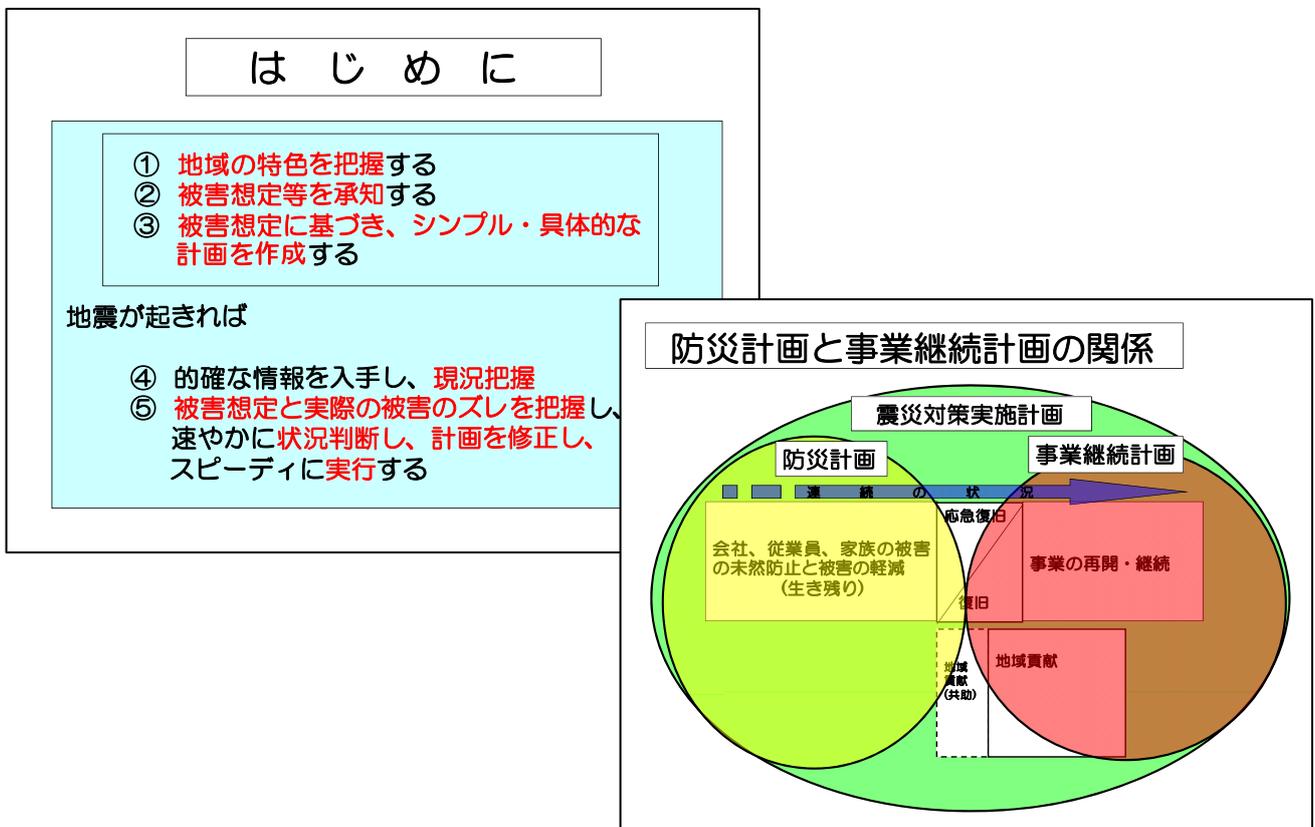


図2 座学で使用した資料例



写真1 検討会の状況 (左：座学、右：演習)

(2)災害対策本部の組織と役割

- ア組織
 総務・経理部のほか製造・技術部、営業部の人員も入れて構成
- イ役割
- ・社員（家族を含む）の安全確認（担当：総務・経理部）
 - ・県下（特に市内）および会社の被害状況の把握（担当：営業部）
 - ・社員の避難誘導
 - ・社員の動員
 - ・会社の応急復旧の優先順位
 - ・共助の必要性とその場所
 - ・顧客、関連会社の被害状況の把握と支援の必要性
 - ・製造に関する機械の被害の確認

5 事前の対策

(1)環境の整備

次の準備を実施するとともに、総務・経理部長は2回/年の定期点検を行う。なお、定期点検には、総務・経理部長に職員1名以上が同行することとする。

ア備品、什器、パソコン、机、本棚等の移動・転倒・落下防止装置

イ危険物（化学薬品等）の安全管理（保管場所：○○部○○に設置の棚）

ウ消火器の設置（使用期限：2009.○.○）

エ避難路の確保

(2)災害用機材の整備

災害時の救助、応急措置等に供するために総務・経理部長は次の機材を準備し、使用に便利な場所に保管しておくとともに2回/年点検し、必要に応じ更新する。なお、定期点検には、総務・経理部長に職員1名以上が同行することとする。

ア防災用資機材の常設・整備

- ・応急手当物品
 救急箱 副木 担架 毛布
- ・救急作業物品
 ジャッキ、テコの棒、斧、ハンマー（かけや）、懐中電灯
- ・情報収集伝達物品
 自転車、バイク、手旗、懐中電灯、警笛

イ生活必需品の常備及び更新

食料品等を○○～○○人分、3日間備蓄するとともに適宜更新する（保管場所：○○部○○に設置の棚）

個人でカップラーメン、ペットボトル各3個を社内に保管する

7非常用品の準備

少なくとも家族の3日分の水・食料等を準備しておきましょう。水は一人あたり一日で、最小限3リッターは必要です。その他に懐中電灯・ラジオ(できれば手回し等電池のいらぬもの)、ろうそく、マッチ(ライター)、運動靴、軍手、マスク、タオル、ヘルメット又は防災頭巾等が必要です。

8避難場所・避難路の確認

家からの避難場所・避難経路を確認しておきましょう。又、家族が離れている時に災害が起きた場合を考慮し、いざから家族の集合場所・連絡方法を決めておきましょう。地震時には、携帯電話なども輻輳により通じなくなることが考えられるため、家族間の連絡には災害用伝言ダイヤルなどを活用しましょう。

1) 災害用伝言ダイヤルを活用した伝言の記録・確認方法



2) 災害用ブロードバンド伝言版を活用したメモの記録・確認方法



災害用伝言版（携帯電話会社のサービス）を活用したメモの記録・確認方法は、各携帯電話会社のホームページなどで確認しておきましょう。

図3 検討の結果を追加した雛形の例（下線を追加）

3 ケーススタディー

本ガイドラインの方法によりBCP策定支援のケーススタディーを実施した結果について紹介する。

3-1 実施方法

(1) 実施箇所

徳島県小松島市で「構成文書の雛形」、「検討会の内容・運営方法」を用いてBCP策定支援を実践した。小松島市は、徳島市の南側の海に面した場所に位置し、面積約45km²、人口が約4万2千人の都市である。発生が危惧されている東南海・南海地震の被害予測では、最大震度6強とそれに伴う液状化、津波による浸水が想定されており、防災意識は高い地域である。

(2) BCP策定検討会の体制

BCP策定検討会の体制は表6のとおりであり、地元関係者として代表企業10社及び商工会議所、行政として市、県及び国土交通省の事務所、アドバイザーとして徳島大学中野准教授、事務局が国土技術政策総合研究所道路研究室で検討会を進めた。代表企業は、商工会議所が選定した。参加企業のほとんどは、従業員20人以下の小規模企業者であり、緊急連絡網を策定しているものの、既に防災計画を作成している企業は小松島市で3社でありほとんどの企業は作成していない。

表6 検討会の体制

	参加者
地元関係者	・企業（海運、造船、プロパンガス販売、医療器具メーカー、ケーブルテレビ局、銀行、建設、印刷、鉄工所） ・小松島商工会議所
行政	・小松島市（防災） ・徳島県（企画、南海地震対策、商工政策） ・国土交通省（四国地方整備局、徳島河川国道事務所、小松島港湾・空港整備事務所）
アドバイザー	・学識経験者（徳島大学中野准教授）
事務局	・国土技術政策総合研究所 道路研究室

(3) 想定災害

想定被害は、東南海・南海地震とした。

3-2 結果

検討会の実施により「構成文書の雛形」を元に仮想企業における東南海・南海地震対策実施計画を作成した。作成した計画については、付属資料-2に掲載する。

3-3 評価

各検討会終了後、参加者から検討会の内容等について良かった点、悪かった点についての意見を伺った。その中でも多かった意見を紹介する。

〈良かった点〉

- ・班別による討議で、参加者間でコミュニケーションが図れたことが良かった
- ・班別討議では、自分にはない考え等を聞いて勉強になった
- ・仮想企業のBCPを策定することで、より実践的に考えることができて良かった
- ・BCPの内容が理解できた
- ・良い取り組みなので今後も続けて欲しい

〈悪かった点〉

- ・討論の時間が短かったので、討論の時間を長くするべき
- ・仮想企業の規模・業種等が自社の事情と異なりBCPを策定するときに参考にならないところもある

参加者からは、良かった点の意見を多く頂いており、悪かった点の意見はほとんどなかった。市の担当者からは、BCPの内容を理解すると共に、行政として企業に情報を提供する必要があることを痛感した、企業側の防災に関する意見を聞いて良かったとの意見が多く、行政側にとってもメリットがあった。また、多くの市町村の担当者もBCPを知らないことが考えられるため、行政側がBCPを理解する上でも良い方法であると考えられる。

これらのことから、本ガイドラインにおける「構成文書」、「構成文書の雛形」及び「検討会の内容・運営方法」により、企業と行政が共同して仮想企業のBCP作成する方法は、中小企業のBCP策定を支援する上で有効であると考えられる。

4 おわりに

本ガイドラインにおける構成文書は、これまで出されているBCPのガイドライン等と比べると、防災計画部分が多い内容となっている。本当にBCPを作成するのであれば、ビジネスインパクト分析等を実施し、会社の移転も含めて検討すべきかもしれない。しかし、中小企業の場合は、そこまで検討するのは困難であり、防災計画すら作成されていない企業が多いことから、今回の我々の手法を活用するなどして、企業防災の重要性を理解していただくとともに、防災計画・BCPの基礎知識を付けていただきたいと思います。また、計画は一度作成すれば終わりではなく、向上を図る必要があることから、徐々に計画を向上させながら各社のBCPを作成していただければと思う。

また、災害の復旧活動は、行政のみで対応できるわけではなく、行政の足りない部分を企業が補うなど、住民・企業・行政の連携が必要である。ケーススタディーとして実施した検討会の参加者からの意見として、「様々な人とつながりを持てて良かった」との意見を多数いただいていることから、検討会をとおして、つながりを広げていっていただければと思う。

最後に本ガイドライン作成において、検討会にご参加いただき、活発なご議論やご意見をいただいた、企業各位に感謝の意を表します。また、検討会にご参加いただくとともに様々な資料をご提供していただいた小松島商工会議所、大洲商工会議所、大洲青年会議所、小松島市、大洲市、徳島県、徳島河川国道事務所、大洲河川国道事務の方々に感謝の意を表します。

防災・業務継続計画の雛形

防災・業務継続計画 「対象災害対策編」

平成〇〇年〇月

〇〇株式会社

目 次

1. 総則	1
(1) 目的	1
(2) 計画策定体制	1
2. 被害想定	1
(1) 対象被害	1
(2) ライフラインの復旧日数	1
(3) 自社への影響	1
3. 重要業務と目標復旧時間	2
(1) 重要業務と目標復旧時間	2
(2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策	2
1) 重要業務の継続に制約となる要素	2
2) 対応策	2
4. 組織体制	2
(1) 災害対策本部の設置	2
(2) 災害対策本部の組織と役割	3
5. 事前の対策	3
(1) 環境の整備	3
(2) 災害用品の整備	3
(3) 重要業務の事前対策と対応	4
(4) 緊急連絡体制の整備	4
(5) 社員、家族の安全確保	4
(6) 情報のバックアップ	4
(7) 教育・訓練	4
6. 災害時の対策	4
(1) 災害発生直後の対策（緊急措置）	4
1) 勤務時間内の場合	4
2) 勤務時間外の場合	5
(2) 復旧活動	6
7. 本計画の見直し	7

○ 添付資料

別紙第 1 : 災害対策本部の組織と役割

別紙第 2 : 緊急連絡体制

別紙第 3 : 関連企業、ライフライン業者、行政の連絡先

別紙第 4 : 社員・家族の安全確保

別紙第 5 : 非常時における地域社会等への貢献

別紙第 6 : 勤務時間外に大規模災害が発生したときの各人の行動指針

別紙第 7 : ライフラインの被害状況・復旧見込み等の確認先

別紙第 8 : 関連会社等の連絡先

別紙第 9 : 顧客、関連会社との救援活動

防災・業務継続計画（**対象災害**対策編）

1 総則

(1) 目的

この計画は、**会社名**の**対象災害**による被害に備えた事前対策と災害発生後の応急復旧・復旧対策、地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減を図ると共に、災害発生後の会社機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施することを目的とする。

(2) 計画策定体制

	役職	氏名
責任者	取締役社長	□□ □□
副責任者	〇〇部 部長	□□ □□
代表担当者	〇〇課 課長	□□ □□

2 被害想定

(1) **対象災害**の被害想定

対象災害の被害予測内容

(例)

- ・ 〇〇県の震度分布図と自社の位置
- ・ 洪水ハザードマップ図と自社の位置

(2) ライフラインの復旧日数

電気：**想定される復旧日数**日

ガス：**想定される復旧日数**日

水道：**想定される復旧日数**日

(3) 自社への影響

想定される状況	被害の想定	その場合の影響

3 重要業務と目標復旧時間

(1) 重要業務と目標復旧時間

① 重要業務

重要業務の内容

② 目標復旧日数

目標復旧日数

(2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策

1) 重要業務(重要業務の内容)の継続に制約となる要素

人：重要業務に必要な人材

物：重要業務に必要な施設、インフラ（電力・水等）、場所、設備等

2) 対応策

人：重要業務に必要な人材が被災し、出勤できない場合は、対応策

(対応策の例)

- ・ A会社（関連会社）に人材派遣を依頼（予め協定を締結）
- ・ O Bの〇〇氏に応援を依頼（予め協定を締結）

物：4(1)の重要業務に必要な物についての影響と対応策

(記入例)

例 1) 電力の復旧に1週間かかる見込み

電力の復旧が1週間以上かかる見込みの場合は、A会社(関連会社)に重要業務の内容を依頼する(予め協定を締結)。

例 2) 〇〇車が洪水により水没

避難勧告が発令された場合、〇〇に移動する(予め移動場所を確保)。

4 組織体制

(1) 災害対策本部の設置

ア 災害対策本部を設置する基準が発生し又は発生が予測される場合、速やかに会社に災対本部を設置し、情報収集・対応を行う。

イ この災対本部の位置は対策本部の設置場所とし、災対本部が機能するように机、椅子、電話、コピー機、ホワイトボード、地図、等備品を備えておく。

なお、対策本部の設置場所が使用できない場合、代替の対策本部を設置する。その場所と設置順位は、以下の通りとする。

- 1) 対策本部の代替場所
- 2) 対策本部の代替場所

(2) 災害対策本部の組織と役割

① 組織

災害対策本部の組織構成（以下記載例）

別紙第 1

総務・経理部のほか製造・技術部、営業部の人員も入れて構成

② 役割

災害対策本部の役割と担当部署（以下記載例）

- ・本部の指揮命令、統括（総括：社長、副社長）
- ・顧客・社員の安全確保、安否確認、救援支援（総務班：〇〇部）
- ・顧客、関連会社の被害状況の把握と情報交換（情報班：〇〇部）
- ・緊急時に必要な物資の調達・配達（調達班：〇〇部）
- ・自社の被害状況の確認と復旧（復旧班：〇〇部）

③ 各役割の責任者

- ・総括：〇〇取締役（代理：〇〇〇〇）
- ・総務班：〇〇部長（代理：〇〇〇〇）
- ・情報班：〇〇部長（代理：〇〇〇〇）
- ・調達班：〇〇部長（代理：〇〇〇〇）
- ・復旧班：〇〇部長（代理：〇〇〇〇）

5 事前の対策

(1) 環境の整備

次の準備を実施するとともに、**定期点検の担当者**は**点検回数**回／年の定期点検を行う。

点検内容（以下記載例）

- ア 備品、什器等の移動・転倒・落下防止装置
- イ 危険物(化学薬品等)の安全管理
- ウ 消火器の設置
- エ 避難路の確保

(2) 災害用品等の整備

災害時の救助、応急措置等に供するために次の備蓄品を準備し、**保管場所を記載**に保管しておくとともに**定期点検の担当者**は**点検回数**回／年点検し、必要に応じ更新する。

ア 防災用品の常設・整備

- ・応急手当物品
救急箱 副木 担架 毛布
- ・救急作業物品
ジャッキ、チェーンソー(金属、木材用)、テコの棒、斧、ハンマー(かけや)、懐中電灯
- ・情報収集伝達物品
自転車、バイク、手旗、懐中電灯、警笛

イ 生活必需品の常備及び更新

食料品等を必要な人数人分、日数日間分備蓄するとともに適宜更新する。

(3) 重要業務の事前対策と対応

事前対策・対応内容（以下記載例）

- ・協定の締結：関連会社「A社」と〇〇の代替の協定を締結する。
- ・電力の確保：経済的に余裕があれば非常用電源を準備
- ・水の確保：経済的に余裕があれば井戸を準備
- ・〇〇機器の復旧マニュアルを準備

(4) 緊急連絡体制の整備

ア 会社から社員への連絡、召集用として緊急連絡体制表（別紙第2）を整備する。

別紙第2

イ あわせて、消防・警察・電力・ガス会社等への連絡用として緊急時の連絡先一覧表（別紙第3）を整備する。

別紙第3

(5) 社員、家族の安全確保

社員は、別紙第4に示す安全確保に関する対策を実施する。

別紙第4

(6) 情報のバックアップ

重要な情報、文書等について、バックアップ頻度のバックアップをとり、保存場所に保存する。

(7) 教育・訓練

ア 災害対策に関する研修、講演会に社員を参加させる。

イ 災害発生時の迅速かつ的確な応急・復旧対策を期するために訓練の頻度の防災訓練を行う。

ウ 地域の防災訓練に積極的に参加する。

エ 防災訓練は、緊急時の安否確認、動員訓練、避難・消防訓練、救助・救出訓練のほか、図上訓練で災害時の状況判断を訓練する。

6 災害時の対策

(1) 災害発生直後の対策（緊急措置）

災害発生直後は、人命の保護及び二次災害防止に努めること

1) 勤務時間内の場合

・避難誘導（担当：〇〇班）

対象災害が起こった場合、もしくは発生が予測される場合は、あらかじめ決定し訓練している避難経路を通過して会社の1次避難場所まで避難させる。

1次避難場所は、避難場所

- ・ 災对本部の設置、活動等（担当：〇〇班）
直ちに、対策本部の設置場所に災对本部を設置する。被災時は、対策本部で誰が責任者でどのような体制で復旧作業等を行っているか分かるように体制表を掲示する。統括者・責任者の指示のもと、社員は人命の保護、二次災害防止を優先した活動を行う。
- ・ 社員、家族の安否確認（担当：〇〇班）
出張中、外出中、在宅中の社員及び社員の家族の安否確認に努める。連絡が取れない場合、状況により、自宅まで出向いて確認する。
- ・ 応急手当（担当：〇〇班）
負傷者が出た場合、救急箱、副木、担架、毛布等で応急手当を行い、医療機関に搬送する。
このため、平素から救急処置のできる人員を養成しておく。
- ・ 救出（担当：〇〇班）
閉じ込められた社員がいる場合、消防署等に連絡するとともにジャッキ、チェーンソー(金属、木材用)、テコの棒、斧、ハンマー(かけや)、懐中電灯等を使用し全力で救出する。
- ・ 消火（担当：〇〇班）
火災が発生した場合、あわてず初期消火に努める。
人命に危険を及ぼす場所の消火を優先する。
- ・ 二次災害の防止（担当：〇〇班）
火災防止のため、コンセントを抜く。
停電した場合はブレーカーを落とす。
ガスの元栓を閉める。
- ・ 消防署、市役所等への報告（担当：〇〇班）
緊急措置を実施した後、報告を実施
- ・ 非常時における地域社会への貢献活動
〇〇〇〇（左記〇〇〇〇には、別紙第5の地域社会への貢献の基本的態度(1)又は(2)を記入)

別紙第5

2) 勤務時間外の場合

- ・ 大規模災害が発生した時の各人の行動方針
勤務時間外に大規模災害が発生したときの行動指針は、別紙第6のとおりとし、指針は常に携帯しておくこと。
- 別紙第6
- ・ 安否の連絡
別紙第6に基づき、携帯メールにより本人、家族の安否の報告を行う。
本人、家族の安否に関する報告がない場合、状況により、自宅まで出向いて確認する。

- ・ 災害対策本部の設置、活動等

家族の安全等が確保された場合は対策本部の設置場所に参集する。各班の責任者は被災状況により出勤できない場合が考えられる。その場合、4(2)③で決めた代理者が対応することを基本とするが、状況に応じ臨機応変に対応する。

上記以外は、6(1)1の「勤務時間内の場合」と同じ

(2) 復旧活動

- ・ 基本方針

重要業務の内容を最優先で再開させることを基本とするが、ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響、建物・主要な資機材等の復旧の可能性、供給停止が経営に及ぼす影響、顧客ニーズ、他社との連携・動員等その場の状況に応じて対応を判断する。

また、我が社は地域の一構成員として、従業員、顧客、地域のための取り組みを行う。

- ・ 社員、家族の安全確保 (〇〇班)

引き続き出張中、外出中、在宅中の社員及び家族の安否確認に努める。

- ・ 自社の被害状況把握 (〇〇班)

事業所の建物、設備、通信システム等の被害状況を確認し、対策本部で情報を共有するためにホワイトボード等へ書き出す。

- ・ 対外的な情報発信・共有 (〇〇班)

顧客、関連会社及びライフラインの被災状況を確認し、対策本部で全員が確認できる所に収集した情報を掲示する。担当は、逐次状況を収集し、変化した場合等は、総括者に情報を伝えるとともに、対策本部で情報を共有する。また、顧客、関連会社等に自社の被災状況や復旧見込み等を発信する。

- ① ライフラインの被災状況・復旧見込み等の確認

テレビ、新聞、ラジオ、インターネット、電話等でライフラインの被災状況及び復旧見込みに関する情報を収集する。

別紙第7

- ② 関連会社の連絡先一覧

関連会社の被災情報を確認するとともに、自社の情報を報告する。連絡先は別添8のとおり。

別紙第8

・ 状況判断・復旧方針検討（統括、〇〇班）

災害時は、重要業務の復旧を最優先対応と考え、状況が変化すれば状況判断を行い、その都度対応を判断する。

総括者等は、自社建物の状況、社員の状況、ライフラインの状況、関連会社の状況等により、復旧の対応方針を決定する。

・ 復旧作業（〇〇班）

万が一、〇〇機械が故障した場合、復旧は、別紙-△ 〇〇復旧マニュアルによる。

・ 本社が被災した場合、全社をあげて行う動員体制（支社等がある場合）

支社の社員は、自分自身・家族の安全を確保したのち、直ちに本社に出勤し、統括者の指示により復旧対応にあたる。

・ 顧客・関連会社との救援活動

〇〇〇〇（左記〇〇〇〇には、別紙第9の1顧客、関連会社との救援活動（要請・実施）基本的態度の（1）または（2）を記載）

別紙第9

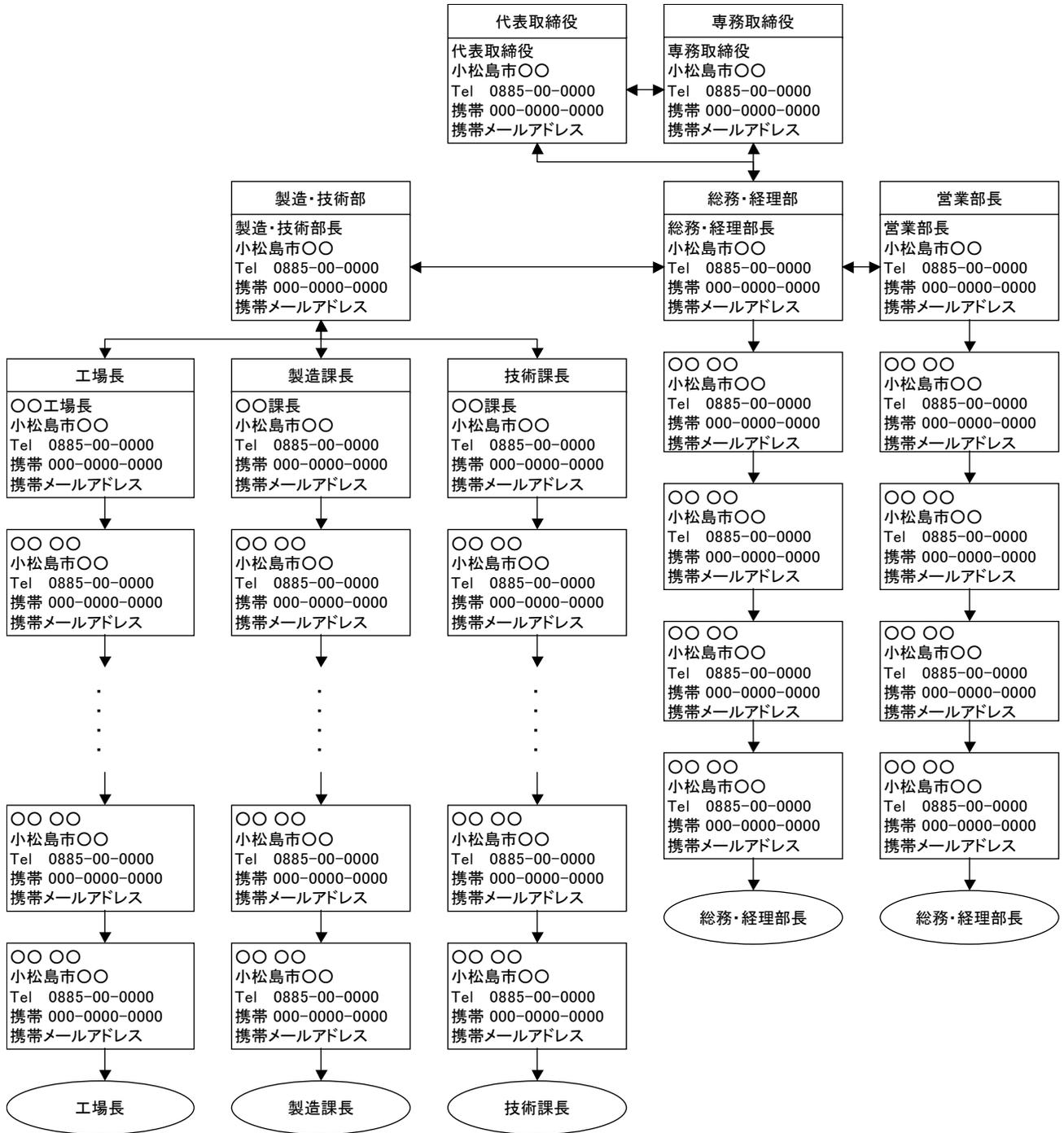
7 本計画の見直し

防災訓練等の実施により、明らかになった災害対策上の問題点や課題について、本計画の改善策を検討し必要に応じ対応策を講じる。

災害対策本部の組織と役割

災害発生時の任務分担		構成員及び連絡先
総括	<ul style="list-style-type: none"> 各班に対する指揮命令 現地対策本部の設置 復旧等の方針決定 その他指揮統制上必要な事項 	班長 社長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 副社長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□)
○○班	〈災害発生直後の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 避難場所への誘導 応急救護所の設置 負傷者の応急処置及び病院等への搬送 社員及び社員の家族の安否確認 〈復旧期の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 食料・飲料水等の支給 重要書類等の保全 衛生管理（危険ごみの処置） 	○○部 班長 総務部長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 総務部 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 班員 総務部 ○○○○(TEL××××) 班員 総務部 ○○○○(TEL××××)
○○班	〈災害発生直後の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 総務班の補助 人命救助 消防署、市役所等への報告 〈復旧期の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 災害情報、ライフラインの被害・復旧情報の収集 顧客・関連会社の情報収集・情報交換 	○○部 班長 経理部長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 経理部 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 班員 経理部 ○○○○(TEL××××) 班員 経理部 ○○○○(TEL××××)
○○班	〈災害発生直後の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 総務班の補助 人命救助 〈復旧期の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 必要物資の調達・運搬 食料・飲料水等の調達 	○○部 班長 技術部長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 技術部 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 班員 技術部 ○○○○(TEL××××) 班員 技術部 ○○○○(TEL××××)
○○班	〈災害発生直後の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 被害情報の把握 消化 二次被害の防止措置 〈復旧期の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 復旧方法の検討 復旧活動 	○○部 班長 製造部長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 製造部 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 班員 製造部 ○○○○(TEL××××) 班員 製造部 ○○○○(TEL××××)

〇〇株式会社 緊急連絡体制



関連企業、ライフライン業者、行政の連絡先

機関		機関名	電話番号
ライフライン	電気	〇〇電力〇〇営業所	000-000-0000
	ガス	〇〇ガス〇〇営業所	000-000-0000
	水道	〇〇市水道局	000-000-0000
		〇〇県〇〇課	000-000-0000
電話	NTT〇〇支社	000-000-0000	
	KDDI〇〇支社	000-000-0000	
	携帯会社	000-000-0000	
交通情報	道路	〇〇県警察本部〇〇課	000-000-0000
		〇〇市〇〇課	000-000-0000
〇〇県〇〇課		000-000-0000	
〇〇国道事務所		000-000-0000	
JH〇〇支社		000-000-0000	
鉄道	JR〇〇駅	000-000-0000	
〇〇駅	000-000-0000		
行政情報	消防	〇〇消防署	000-000-0000
		〇〇出張所	000-000-0000
	警察	〇〇警察署	000-000-0000
		〇〇派出所	000-000-0000
市	〇〇市役所	000-000-0000	
県	〇〇県災害対策課	000-000-0000	

社員・家族の安全確保

(災害から身を守るための普段の心構え)

災害から身を守るためには、ふだんから、家の内外を点検し、災害の原因を少しでも減らしておくこと、自分の住んでいる市・町の災害対処計画の内容を承知しておくこと、防災訓練への参加等がとても大切です。このため次のことに心がけましょう。

1. 家の耐震性について

日頃から家の耐震性について関心を持ち、一度は専門家の助言・点検を受けましょう。

2. 家具の置き方

重いもの、倒れやすいものは、壁等に固定し、タンスの上や棚に重いもの・壊れやすいものは置かないようにしましょう。

寝室には、できるだけタンスや家具を置かないようにしましょう。

置く場合には、しっかりと壁等に固定しましょう。

高齢者・乳幼児の寝室は、特に安全性を確保する必要があります。

3. 火を使う器具等の点検と整理整頓

火を使う器具等は、故障・欠陥はないか。安全装置は付いているか・作動するか等点検しておきましょう。

また、火元の周りは整理整頓し、燃えやすいものが落ちたり、倒れたりして燃え移らないように充分注意しましょう。

4. 可燃性危険物の置き方

灯油・食用油・塗料等燃えやすいものは、簡単に倒れないようにすると共に火元から充分離しておきましょう。

5. 消火器や消火用水の準備

ふだんから消火器やバケツ等を用意しておきましょう。

防災訓練等には積極的に参加し、消火器の使い方を習得しておきましょう。

できれば、風呂の水は溜め置きしておきましょう。水洗便所等に利用できます。

6. 救急・応急処置について

傷薬、包帯、三角巾等救急医薬品等を準備すると共に防災訓練等に積極的に参加し、救急・応急処置を習得しておきましょう。

7. 非常用品の準備

少なくとも家族の3日分の水・食料等を準備しておきましょう。

水は一人あたり一日で、最小限3リッターは必要です。

その他に懐中電灯・ラジオ(できれば手回し等電池のいらぬもの)、ろうそく、マッチ(ライター)、運動靴、軍手、マスク、タオル、ヘルメット又は防災頭巾等が必要です。

8. 避難場所・避難路の確認

家からの避難場所・避難経路を確認しておきましょう。

又、家族が離れている時に災害が起きた場合を考慮し、ふだんから家族の集合場所・連絡方法を決めておきましょう。

9. 防災に関する家族会議

災害が起きたときの家族の役割分担等を決めておきましょう。

10. 隣近所との共助

いざという時、隣近所で助け合えるように、日頃から連絡・連携をしっかりと取っておきましょう。

いざという時、頼りになるのは、隣近所です。

非常時における地域社会等への貢献（概案）

1. 地域社会への貢献

基本的態度（下記（1）、（2）のいずれかを選択）

- (1) 災害後、行政・地域社会等から地域への貢献に関する申し入れがあった場合、会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して必要に応じ手配等を行い対応する。
- (2) 直ちに行政・地域社会等のもとに連絡員を派遣して行政・地域等のニーズを把握、会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。

2. 地域貢献要領及び貢献（上記基本態度で（1）申し入れがあったから地域社会に貢献を選択した場合）

(1) 貢献要領

- ・社員を会社に緊急動員する。
- ・会社の被害状況を把握し、応急復旧の方針・要領を決定する。
- ・事業継続のための応急復旧に取りかかる。この際、地域貢献の申し入れがあることも考慮する。
- ・自社の応急復旧中に、地域貢献の申し入れがあった場合、会社施設の被害状況、応急復旧の程度、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して許諾するか否かを決定する。
- ・決定以降は積極貢献に同じ。

(2) 貢献内容

行政・地域社会の申し入れ内容を、会社施設の被害状況、応急復旧の程度、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して決定する。

2. 地域貢献要領及び貢献（上記基本態度で（2）積極的に地域社会に貢献を選択した場合）

(1) 貢献要領

- ・ 出社後できるだけ早く行政・地域等の元に連絡員を派遣
- ・ 連絡員から災害対策本部に行政・地域等のニーズを伝達
- ・ 会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する
- ・ 本社にすでに出社していて派遣できる者【本社応急復旧、近隣(コミュニティー)への貢献等のための人員を除く】を第1陣として、まず派遣
- ・ 営業所に対し、動員計画を発令
- ・ 営業所から動員されたら、第2陣として行政・地域等のもとへ派遣
- ・ 落ち着いてきたら、派遣人員を統合整理

(2) 貢献内容

- ・ 行政、地域社会のニーズに基づく社会貢献・救助、救出、消火活動
- ・ 協定に基づく食料、日用必需品、輸送力等の提供
- ・ 駐車場、2階以上を避難所としての提供
- ・ 会社周辺の道路上のごみの片付け、清掃
- ・ 会社、工場等を防災拠点として活用

勤務時間外に大規模災害が発生したときの各人の行動指針

ポケットサイズに印刷して各自携帯する

勤務時間外に大規模災害が発生した時の 各人の行動指針 (会社への報告・出勤)

大規模災害に遭遇する確率は、勤務時間内よりも勤務時間外の方が非常に高くなっています。このため、次のことに注意しましょう。

1. 家族等の安全を第1に考えましょう。
大規模災害の際、**まず自分自身・家族・御近所の安全を最優先**にしましょう。
家族・近所の安全を確保した後、速やかに参集しましょう。
2. 大規模災害等の早期確認
ラジオ・テレビ・パソコン・携帯電話等で速やかに大規模災害の概要を把握しましょう。
特に地震の場合、**震源・規模、被害の概要、津波の有無を先ず把握**しましょう。
〇〇県で起こりうる地震の種類・被害想定等を承知しておけば、震源・規模を確認しただけで、被害を想定することが可能になりますので、**平素から、しっかりと勉強**しておきましょう。

4. 会社への参集
大規模災害が起きた場合、自分自身・家族・御近所の安全を確保した後、会社に参集しましょう。
参集出来ない場合、部長等に連絡をとり安否報告、今後の行動について指示を仰ぎましょう。
地震の場合の参集基準は次のとおりです。
(勤務地の震度が次の場合)
震度5強以上
震度5強以下においても、参集人員の不足等により部長等から参集を求められた場合
5. 通勤にあたっては、細心の注意を払いましょう。
通勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等たいへん危険です。
このため、日頃から地図等により、**通勤経路を複数考えておきましょう**。
通勤手段も、電車・バスから自転車・徒歩になる可能性は非常に大きいので、できれば**年に1回程度は自転車・徒歩等により、この通勤経路で出勤**してみるのも良いでしょう。
6. 出勤途上の被害情報を積極的に収集しましょう。
出勤途上に家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水、道路の大渋滞等被害情報を確認した場合、携行ハンドブックの「出勤途上の被害情報記入メモ」に記入し、出勤後、その状況を**災害対策本部に報告**しましょう。

3. 安否状況を報告しましょう。
所属長(〇〇部長)に以下の①～⑤をメールで報告しましょう。
〇〇部長メールアドレス □□□@△△△.〇〇
①自分及び家族の健康状況 ②自宅の状況 ③避難先
④出勤の可否 ⑤その他
また、家族との安否確認の方法を決めておく必要があります。災害発生時は、電話が通じない等で、なかなか連絡が取れない事が考えられるため、災害伝言ダイヤルを活用する等、安否確認方法を決めておきましょう。

◆一般回線がかりにくい場合の情報伝達要領

- 1) 災害用伝言ダイヤルを活用した伝言の記録・確認



- 2) 災害用ブロードバンド伝言版を活用したメモの記録・確認



通勤途上における被害情報記入メモ

大規模災害後の出勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等に細心の注意を払い、次の要領で出勤途上における被害情報を記入しましょう。

確認日時	
被害場所	
被害情報(現場地図を含む)	
その他	

ライフラインの被災状況・復旧見込み等の確認先

◆電気 ○○電力(株)
TEL : ○○○○-○○-○○○○
HP アドレス (パソコン、携帯)

◆ガス ○○ガス
TEL : ○○○○-○○-○○○○
HP アドレス (パソコン、携帯)

◆上下水道 : ○○市
TEL ○○○○-○○-○○○○
HP アドレス (パソコン、携帯)

◆道路 : 県道 ○○県
TEL : ○○○○-○○-○○○○
HP アドレス (パソコン、携帯)

国道 ○○地方整備局
TEL : ○○○○-○○-○○○○
HP アドレス (パソコン、携帯)

高速道路 JH
TEL : ○○○○-○○-○○○○
HP アドレス (パソコン、携帯)

◆通信 : NTT
TEL : ○○○○-○○-○○○○
HP アドレス (パソコン、携帯)

◆その他参考 HP (災害情報に関する各種情報)

関連会社等の連絡先

区分	相手先	担当者	連絡先
取引先	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
取引先	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
取引先	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
〇〇の調達	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
〇〇の調達	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
〇〇の調達	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
			TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
			TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
			TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
			TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :

顧客、関連会社との救援活動(概要)

1. 顧客、関連会社との救援活動(要請・実施)

基本的態度(下記(1)、(2)のいずれを選択するか)

(1) 会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して、積極的に顧客、関連会社と相互救援活動(要請・実施)を行う。

できれば日頃から協定等を締結しておく。

(2) 救援活動の要請・実施を行わず、まず単独で、速やかに事業を再開する努力を行う。

2. 積極的に救援活動を行う場合の対応要領(上記基本的態度で(1)を選択した場合)

(1) 自社が被災して、自社が独自で対応困難な場合(救援活動の要請)

■ 日頃からの連携・ネットワークにより、顧客・関連会社に自社の被災状況、事業継続のメド、事業停止が地域社会に及ぼす影響等を連絡し、救援を要請する。

■ 顧客・関連会社の支援が可能であれば、総務、生産部門別等に調整を実施する。

・ 総務系統………人員の派遣 救援物資等の提供

・ 生産部門………代替品・製品・原料等の提供、自社・下請け企業等の復旧支援

・ 自社の周辺の限定した地域貢献

(2) 顧客、関連会社が被災して、顧客、関連会社が独自で対応困難な場合(救援活動の実施)

■ 積極的に、こちらから顧客、関連会社に連絡し、ニーズを把握

■ ニーズがあれば、総務、生産部門別等に調整を実施する。

■ 以下、上記に同じ

(3) 必要に応じ、大規模災害時の相互救援協定の締結

・ 救援、支援開始の条件

・ 救援、支援の内容

・ 費用の分担

・ 期間

・ 訓練等

3. 単独で事業再開する場合の対応要領(上記基本的態度で(2)を選択した場合)

別紙第6「会社復旧(事業継続)計画(概要)」に同じ

**小松島市における仮想企業の
防災・業務継続計画**

(従業員 50 人程度の製造業を想定)

**防災・業務継続計画
「東南海・南海地震対策編」**

平成 21 年 3 月

〇〇工業株式会社

目 次

1. 総則	1
(1) 目的	1
(2) 計画策定体制	1
2. 被害想定	1
(1) 対象被害	1
(2) ライフラインの復旧日数	2
(3) 自社への影響	2
3. 重要業務と目標復旧時間	2
(1) 重要業務と目標復旧時間	
(2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策	3
1) 重要業務の継続に制約となる要素	3
2) 対応策	3
4. 組織体制	3
(1) 災害対策本部の設置	3
(2) 災害対策本部の組織と役割	3
5. 事前の対策	4
(1) 環境の整備	4
(2) 災害用品の整備	4
(3) 重要業務の事前対策と対応	4
(4) 緊急連絡体制の整備	4
(5) 社員、家族の安全確保	4
(6) 情報のバックアップ	4
(7) 教育・訓練	4
6. 災害時の対策	5
(1) 災害発生直後の対策（緊急措置）	5
1) 勤務時間内の場合	5
2) 勤務時間外の場合	6
(2) 復旧活動	6
7. 本計画の見直し	7

○ 添付資料

別紙第 1 : 災害対策本部の組織と役割

別紙第 2 : 緊急連絡体制

別紙第 3 : 関連企業、ライフライン業者、行政の連絡先

別紙第 4 : 社員・家族の安全確保

別紙第 5 : 非常時における地域社会等への貢献

別紙第 6 : 勤務時間外に大規模災害が発生したときの各人の行動指針

別紙第 7 : ライフラインの被害状況・復旧見込み等の確認先

別紙第 8 : 関連会社等の連絡先

別紙第 9 : 顧客、関連会社との救援活動

防災・業務継続計画（東南海・南海地震対策編）

1 総則（目的・用語の定義）

(1) 目的

この計画は、〇〇株式会社の東南海・南海地震による被害に備えた事前対策と災害発生後の応急復旧・復旧対策、地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減を図ると共に、災害発生後の会社機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施することを目的とする。

(2) 計画策定体制

	役職	氏名
責任者	取締役社長	□□ □□
副責任者	〇〇部 部長	□□ □□
代表担当者	〇〇部 部長	□□ □□

2 被害想定

(1) 東南海・南海地震の被害想定

徳島県が実施した徳島県地震動被害想定調査（H17年3月）の結果によると、徳島県全域に震度5強、小松島市の広い地域で震度6強が予測され、我が社は震度6強と予測されている。

また、この地震による津波の発生も予測されており、我が社は0.5～1.0mと予測されている。

ライフラインの被害予測では、小松島市の上下水道の断水率が1週間後に50%と復旧に時間がかかると予測される。電力・電話は1週間後には概ね回復すると予測される。

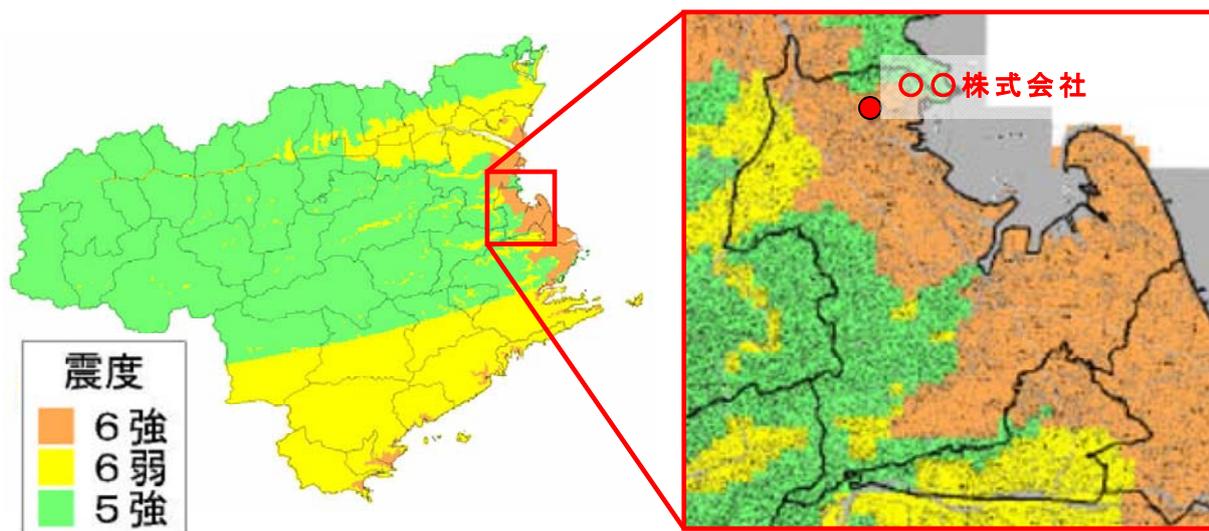


図 震度分布想定図

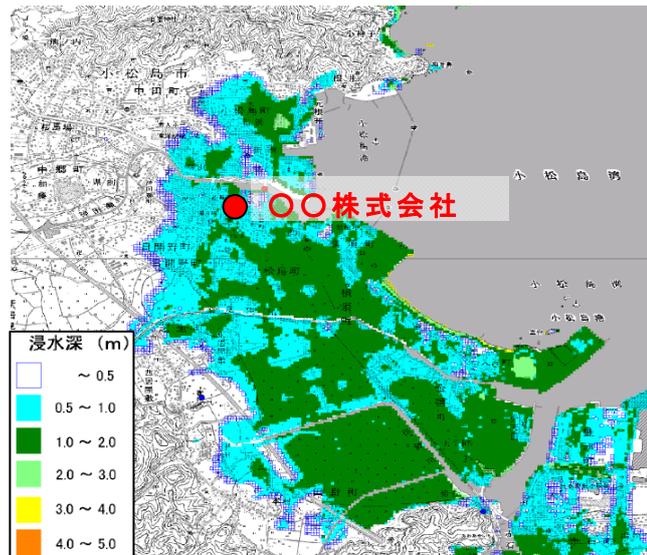


図 津波想定図

(2) ライフラインの復旧日数

- 電気：4日
- ガス：7日
- 水道：21日

(3) 自社への影響

想定される状況	被害の想定	その場合の影響
停電	<ul style="list-style-type: none"> ・製造ラインが停止 ・パソコン、電話、FAXが使用できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品Aの供給の遅延 ・取引先と連絡できない
断水	<ul style="list-style-type: none"> ・水が使用できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレが使えない
津波による浸水	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所の1階の浸水 	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の
事務所の破損	<ul style="list-style-type: none"> ・大きなひび割れ、亀裂が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題なし

3. 重要業務と目標復旧時間

(1) 重要業務と目標復旧時間

① 重要業務

Aの製造

② 目標復旧日数

7日間

(2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策

1) 重要業務(Aの製造)の継続に制約となる要素

人：製造担当の従業員△△△△

物：電力、製造スペース、製造機器

2) 対応策

人：従業員△△△△が被災し、出勤できない場合は、A社(関連会社)に人材派遣を依頼する。そのために予め協定を締結しておく。

物：電力の復旧に1週間かかる見込み

電力の復旧までに製造機器の破損のチェック・修理を実施する。

電力の復旧が1週間以上かかる見込みの場合は、A会社(関連会社)にAの製造を依頼する。そのために予め協定を締結しておく。

4 組織体制

(1) 災害対策本部の設置

ア 震度5以上が発生した場合、速やかに会社に災対本部を設置し、情報収集・対応を行う。

イ この災対本部の位置は事務所内の〇〇会議室とし、災対本部が機能するように机、椅子、電話、コピー機、ホワイトボード、地図、等備品を備えておく。

なお、〇〇会議室が使用できない場合、代替の対策本部を設置する。その場所と設置順位は、以下の通りとする。

- 1) 倉庫
- 2) 駐車場

(2) 災害対策本部の組織と役割

① 組織

総務・経理部のほか製造・技術部、営業部の人員も入れて構成

別紙第1

② 役割

- ・本部の指揮命令、統括(総括：社長、副社長)
- ・顧客・社員の安全確保、安否確認、救援支援(総務班：総務部)
- ・顧客、関連会社の被害状況の把握と情報交換(情報班：経理部)
- ・緊急時に必要な物資の配達・調達(調達班：技術部)
- ・事業所の被害状況の確認と復旧(復旧班：製造部)

③ 各役割の責任者

- ・総括：〇〇取締役(代理：〇〇〇〇)
- ・総務班：〇〇部長(代理：〇〇〇〇)
- ・情報班：〇〇部長(代理：〇〇〇〇)
- ・調達班：〇〇部長(代理：〇〇〇〇)
- ・復旧班：〇〇部長(代理：〇〇〇〇)

5 事前の対策

(1) 環境の整備

次の準備を実施するとともに、総務部長は2回/年の定期点検を行う。

- ア 備品、什器等の移動・転倒・落下防止装置
- イ 危険物(化学薬品等)の安全管理
- ウ 消火器の設置
- エ 避難路の確保

(2) 災害用機材の整備

災害時の救助、応急措置等に供するために次の機材を準備し、〇〇倉庫に保管しておくとともに総務部長は2回/年点検し、必要に応じ更新する。

ア 防災用機材の常設・整備

- ・ 応急手当物品
救急箱 副木 担架 毛布
- ・ 救急作業物品
ジャッキ、チェーンソー(金属、木材用)、テコの棒、斧、ハンマー(かけや)、懐中電灯
- ・ 情報収集伝達物品
自転車、バイク、手旗、懐中電灯、警笛

イ 生活必需品の常備及び更新

食料品等を50人分、3日間分備蓄するとともに適宜更新する。

(3) 重要業務の事前対策と対応

- ・ 協定の締結：関連会社「A社」とAの製造について代替製造の協定を締結する。
- ・ 電力の確保：経済的に余裕があれば非常用電源を準備
- ・ 〇〇機器の復旧マニュアルを準備

(4) 緊急連絡体制の確立

ア 会社から社員への連絡、召集用として緊急連絡体制表(別紙第2)を整備する。

別紙第2

イ あわせて、消防・警察・電力・ガス会社等への連絡用として緊急時の連絡先一覧表(別紙第3)を整備する。

別紙第3

(5) 社員、家族の安全確保

社員は、別紙第2に示す安全確保に関する対策を実施する。

別紙第4

(6) 情報のバックアップ

重要な情報、文書等について、1回/週のバックアップをとり、社長の家に保存する。

各自重要なデータはUSBメモリに保存し、必ずパスワードをかけておく。

(7) 教育・訓練

- ア 災害対策に関する研修、講演会に社員を参加させる。
- イ 災害発生時の迅速かつ的確な応急・復旧対策を期するために1回/年の防災訓練を行う。
- ウ 地域の防災訓練に積極的に参加する。
- エ 防災訓練は、緊急時の安否確認、動員訓練、避難・消防訓練、救助・救出訓練のほか、図上訓練で災害時の状況判断を訓練する。

6 災害時の対策

(1) 災害発生直後の対策(緊急措置)

災害発生直後は、人命の保護及び二次災害防止に努めること

1) 勤務時間内の場合

・ 避難誘導(担当:総務班)

東南海・南海地震が起こった場合、もしくは発生が予測される場合は、あらかじめ決定し訓練している避難経路を通して会社の1次避難場所まで避難させる。

1次避難場所は、○○○○

・ 災対本部の設置、活動等(担当:総括班)

直ちに、○○会議室に災対本部を設置する。統括者・責任者の指示のもと、社員は人命の保護、二次災害防止を優先し活動を行う。

・ 社員、家族の安否確認(担当:総務班)

出張中、外出中、在宅中の社員及び社員の家族の安否確認に努める。連絡が取れない場合、状況により、自宅まで出向いて確認する。

・ 応急手当(担当:総務班、情報班、調達班)

負傷者が出た場合、救急箱、副木、担架、毛布等で応急手当を行い、医療機関に搬送する。

このため、平素から救急処置のできる人員を養成しておく。

・ 救出(担当:情報班、調達班)

閉じ込められた社員がいる場合、消防署等に連絡するとともにジャッキ、チェーンソー(金属、木材用)、テコの棒、斧、ハンマー(かけや)、懐中電灯等を使用し全力で救出する。

・ 消火(担当:復旧班)

火災が発生した場合、あわてず初期消火に努める。

人命に危険を及ぼす場所の消火を優先する。

・ 二次災害の防止(担当:復旧班)

火災防止のため、コンセントを抜く。

停電した場合はブレーカーを落とす。

ガスの元栓を閉める。

- ・ **消防署、市役所等への報告（担当：情報班）**

緊急措置を実施した後、報告を実施

- ・ **非常時における地域社会への貢献活動**

直ちに行政・地域社会等のもとに連絡員を派遣して行政・地域等のニーズを把握、会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。

別紙第 5

2) 勤務時間外の場合

- ・ **大規模災害が発生した時の各人の行動方針**

大規模災害が発生したときの行動指針は別紙第 6 のとおりとし、指針は常に携帯しておくこと。

別紙第 6

- ・ **安否の連絡**

別紙第 6 に基づき、携帯メールにより本人、家族の安否の報告を行う。本人、家族の安否に関する報告がない場合、状況により、自宅まで出向いて確認する。

- ・ **災害対策本部の設置、活動等**

家族の安全等が確保された場合は〇〇会議室に参集する。各班の責任者は被災状況により出勤できない場合が考えられる。その場合、5(2)③で決めた代理者が対応することを基本とするが、状況に応じ臨機応変に対応する。

上記以外は、6(1)1)の「勤務時間内の場合」と同じ

(2) 復旧活動

- ・ **基本方針**

A の製造を最優先で再開させることを基本とするが、ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響、建物・主要な資機材等の復旧の可能性、供給停止が経営に及ぼす影響、顧客ニーズ、他社との連携・動員等その場の状況に応じて対応を判断する。

また、我が社は地域の一構成員として、従業員、顧客、地域のための取り組みを行う。

- ・ **社員、家族の安全確保（総務班）**

引き続き出張中、外出中、在宅中の社員及び家族の安否確認に努める。

- ・ **自社の被害状況把握（復旧班）**

事業所の建物、設備、通信システム等の被害状況を確認し、対策本部で情報を共有するためにホワイトボード等へ書き出す。

・ 対外的な情報発信・共有（情報班）

顧客、関連会社及びライフラインの被災状況を確認し、対策本部で全員が確認できる所に収集した情報を掲示する。担当は、逐次状況を収集し、変化した場合等は、総括者に情報を伝えるとともに、対策本部で情報を共有する。また、顧客、関連会社等に自社の被災状況や復旧見込み等を発信する。

① ライフラインの被災状況・復旧見込み等の確認

テレビ、新聞、ラジオ、インターネット、電話等でライフラインの被災状況及び復旧見込みに関する情報を収集する。

別紙第 7

② 関連会社の連絡先一覧

関連会社の被災情報を確認するとともに、自社の情報を報告する。連絡先は別添 8 のとおり。

別紙第 8

・ 状況判断・復旧方針検討（統括、復旧班）

災害時は、重要業務の復旧を最優先対応と考え、状況が変化すれば状況判断を行い、その都度対応を判断する。

総括者等は、自社建物の状況、社員の状況、ライフラインの状況、関連会社の状況等により、復旧の対応方針を決定する。

・ 復旧作業（復旧班）

万が一、〇〇機械が故障した場合、復旧は、別紙-△ 〇〇復旧マニュアルによる。

・ 本社が被災した場合、全社をあげて行う動員体制

支社の社員は、自分自身・家族の安全を確保したのち、直ちに本社に出勤し、統括者の指示により復旧対応にあたる。

・ 顧客・関連会社との救援活動

会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して、積極的に顧客、関連会社と相互救援活動（要請・実施）を行う。

できれば日頃から協定等を締結しておく。

別紙第 9

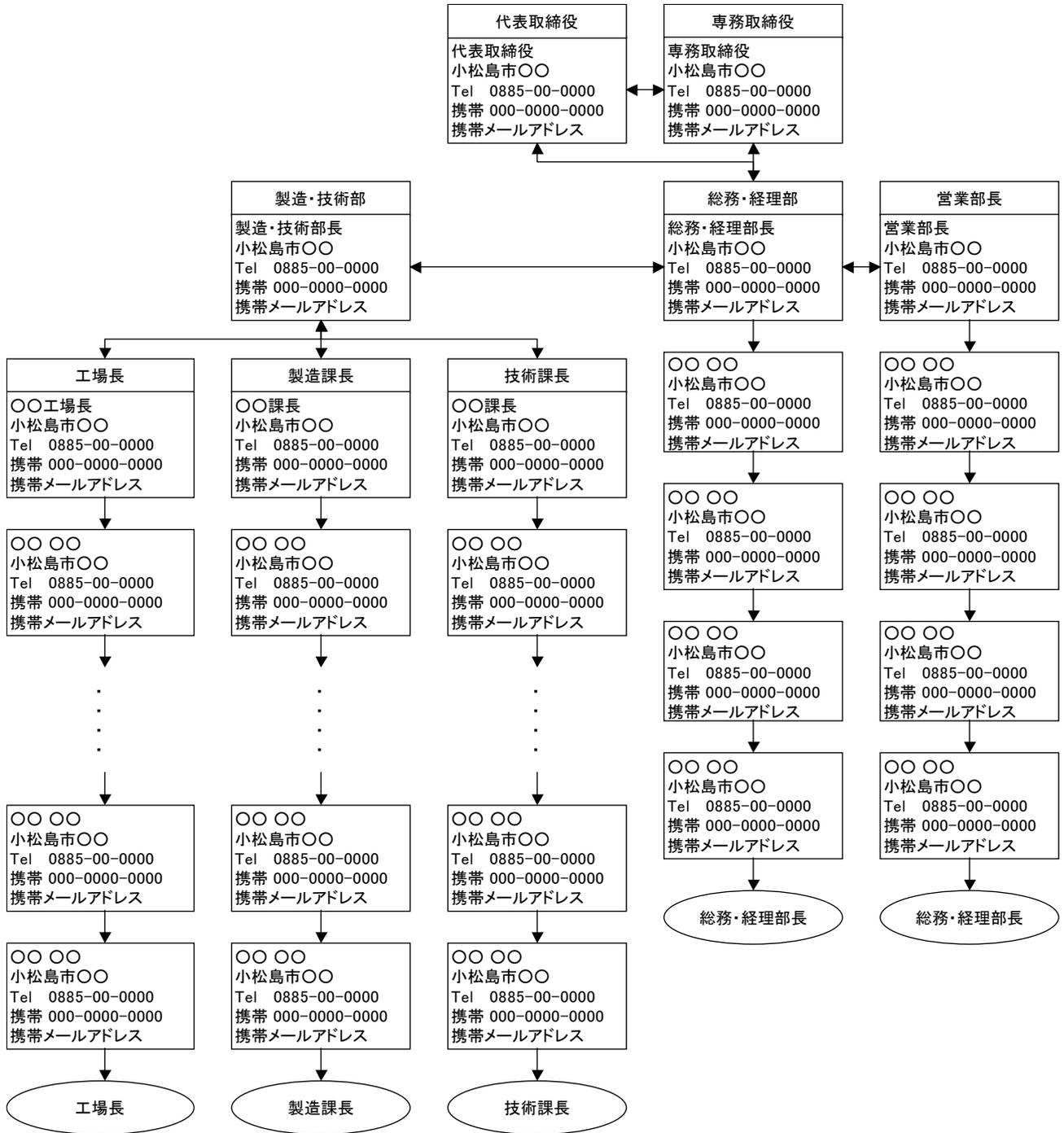
7 本計画の見直し

防災訓練等の実施により、明らかになった災害対策上の問題点や課題について、本計画の改善策を検討し必要に応じ対応策を講じる。

災害対策本部の組織と役割

災害発生時の任務分担		構成員及び連絡先
総括	<ul style="list-style-type: none"> 各班に対する指揮命令 現地対策本部の設置 復旧等の方針決定 その他指揮統制上必要な事項 	班長 社長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 副社長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□)
総務班	〈災害発生直後の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 避難場所への誘導 応急救護所の設置 負傷者の応急処置及び病院等への搬送 社員及び社員の家族の安否確認 〈復旧期の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 食料・飲料水等の支給 重要書類等の保全 衛生管理（危険ごみの処置） 	総務部 班長 総務部長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 総務部 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 班員 総務部 ○○○○(TEL××××) 班員 総務部 ○○○○(TEL××××)
情報班	〈災害発生直後の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 総務班の補助 人命救助 消防署、市役所等への報告 〈復旧期の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 災害情報、ライフラインの被害・復旧情報の収集 顧客・関連会社の情報収集・情報交換 	情報部 班長 経理部長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 経理部 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 班員 経理部 ○○○○(TEL××××) 班員 経理部 ○○○○(TEL××××)
調達班	〈災害発生直後の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 総務班の補助 人命救助 〈復旧期の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 必要物資の調達・運搬 食料・飲料水等の調達 	技術部 班長 技術部長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 技術部 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 班員 技術部 ○○○○(TEL××××) 班員 技術部 ○○○○(TEL××××)
復旧班	〈災害発生直後の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 被害情報の把握 消化 二次被害の防止措置 〈復旧期の対応〉 <ul style="list-style-type: none"> 復旧方法の検討 復旧活動 	製造部 班長 製造部長 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 副班長 製造部 ○○○○ (TEL×××× 携帯□□□□) 班員 製造部 ○○○○(TEL××××) 班員 製造部 ○○○○(TEL××××)

〇〇工業株式会社 緊急連絡体制



関連企業、ライフライン業者、行政の連絡先

機関	機関名	電話番号
ライフライン	電気	四国電力 000-000-0000
	ガス	小松島ガス 000-000-0000
	水道	小松島市水道課 徳島県下水環境課 000-000-0000 000-000-0000
	電話	NTT 四国支社 KDDI 四国支社 NTT ドコモ 000-000-0000 000-000-0000 000-000-0000
交通情報	道路	徳島県警察本部 小松島市都市整備課 徳島県道路整備課 徳島河川国道事務所 NEXCO 西日本 000-000-0000 000-000-0000 000-000-0000 000-000-0000 000-000-0000
	鉄道	JR南小松島駅 000-000-0000
	空港	徳島空港 000-000-0000
行政情報	消防	小松島市消防本部 000-000-0000
	警察	小松島警察署 小松島警察署 ○○交番 000-000-0000 000-000-0000
	市	小松島市役所 000-000-0000
	県	徳島県県災害対策課 000-000-0000

社員・家族の安全確保

(災害から身を守るための普段の心構え)

災害から身を守るためには、ふだんから、家の内外を点検し、災害の原因を少しでも減らしておくこと、自分の住んでいる市・町の災害対処計画の内容を承知しておくこと、防災訓練への参加等がとても大切です。このため次のことに心がけましょう。

1. 家の耐震性について

日頃から家の耐震性について関心を持ち、一度は専門家の助言・点検を受けましょう。

2. 家具の置き方

重いもの、倒れやすいものは、壁等に固定し、タンスの上や棚に重いもの・壊れやすいものは置かないようにしましょう。

寝室には、できるだけタンスや家具を置かないようにしましょう。

置く場合には、しっかりと壁等に固定しましょう。

高齢者・乳幼児の寝室は、特に安全性を確保する必要があります。

3. 火を使う器具等の点検と整理整頓

火を使う器具等は、故障・欠陥はないか。安全装置は付いているか・作動するか等点検しておきましょう。

また、火元の周りは整理整頓し、燃えやすいものが落ちたり、倒れたりして燃え移らないように充分注意しましょう。

4. 可燃性危険物の置き方

灯油・食用油・塗料等燃えやすいものは、簡単に倒れないようにすると共に火元から充分離しておきましょう。

5. 消火器や消火用水の準備

ふだんから消火器やバケツ等を用意しておきましょう。

防災訓練等には積極的に参加し、消火器の使い方を習得しておきましょう。

できれば、風呂の水は溜め置きしておきましょう。水洗便所等に利用できます。

6. 救急・応急処置について

傷薬、包帯、三角巾等救急医薬品等を準備すると共に防災訓練等に積極的に参加し、救急・応急処置を習得しておきましょう。

7. 非常用品の準備

少なくとも家族の3日分の水・食料等を準備しておきましょう。

水は一人あたり一日で、最小限3リッターは必要です。

その他に懐中電灯・ラジオ(できれば手回し等電池のいらぬもの)、ろうそく、マッチ(ライター)、運動靴、軍手、マスク、タオル、ヘルメット又は防災頭巾等が必要です。

8. 避難場所・避難路の確認

家からの避難場所・避難経路を確認しておきましょう。

又、家族が離れている時に災害が起きた場合を考慮し、ふだんから家族の集合場所・連絡方法を決めておきましょう。

9. 防災に関する家族会議

災害が起きたときの家族の役割分担等を決めておきましょう。

10. 隣近所との共助

いざという時、隣近所で助け合えるように、日頃から連絡・連携をしっかりと取っておきましょう。

いざという時、頼りになるのは、隣近所です。

非常時における地域社会等への貢献(概案)

1. 地域社会への貢献

直ちに行政・地域社会等のもとに連絡員を派遣して行政・地域等のニーズを把握、会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。

2. 地域貢献要領及び貢献(上記基本態度で(2)積極的に地域社会に貢献を選択した場合)

(1) 貢献要領

- ・ 出社後できるだけ早く行政・地域等の元に連絡員を派遣
- ・ 連絡員から災害対策本部に行政・地域等のニーズを伝達
- ・ 会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する
- ・ 本社にすでに出社していて派遣できる者【本社応急復旧、近隣(コミュニティー)への貢献等のための人員を除く】を第1陣として、まず派遣
- ・ 営業所に対し、動員計画を発令
- ・ 営業所から動員されたら、第2陣として行政・地域等のもとへ派遣
- ・ 落ち着いてきたら、派遣人員を統合整理

(2) 貢献内容

- ・ 行政、地域社会のニーズに基づく社会貢献・救助、救出、消火活動
- ・ 協定に基づく食料、日用必需品、輸送力等の提供
- ・ 駐車場、2階以上を避難所としての提供
- ・ 会社周辺の道路上のごみの片付け、清掃
- ・ 会社、工場等を防災拠点として活用

勤務時間外に大規模災害が発生したときの各人の行動指針

勤務時間外に大規模災害が発生した時の 各人の行動指針 (会社への報告・出勤)

大規模災害に遭遇する確率は、勤務時間内よりも勤務時間外の方が非常に高くなっています。このため、次のことに注意しましょう。

1. 家族等の安全を第1に考えましょう。
大規模災害の際、**まず自分自身・家族・御近所の安全を最優先**にしましょう。

家族・近所の安全を確保した後、速やかに参集しましょう。

2. 大規模災害等の早期確認
ラジオ・テレビ・パソコン・携帯電話等で速やかに大規模災害の概要を把握しましょう。

特に地震の場合、**震源・規模、被害の概要、津波の有無を先ず把握**しましょう。

徳島県で起こりうる地震の種類・被害想定等を承知しておけば、震源・規模を確認しただけで、被害を想定することが可能になりますので、**平素から、しっかりと勉強**しておきましょう。

3. 安否状況を報告しましょう。
所属長（〇〇部長）に以下の①～⑤をメールで報告しましょう。
〇〇部長メールアドレス □□□@△△△.〇〇
①自分及び家族の健康状況 ②自宅の状況 ③避難先
④出勤の可否 ⑤その他

また、家族との安否確認の方法を決めておく必要があります。災害発生時は、電話が通じない等で、なかなか連絡が取れない事が考えられるため、災害伝言ダイヤルを活用する等、安否確認方法を決めておきましょう。

◆一般回線がかかりにくい場合の情報伝達要領 災害用伝言ダイヤルを活用した伝言の記録・確認



4. 会社への参集
大規模災害が起きた場合、自分自身・家族・御近所の安全を確保した後、会社に参集しましょう。
参集出来ない場合、部長等に連絡をとり安否報告、今後の行動について指示を仰ぎましょう。
地震の場合の参集基準は次のとおりです。
(勤務地の震度が次の場合)
震度5強以上
震度5強以下においても、参集人員の不足等により部長等から参集を求められた場合
5. 通勤にあたっては、細心の注意を払いましょう。
通勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等たいへん危険です。
このため、日頃から地図等により、**通勤経路を複数考えておきましょう。**
通勤手段も、電車・バスから自転車・徒歩になる可能性は非常に大きいので、できれば年に1回程度は自転車・徒歩等により、この通勤経路で出勤してみるのも良いでしょう。
6. 出勤途上の被害情報を積極的に収集しましょう。
出勤途上に家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水、道路の大渋滞等被害情報を確認した場合、携行ハンドブックの「出勤途上の被害情報記入メモ」に記入し、出勤後、その状況を災害対策本部に報告しましょう。

通勤途上における被害情報記入メモ

大規模災害後の出勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等に細心の注意を払い、次の要領で出勤途上における被害情報を記入しましょう。

確認日時	
被害場所	
被害情報(現場地図を含む)	
その他	

通勤途上における被害情報記入メモ

大規模災害後の出勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等に細心の注意を払い、次の要領で出勤途上における被害情報を記入しましょう。

確認日時	
被害場所	
被害情報(現場地図を含む)	
その他	

ライフラインの被災状況・復旧見込み等の確認先

- ◆電気 四国電力(株)
 - TEL : 0120-459-270
 - HP (パソコン) <http://www.yonden.co.jp/kinkyu/index.html>
 - HP (携帯) <http://www.yonden.co.jp/m/>

- ◆ガス : ○○ガス (契約している LP ガス会社) 担当○○ ○○
 - TEL : ○○○○-○○-○○○○

- ◆上下水道 : 小松島市
 - TEL 0885-32-2111
 - HP (パソコン) <http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>

- ◆道路 : 県管理道路 徳島県 道路防災情報
 - TEL : 088-621-2550
 - HP (パソコン) <http://www1.road.pref.tokushima.jp/>国管理道路 四国地方整備局
 - TEL 088-654-4999
 - HP (パソコン) <http://www.skr.mlit.go.jp/index.html>高速道路 NEXCO 西日本
 - TEL 088-641-1620
 - HP (パソコン) <http://corp.w-nexco.co.jp/>

- ◆通信 : NTT 西日本
 - HP (パソコン)
<http://www.ntt-west.co.jp/tokushima/disaster/index.html>

- ◆その他参考 HP (災害情報に関する各種情報)
 - ・ 防災ポータルサイト
<http://www.bousai459.jp/>
 - ・ 徳島県災害時緊急情報
<http://anshin.pref.tokushima.jp/disaster/index.html>

関連会社等の連絡先

区分	相手先	担当者	連絡先
取引先	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
取引先	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
取引先	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
〇〇の調達	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
〇〇の調達	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
〇〇の調達	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :
〇〇の復旧	〇〇社		TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Fax: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 Mail :

顧客、関連会社との救援活動(概要)

1. 顧客、関連会社との救援活動(要請・実施)

会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して、積極的に顧客、関連会社と相互救援活動(要請・実施)を行う。

そのために、日頃から協定等を締結しておく。

2. 積極的に救援活動を行う場合の対応要領(上記基本的態度で(1)を選択した場合)

(1) 自社が被災して、自社が独自で対応困難な場合(救援活動の要請)

- 日頃からの連携・ネットワークにより、顧客・関連会社に自社の被災状況、事業継続のメド、事業停止が地域社会に及ぼす影響等を連絡し、救援を要請する。
- 顧客・関連会社の支援が可能であれば、総務、生産部門別等に調整を実施する。
 - ・ 総務系統………人員の派遣 救援物資等の提供
 - ・ 生産部門………代替品・製品・原料等の提供、自社・下請け企業等の復旧支援
 - ・ 自社の周辺の限定した地域貢献

(2) 顧客、関連会社が被災して、顧客、関連会社が独自で対応困難な場合(救援活動の実施)

- 積極的に、こちらから顧客、関連会社に連絡し、ニーズを把握
- ニーズがあれば、総務、生産部門別等に調整を実施する。
- 以下、上記に同じ

(3) 必要に応じ、大規模災害時の相互救援協定の締結

- ・ 救援、支援開始の条件
- ・ 救援、支援の内容
- ・ 費用の分担
- ・ 期間
- ・ 訓練等

付属資料 3

BCP 策定検討会運営の手引き（案）

平成 22 年 3 月

国土技術政策総合研究所道路研究部道路研究室

目 次

1. BCP 策定検討会運営の手引き作成の目的	1
2. 本手引きの特徴.....	1
3. 本手引きで対象とする企業.....	2
4. BCP 策定検討会実施にあたっての心構え	2
5. BCP 策定検討会の開催までの準備	3
(1) 主催者側の運営体制の確立.....	3
(2) 参加企業の選定.....	3
(3) 日程の調整.....	3
(4) BCP 策定検討会資料の作成	3
(5) グループ編成の決定.....	4
(6) 必要な備品等の準備.....	4
(7) 会場の設営.....	5
6. BCP 策定検討会の運営・進行方法	6
(1) 第 1 回 BCP 策定検討会.....	7
1) 検討会の目的.....	7
2) 参加者からの一言.....	7
3) BCP 策定検討会の内容	8
4) 座学.....	9
5) イメージアップ訓練.....	12
6) まとめ.....	13
7) BCP 策定検討会終了後のとりまとめ	14
(2) 第 2 回 BCP 策定検討会.....	15
1) 前回のふりかえり	15
2) 座学（東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）作成の解説）	15

3) 演習（東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）作成）	19
4) まとめ	20
5) BCP 策定検討会終了後のとりまとめ	21
(3) 第3回 BCP 策定検討会	22
1) 前回のふりかえり	22
2) 座学（東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分含む）作成の解説）	22
3) 演習（東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分含む）作成）	27
4) まとめ	28
5) BCP 策定検討会終了後のとりまとめ	28
(4) 第4回 BCP 策定検討会	29
1) 前回のふりかえり	29
2) 図上訓練	29
3) まとめ	42
4) BCP 策定検討会終了後のとりまとめ	42
7. BCP 策定検討会終了後の取り組み	43

1. BCP 策定検討会運営の手引き作成の目的

本手引きは、自力で BCP を策定することが困難な中小企業に対して、基礎的な BCP を策定できるような力を身につけていただくために開催する「BCP 策定検討会」を、行政等が容易に企画・運営するための方法について解説することを目的としています。

2. 本手引きの特徴

本手引きは、これまで数多く出版されているガイドライン等とは異なり、過去に実施した BCP 策定検討会の運用事例を基に、BCP 策定検討会の内容、企画・運営方法、BCP 策定検討会で使用する資料、当該資料の説明方法を整理したものです。

本手引きに基づいて実施する BCP 策定検討会（以下、本検討会）の主な特徴は以下のとおりです。

- ・ 本検討会では、防災計画や BCP の策定を行っていない企業に対してもわかりやすく BCP を理解していただけるようにしています。
- ・ 本検討会では、防災計画と事業継続計画の区別を行わず、災害発生前～災害発生直後～災害発生後のような大きな時間の流れの中で企業としてどのように対応するかを理解していただけるようにしています。
- ・ 本検討会では、BCP 策定方法を具体的に支援できるように、あらかじめ BCP の原案を提示し、その中の重要部分について、座学（講義）や演習を通して理解していただけるようにしています。
- ・ 本検討会では、企業と行政が参加し、一緒に議論することを想定しており、これによって、企業と行政が BCP 策定方法、災害時の役割・対応などに関する共通認識を得ることができるようにしています。

3. 本手引きで対象とする企業

本手引きでは、従業員 100 人程度未満で、かつ自ら BCP を策定することが困難な中小企業を対象としています。

4. BCP 策定検討会実施にあたっての心構え

BCP 策定検討会の運営にあたっては、参加企業に BCP に関する知識を網羅的に伝えるのではなく、最低限理解していただきたい内容（重要な内容）に絞って、その部分を確実に理解してもらえるように心がけましょう。

本検討会の目的は、行政が BCP 策定検討会を容易に企画・運営することにより、中小企業が自ら BCP を策定できるようになっていただくことであり、BCP の内容・知識を漏れなく伝えることはありません。知識を詰め込みすぎると消化不良になる恐れがありますので、もう少しできると感じる程度（腹八分）がちょうど良いという感覚で検討会を実施しましょう。

また、企業の対策・対応などについて、「必要性」の観点だけでなく、参加企業の規模や実情を勘案して「可能性」の観点を重視して説明をしましょう。理想的な企業（企業規模が大きく異なることも含む）に関する説明が多くなると、参加者は、理想と現実のギャップを感じ、検討会を継続する意思が薄れてきます。主催者は、あらかじめ参加企業のことを把握し、それに応じた説明を行うようにしましょう。

最後に、参加企業の方は、防災の専門家ばかりではありませんので、主催者にとって当然のことであっても、わかりやすく丁寧にお伝えするという気持ちが必要です。極力専門用語を使わず、簡単な言葉を使って内容が容易に理解できるように心がけましょう。

5. BCP 策定検討会の開催までの準備

(1) 主催者側の運営体制の確立

BCP 策定検討会の運営には、最低でも 4 人（説明者（プレゼンテーション：1 名）、ファシリテーター（グループ討議の促進：2 名）、補助員（会場設営、資料配布、写真撮影、録音など：1 名））が必要となります。BCP 策定検討会を企画する時点で主催者側の運営体制を確立しましょう。

(2) 参加企業の選定

BCP 策定検討会の開催にあたって、参加企業を選定します。その選定にあたっては、BCP 策定に関心の高い企業を選定するのがよいでしょう。可能ならば、同種・同規模の企業を集めるほうが共通認識を図る上で望ましいと思われます。

また、地域の BCP 策定に関係する行政（国、都道府県、市町村など）にも積極的に参加を呼びかけましょう。企業と行政と一緒に議論することで、BCP 策定方法、災害時の役割・対応などに関する共通認識が得られるだけでなく、企業と行政が BCP 策定に対して継続的に協働していく仕組みを作りやすくします。

参加企業は、10～15 社程度（10～15 人程度）がよいでしょう。BCP 策定検討会では、行政からの参加者も含めて 5～10 人程度のグループが 2 グループで討議していただくのが適切でしょう。グループが増えすぎると、検討会終了後の主催者側の負担が大きだけでなく、検討会自体の時間が長くなるため、継続して参加することが困難になると考えられます。

(3) 日程の調整

BCP 策定検討会の日程調整は、可能な限り早めに行います。検討会開催の直前に調整を行うと、参加できる企業が少なくなる可能性が高くなるだけでなく、会場の確保も困難になります。できれば、あらかじめ、参加者から出席しやすい日、曜日等を聞いておく方がよいでしょう。

(4) BCP 策定検討会資料の作成

BCP 策定検討会で配布する資料は、以下のとおりです。

No	資料名
1	議事次第
2	出席者名簿
3	座席表
4	検討資料
5	ふりかえりシート

本手引きには、2008年度に大規模地震を対象として実施した小松島市BCP策定検討会（第1回～第4回）（以下、小松島検討会）で使用した議事次第（雛形）、出席者名簿（雛形）、座席表（雛形）、検討資料（第1回～第4回分）、ふりかえりシート（雛形）を巻末に添付しています。検討資料については、基本的に、地域固有のもの（地名や予想される災害など）を修正すれば、そのまま利用することができます。

また、BCP策定検討会資料が早めに完成すれば、参加者に事前に配布することも有効です。あらかじめ目を通していただいた上でBCP策定検討会に参加していただければ、理解が深まります。

(5) グループ編成の決定

BCP策定検討会では、あらかじめ参加者を5～10人程度のグループにわけています。グループは、原則として初回から最終回まで同じメンバーで構成します。

各グループには、グループ長（議論の進行やまとめ役）、書記（討議内容の記録役）、発表者（討議結果の発表役）を決定しておきます。それらは、グループ討議の前に決定してもよいですが、初めて顔をあわせる場合は、決定に時間がかかりますので、あらかじめ主催者側で決定しておく方がよいでしょう。

また、グループ長、書記、発表者は、原則として初回から最終回まで同一人物にしておくのがよいでしょう。

(6) 必要な備品等の準備

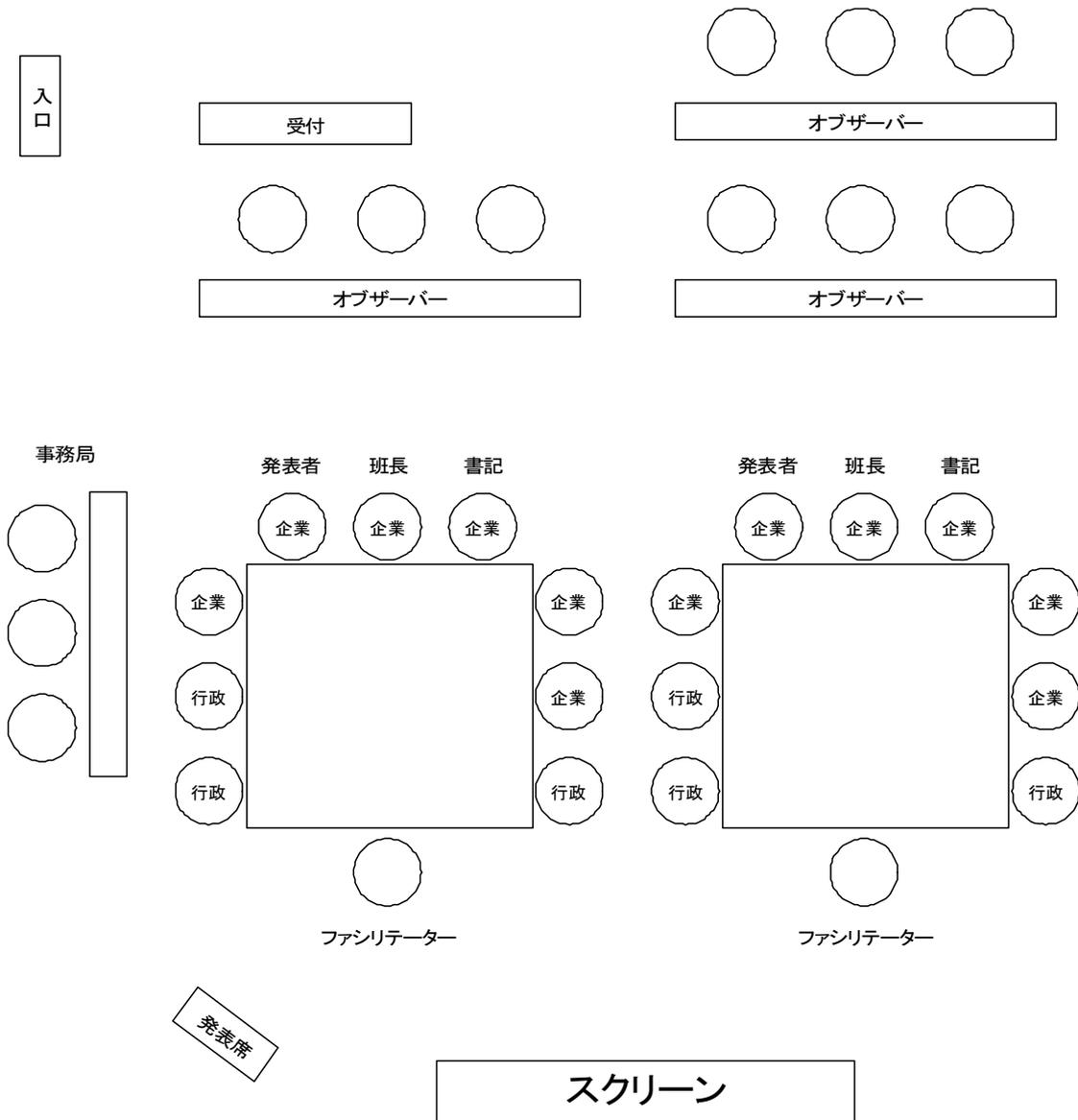
BCP策定検討会で必要となる備品・物品は、下表を参考に準備をしましょう。

準備物		数量	担当	備考	
1	配布資料	配布資料一覧	〇〇	〇〇〇〇	予備5部含む
		検討会 会議次第	〇〇	〇〇〇〇	予備5部含む
		出席者名簿	〇〇	〇〇〇〇	予備5部含む
		配席表	〇〇	〇〇〇〇	予備5部含む
		検討資料	〇〇	〇〇〇〇	A4版、30枚程度、予備5部含む
		封筒	〇〇	〇〇〇〇	マチ付、予備5部含む
2	ノートパソコン	〇〇	〇〇〇〇	予備1台含む	
3	プロジェクター（延長ケーブル含む）	〇〇	〇〇〇〇	予備1台含む	
4	延長コード	〇〇	〇〇〇〇		
5	スクリーン	〇〇	〇〇〇〇	会場から借用	
6	図上訓練用地図	〇〇	〇〇〇〇	A0版	
7	名札	〇〇	〇〇〇〇	名刺サイズ、胸ポケット用	
8	飲料水	〇〇	〇〇〇〇	500mlペットボトル	
9	マジック	〇〇	〇〇〇〇	5色/セット、各班1セット	
10	マグネット	〇〇	〇〇〇〇	10個/セット、各班1セット	
11	ホワイトボード	〇〇	〇〇〇〇	会場から借用、各班1台	
12	セロテープ、はさみ、カッター、付箋	〇〇	〇〇〇〇	各班1セット	
13	デジタルカメラ	〇〇	〇〇〇〇		
14	ICレコーダー	〇〇	〇〇〇〇		
15	会場費	〇〇	〇〇〇〇	必要に応じて	

(7) 会場の設営

BCP 策定検討会会場は、以下のレイアウトを参考に設営しましょう。

各グループのテーブルには、あらかじめファシリテーターの席も用意しておくといでしょう。



6. BCP 策定検討会の運営・進行方法

BCP 策定検討会の運営・進行方法については、小松島検討会の実施例をもとに解説します。

小松島検討会では、第1回～第4回（合計4回：1検討会あたり3時間程度）の検討会を実施しています。それぞれの検討会の目的および主な内容は以下のとおりです。

名 称	目 的	内 容
第1回検討会	災害時の企業の対応および流れを大まかに理解していただく	イメージアップ訓練の実施
第2回検討会	防災計画の作成方法を具体的に理解していただく	大規模災害対策実施計画（防災計画部分）の作成
第3回検討会	事業継続計画の作成方法を具体的に理解していただく	大規模災害対策実施計画（事業継続計画部分を含む）の作成
第4回検討会	作成した大規模災害対策実施計画の内容を確認していただく	質問方式の図上訓練の実施

以下、第1回～第4回まで、検討会ごとに解説します。

なお、本検討会で使用する説明資料のパワーポイントデータは BCP 検討会ホームページに掲載しているのでダウンロードしてご使用下さい。以下の説明する資料の参照名は、パワーポイントデータのファイル名となっています。

BCP 検討会ホームページアドレス <http://www.nilim.go.jp/lab/gbg/bcp.html>

(1) 第1回BCP策定検討会

第1回検討会では、第2回検討会以降に実施する「震災対策実施計画」策定を円滑かつ具体的に進行するための導入編として、まず参加者に災害時の企業の対応および流れを大まかに理解していただくことを目的に、企業の災害時の対応事例を紹介し、それらを踏まえて企業の災害時の対応に関する「イメージアップ訓練」を実施します。

第1回検討会の内容および時間配分は、下表のとおりです。

内 容	時間
1. 検討会の目的	5分
2. 参加者からの一言	10分
3. BCP策定検討会の内容	10分
4. 座学	40分
(1) 災害時の企業の対応	(20分)
(2) 企業のBCP	(20分)
5. 休憩	10分
6. イメージアップ訓練	100分
(1) イメージアップ訓練とは	(10分)
(2) 第1問題	(45分)
(3) 第2問題	(45分)
7. まとめ	5分
合計 180分	

1) 検討会の目的

「検討会の目的」では、検討会開催の背景、検討会の目的等を説明します。時間は、5分程度を目安に簡潔に説明しましょう。

2) 参加者からの一言

「参加者からの一言」では、参加者から自己紹介（会社名や種別も含む）、BCP策定に対する取り組み意欲などを一人ずつ発言していただきます。



3) BCP 策定検討会の内容（資料 1-1 参照）

「BCP 策定検討会の内容」では、資料 1-1 を用いて、第 1 回～第 4 回までの検討会の目的と実施する内容を説明します。

説明上の留意点

検討会終了後に「全体の流れがわからなかった」、「途中から検討した内容と成果が結びついてきた」などの意見がありましたので、4 回の検討会に参加することで、最終的にどのような成果が得られるかを参加者に理解していただくことが重要です。また、主催者も検討会で参加者に何を伝えたいかを明確にする上でも、まず第 1 回～第 4 回の内容をよく理解した上で説明しましょう。

BCP検討会の目的		検討会の内容																
<ul style="list-style-type: none"> ・ BCPは、災害が発生した際、社員（住民）の命を守ると共に、地域経済を支えている企業の存続・早期復旧のために効果的 →地域の早期復興 ・ 各企業のBCP策定は、地域全体の防災力向上に繋がる <p style="text-align: center;">↓</p> <p>目的：BCPを策定して災害に強い企業になっていただく。 → 国、県、市が全面的に協力</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>目的</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>災害時の企業の対応および流れを大まかに理解</td> <td>イメージアップ訓練の実施</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>防災計画の作成方法を具体的に理解</td> <td>仮想企業のBCP（防災計画部分）の作成</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>事業継続計画の作成方法を具体的に理解</td> <td>仮想企業のBCP（事業継続計画部分）の作成</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>作成した大規模災害対策実施計画計画の内容を確認</td> <td>質問方式の図上訓練の実施</td> </tr> </tbody> </table>	回	目的	主な内容	第1回	災害時の企業の対応および流れを大まかに理解	イメージアップ訓練の実施	第2回	防災計画の作成方法を具体的に理解	仮想企業のBCP（防災計画部分）の作成	第3回	事業継続計画の作成方法を具体的に理解	仮想企業のBCP（事業継続計画部分）の作成	第4回	作成した大規模災害対策実施計画計画の内容を確認	質問方式の図上訓練の実施	
回	目的	主な内容																
第1回	災害時の企業の対応および流れを大まかに理解	イメージアップ訓練の実施																
第2回	防災計画の作成方法を具体的に理解	仮想企業のBCP（防災計画部分）の作成																
第3回	事業継続計画の作成方法を具体的に理解	仮想企業のBCP（事業継続計画部分）の作成																
第4回	作成した大規模災害対策実施計画計画の内容を確認	質問方式の図上訓練の実施																

4) 座学

① 災害時の企業の対応 (資料 1-2 参照)

「災害時の企業の対応」では、資料 1-2 にしたがって、大規模地震災害、大規模豪雨災害、大規模事故発生後の企業の実際の対応を紹介します。

<p>4 被災前の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・設備復旧などの情報を社員で共有・工場や大型機械の基礎工事を実施・防災の勉強会を集中的に実施・建物の耐震診断を行い、主力工場から優先順位をつけて対策を施しつつあった。・耐震補強、BCPの必要性は知っていたが行っていない。・実際に地震が起きた場合、自分の地域でどのような被害が生じるか、よく分かっていなかった。	<p>6 地域貢献について</p> <ul style="list-style-type: none">・民間企業なので、どこまでやるかという問題がある。しかし、やってはいけないことがあるそう。・業界として自治体と協定を結ぶなど検討すべきだ。・災害時に、できる範囲で協力すべきはごく当たり前だ。・当初から積極的な地域支援を考えていなかったが、止むを得ず、自社の復旧よりも、地域支援を優先した。しかし、その結果、地域との関係がより親密になった。良かったと思う。・支援したくても、自社の対応に追われて支援できなかった。
---	---

説明の内容

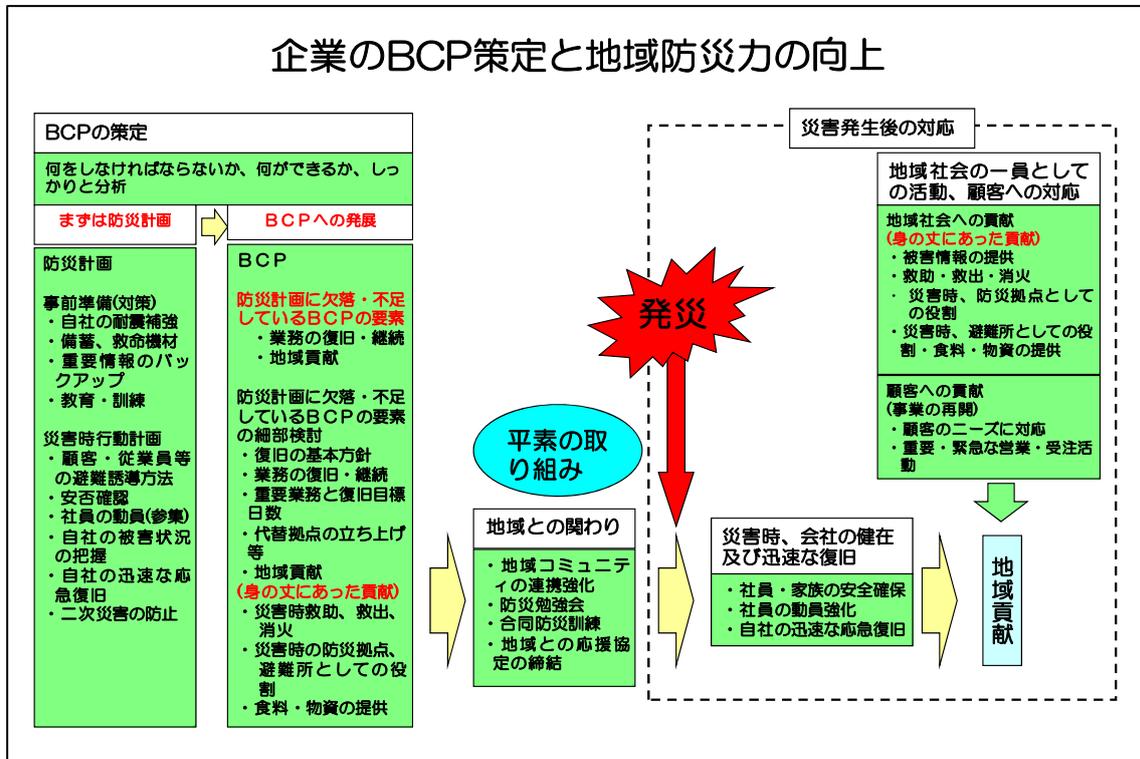
BCP 策定による成功事例や理想的な企業の行動も紹介しますが、それよりも、多くの企業は、事前の対策や BCP 作成、地域貢献が十分ではなかったということをしっかり説明します。特に、企業の本音部分（スライド中の赤字部分：耐震補強、BCP の必要性は知っていたが行っていない、地震でどのような被害が生じるかわかっていなかった、やむを得ず地域支援（貢献）をしたが、その結果として地域との関係が親密になった、身の丈にあった地域支援（貢献）を実施した、支援したくても自社の対応に追われてできなかった など）は強調して説明してください。また、説明する相手が企業なので、どこまでやればよいかを説明するのではなく、「災害時にやってはいけないことがある」ことも説明しましょう。

本手引きで対象とする企業の多くは、BCP 策定および実行にあたって人、モノ、金など、様々な観点から限界があると考えられますので、理想的な対策・対応や完全な計画を中心に説明すると、現実とのギャップが広がり、参加者の取り組み意欲が損なわれる恐れがあります。そのため、計画策定や災害時の対応については、最初から完全なものを求めるのではなく、その企業で「実行可能なことを計画する」、「できることをやる」ことでよいということを理解していただきましょう。

まずは、あまり背伸びをし過ぎないことが、BCP を策定するための第一歩です。

② 企業のBCP（資料 1-3 参照）

「企業のBCP」では、資料 1-3 を用いて、BCP 策定～平素の取り組み～災害発生後の対応までの流れを大まかに説明します。



説明の内容

BCP を策定する場合、まずは BCP 策定～平素の取り組み～災害発生後の対応という大きな時間の流れの中で考えていくことが重要です。このように考えることで、細かいことにとらわれず、どの段階で何をすべきかがわかってきます。また、BCP というまったく新しい計画のように錯覚しがちですが、実は従来からある防災計画に事業継続の観点を追加したものなのです。そのため、BCP 策定にあたっては、「一から新しいものを作る」という発想ではなく、これまでに策定した防災計画があれば、防災計画に「事業継続の観点から欠落している部分を追加する」という考え方の方がわかりやすいと思います。もちろん、防災計画を策定していなければ、それから策定する必要がありますが、これについては、第 2 回検討会で仮想企業の防災計画（案）を実際に策定しますので、それを参考に自社にあった計画に修正することでもよいでしょう。各段階における作成の考え方や作成例については、別紙で説明してください。

説明上の留意点

「座学」は、BCP 策定に関する知識の付与だけでなく、イメージアップ訓練を実施する上で必要となる知識を付与するために実施します。

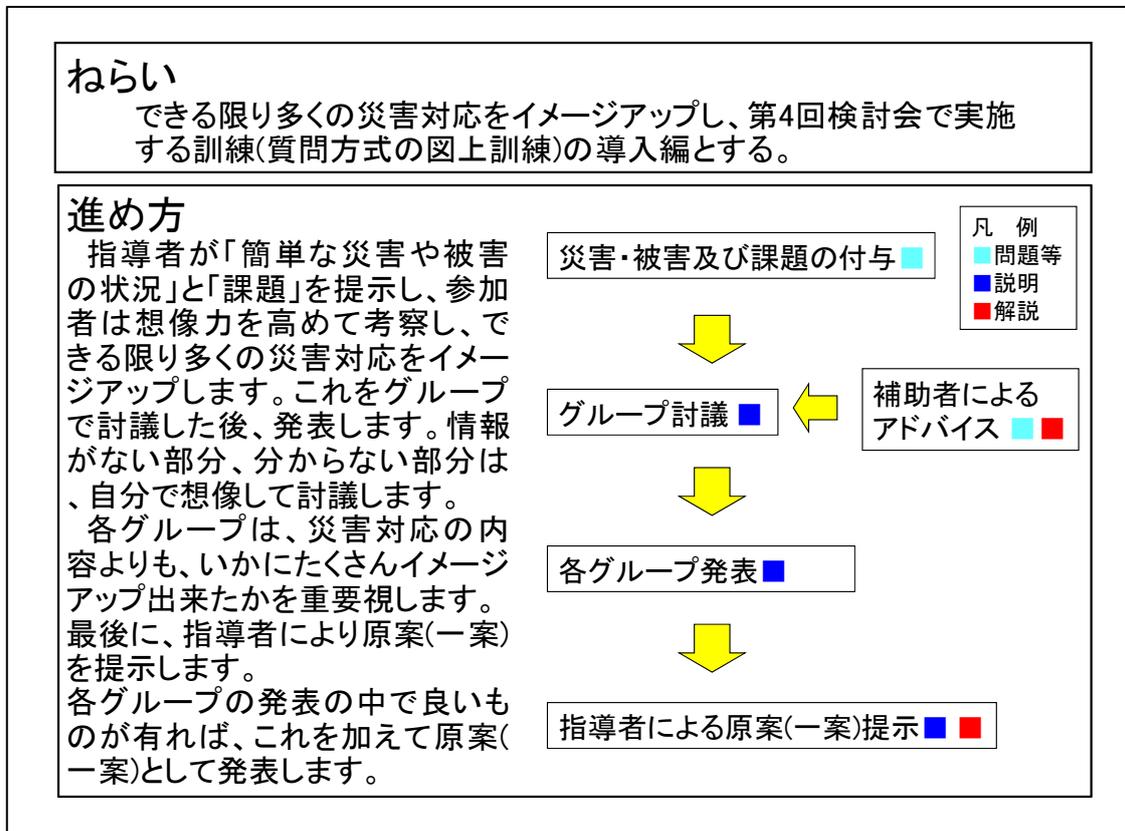
「イメージアップ訓練のカギは座学にあり」と言っても過言ではないくらい座学は重要なものです。座学の内容が悪ければ、イメージアップ訓練で活発な議論が望めない可能性が高くなりますので、主催者は、座学に対してしっかりとした準備をしておきましょう。



5) イメージアップ訓練

① イメージアップ訓練とは (資料 1-4 参照)

「イメージアップ訓練とは」では、資料 1-4 にしたがって、イメージアップ訓練のねらい、進め方を説明します。



② 第1問題（資料1-5-1、資料1-5-2参照）

「第1問題」では、資料1-5-1、資料1-5-2を用いて、以下のとおりイメージアップ訓練を実施します。

- a) 資料1-5-1（問題）を参加者全員に配布し、配布が完了したことを確認した後、説明者は問題を読み上げます。この時点でファシリテーターは、各人が担当するグループに入ります。
- b) 主催者の合図でグループ討議を開始します。グループ討議は30分とします。
- c) 訓練中、参加者からの質問に対しては、随時回答し、説明者から参加者全員に周知します。ただし、情報がない部分、分からない部分など質問に対しては、グループごとに想像（自由に設定）していただくように回答します。
- d) 終了5分前には、「討議結果の取りまとめ」を促します。
- e) 30分経過後には、グループごとに発表していただきます。また、発表中、主催者は、発表内容を記録・整理し、発表終了後に発表内容を確認します。発表は、全体で10分程度（各グループ3～5分程度）とします。
- f) すべてのグループの発表が終了した時点で、資料1-5-2（原案）を参加者全員に配布し、資料1-5-2（原案）を説明します。原案は、5分程度で簡潔に説明します。

実施上の留意点

主催者は、イメージアップ訓練時に各グループへファシリテーター（促進者）を配置し、議論が行き詰ったときなどに進行を補助します。ただし、ファシリテーターが議論をリードせず、極力グループ員の発言に任せることが重要です。

原案の説明では、参加者からの意見に対する肯定的なコメントを混ぜながら行くと参加者によい印象を与えることができます。

グループごとの発表内容は、検討会終了後の成果とりまとめに役立つため、ICレコーダー等で記録しましょう。

③ 第2問題（資料1-6-1、資料1-6-2参照）

「第2問題」では、資料1-6-1、資料1-6-2を用いて、「② 第1問題」と同様な方法でイメージアップ訓練を実施します。

6) まとめ

「まとめ」では、第1回検討会の総括として、第1回検討会の目的と内容および座学とイメージアップ訓練で参加者に理解していただきたい事項を簡潔に説明します。

また、次回検討会開催日の調整（または、確認）とふりかえりシートへの記載のお願いをして検討会を終了します。

7) BCP 策定検討会終了後のとりまとめ

検討会終了後は、すみやかに以下の資料を作成し、参加者に配布（郵送など）します。

- (1) 検討会の様子を撮影した写真集
- (2) 検討会で得られた参加者の意見などを取りまとめた議事録

資料作成上の留意点

議事録の作成にあたっては、極力参加者の意見を漏れがないように整理します。大まかな整理にすると、議事録をみた参加者が自分の意見が反映されていないことを残念に思い、その後の検討会への取り組み意欲も変わってくる可能性があります。そのためにも、ICレコーダー等を有効に活用しましょう。

(2) 第2回BCP策定検討会

第2回検討会では、BCPの基礎となる防災計画の作成方法を具体的に理解していただくことを目的に、防災計画の作成方法などを解説し、それを踏まえてグループごとに仮想企業の防災計画（重要部分のみ）を作成していただきます。

第2回検討会の内容および時間配分は、下表のとおりです。

内 容	時間
1. 前回のふりかえり	5分
2. 座学（東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）作成の解説）	60分
3. 休憩	10分
4. 演習（東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）作成）	90分
(1) 第1問題	(25分)
(2) 第2問題	(40分)
(3) 第3問題	(25分)
5. まとめ	5分
合計 170分	

1) 前回のふりかえり（資料2-1参照）

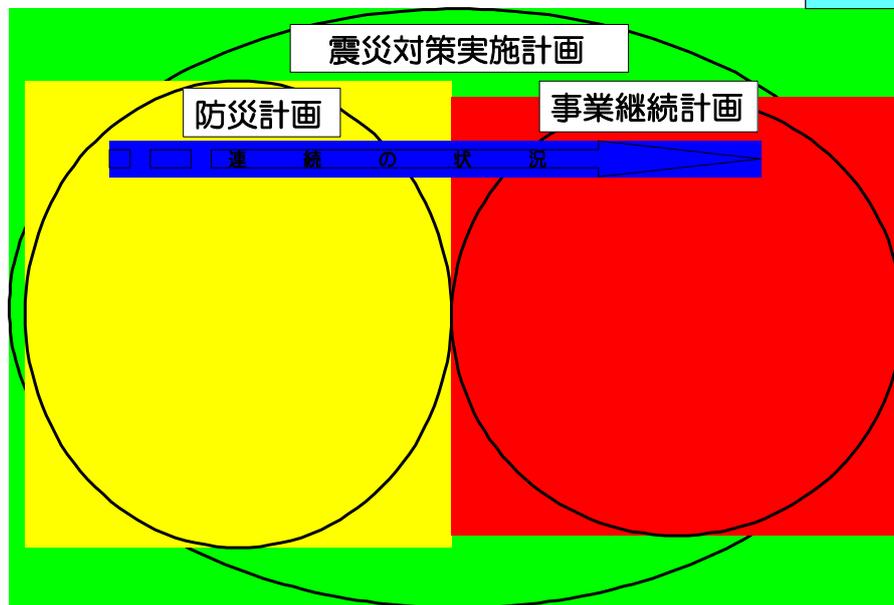
「前回のふりかえり」では、資料2-1にしたがって、第1回検討会で実施した内容の復習、第2回検討会の目的、内容を説明します。時間は、5分程度を目安に簡潔に説明しましょう。

2) 座学（東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）作成の解説）（資料2-2参照）

「東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）作成の解説」では、資料2-2にしたがって、小松島市の災害リスク、防災計画と事業継続計画の関係、防災計画の基本的な考え方および作成方法を説明します。

防災計画と事業継続計画の関係

参考



説明の内容

企業の震災対策実施計画では、本来、地震時に生き残るためにどうするか（事前の対策：リスクマネジメント）、地震発生直後にどのように行動するか（地震発生直後の対策リスクマネジメント～クライシスマネジメント）、生き残った後に会社や地域社会をどのように復旧していくか（事後の対策：クライシスマネジメント）という要素が含まれている必要があります。

検討会では、事前の対策～地震発生直後の対策を防災計画、地震発生直後の対策～事後の対策を事業継続計画のように大きく分類し、それぞれ実際に活用できる実践的な計画を策定していきます。第2回検討会では、防災計画部分について作成していきます。

はじめに

- ① 地域の特徴を把握する
- ② 被害想定等を承知する
- ③ 被害想定に基づき、シンプル・具体的な計画を作成する

地震が起きれば

- ④ 的確な情報を入手し、現況把握
- ⑤ 被害想定と実際の被害のズレを把握し、速やかに状況判断し、計画を修正し、スピーディに実行する

説明の内容

計画の策定にあたっては、以下の手順で考えましょう。

①地域の特徴を把握する



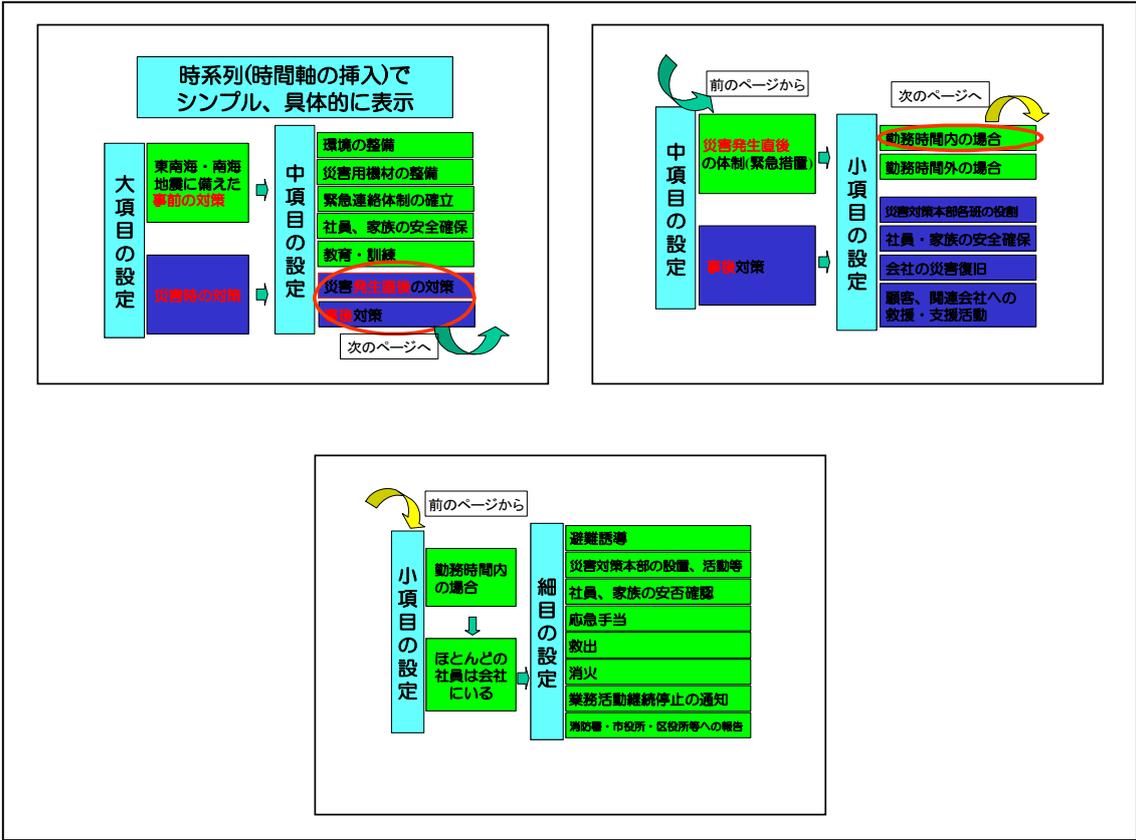
②被害想定等を承知する



③被害想定に基づき、シンプル・具体的な計画を作成する

ただし、実際には計画で想定したものと同じ被害にはならないため、地震が発生すれば、まず、すみやかに的確な情報を入手し、現況を把握します。次に計画における被害想定と実際の被害のズレ（実際の被害が想定よりも大きいか、小さいか）を把握し、それに応じて計画をどのように修正するかを判断（状況判断）します。そして、判断した事項を社員に伝達し、スピーディーに実行します。

①地域の特徴を把握する、②被害想定等を承知する、③被害想定に基づき、シンプル・具体的な計画を作成する、については、以後のスライドにしたがって説明してください。



説明の内容

計画策定における重要なポイントは、計画の中に「時間軸を入れる」ことです。「時間軸を入れる」とは、「地震発生後〇時間以内に□□をする」というものではなく、「事前の対策」、「災害時の対策（災害直後の対策）」、「災害時の対策（事後の対策）」が一目で理解できるということです。

地震発生時は、パニック状態になっているため、じっくり計画を読むことはできません。そのため、計画には、一目で理解できることが要求されるのです。

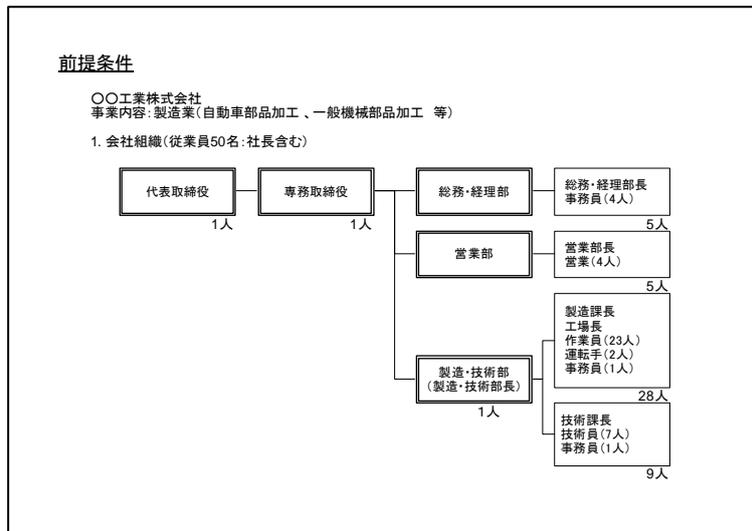
計画に時間軸を入れるためには、大項目→中項目→小項目→細目のように、大きなもの順に作成して必要があります。いきなり細目から作り始めることはあまりよい方法だとは言えません。

3) 演習（東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）作成）（資料 2-3 参照）

「東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）作成」では、東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）（案）（資料 2-3）の中の重要部分（3箇所）について、グループ討議を行い、各グループの討議結果を反映させた計画を策定していきます。

ここで、各グループで検討していただく「東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）（案）」は、参加企業とほぼ同等な企業規模（従業員 50 名）の製造業（自動車部品加工、一般機械部品加工等）を想定して作成したものです。仮想企業（〇〇工業株式会社）の前提条件は以下のとおりです。今後の検討会では、この仮想企業に対する対策・対応などを検討していただきます。

なお、参加企業と同等な規模の仮想企業について検討することにより、参加者には自社で実際に必要とされる対策・対応などのイメージがつかめ、自社の BCP 策定時に役立つものと考えられます。



① 第1問題

「第1問題」では、**資料2-4**を用いて、以下のとおり演習を行います。

- a) **資料2-4**（問題）を参加者全員に配布し、配布が完了したことを確認した後、説明者は問題を読み上げます。この時点でファシリテーターは、各人が担当するグループに入ります。
- b) 主催者の合図でグループ討議を開始します。グループ討議は15分とします。
- c) 訓練中、参加者からの質問に対しては、随時回答し、説明者から参加者全員に周知します。
- d) 終了5分前には、「討議結果の取りまとめ」を促します。
- e) 15分経過後には、グループごとに発表していただきます。また、発表中、説明者は、発表内容を記録・整理し、発表終了後に発表内容を確認します。発表は、10分程度（各グループ3～5分程度）とします。

実施上の留意点

主催者は、イメージアップ訓練から最後の討議まで、各グループにファシリテーター（促進者）を配置し、議論が行き詰ったときなどに進行を補助します。ただし、ファシリテーターが議論をリードせず、極力グループ員の発言に任せることが重要です。

グループごとの発表内容は、検討会終了後の成果とりまとめに役立つため、ICレコーダー等で記録しましょう。

② 第2問題

「第2問題」では、**資料2-5**を用いて、「① 第1問題」と同様な方法で演習を行います。

ただし、第2問題のグループ討議の時間は、30分としてください。

③ 第3問題

「第3問題」では、**資料2-6**を用いて、「① 第1問題」と同様な方法で演習を行います。

ただし、第3問題のグループ討議の時間は、15分としてください。

4) まとめ

「まとめ」では、第2回検討会の総括として、第2回検討会の目的と内容および座学と演習で参加者に理解していただきたい事項を簡潔に説明します。

また、次回検討会開催日の調整（または、確認）とふりかえりシートへの記載のお願いをして検討会を終了します。

5) BCP 策定検討会終了後のとりまとめ

検討会終了後は、すみやかに以下の資料を作成し、参加者に配布（郵送など）します。

- (1) 検討会の様子を撮影した写真集
 - (2) 検討会で得られた参加者の意見などを取りまとめた議事録
 - (3) グループ討議の結果を反映させた震災対策実施計画(グループごとに作成)
- ※ グループ討議の結果を反映させた震災対策実施計画は、巻末に添付しますので、作成の参考にしてください。

資料作成上の留意点

議事録、震災対策実施計画の作成にあたっては、極力参加者の意見を漏れがないように整理します。大まかな整理にすると、議事録をみた参加者が自分の意見が反映されていないことを残念に思い、その後の検討会への取り組み意欲も変わってくる可能性があります。そのためにも、IC レコーダー等を有効に活用しましょう。

(3) 第3回BCP策定検討会

第3回検討会では、BCPの基礎となる事業継続計画の作成方法を具体的に理解していただくことを目的に、事業継続計画の作成方法などを解説し、それを踏まえてグループごとに仮想企業の事業継続計画（重要部分のみ）を作成していただきます。

第3回検討会の内容および時間配分は、下表のとおりです。

内 容	時間
1. 前回のふりかえり	5分
2. 座学（東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分を含む）作成の解説）	40分
3. 休憩	10分
4. 演習（東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分を含む）作成）	120分
(1) 第1問題	(40分)
(2) 第2問題	(40分)
(3) 第3問題	(40分)
5. まとめ	5分
合計 180分	

1) 前回のふりかえり（資料3-1参照）

「前回のふりかえり」では、資料3-1にしたがって、第2回検討会で実施した内容の復習、第3回検討会の目的、内容を説明します。時間は、5分程度を目安に簡潔に説明しましょう。

2) 座学（東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分含む）作成の解説） （資料3-2参照）

「東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分含む）作成の解説」では、資料3-2にしたがって、事業継続計画の作成方法、状況判断の方法を説明します。

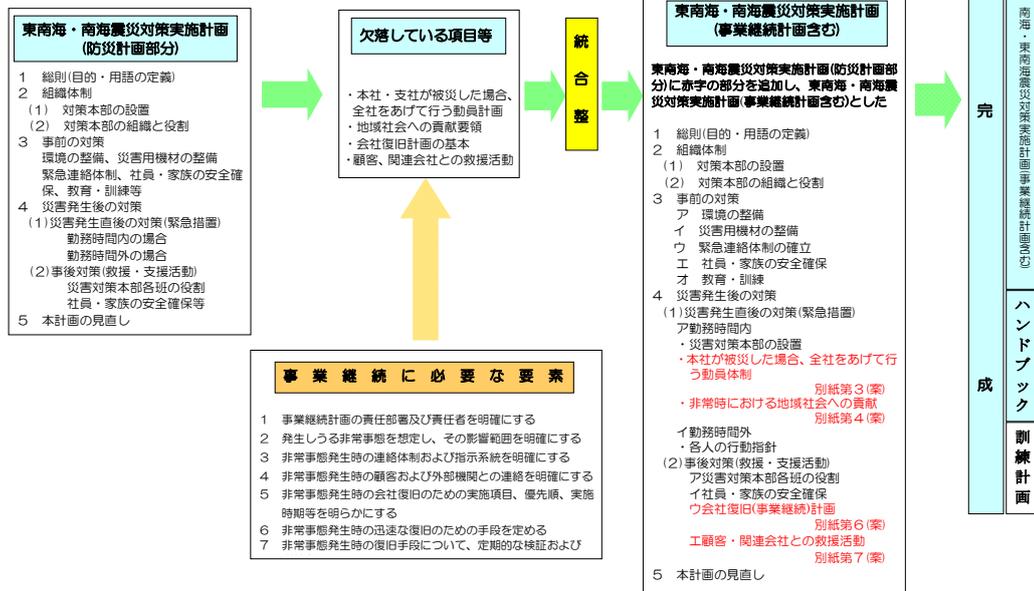
「東南海・南海震災対策実施計画(事業継続計画含む)」作成について

資料3-2 (別紙)

東南海・南海震災対策実施計画(事業継続計画含む)作成方

東南海・南海地震による被害に備えた事前対策と災害発生後の応急復旧・復旧対策、地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減を図ると共に災害発生後の会社機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施することを目的とした東南海・南海震災対策実施計画(事業継続計画含む)を作成する。

この際、すでに作成した東南海・南海震災対策実施計画(防災計画部分)の時間軸を延長し、事業継続の観点からフィルターをかけ、欠落している項目等を洗い出し、これらを統合整理して「自然災害発生に伴う対応」を主とした東南海・南海震災対策実施計画(事業継続計画含む)を作成する。



説明の内容

第2回検討会で作成した防災計画を事業継続の観点からみると、防災計画には、事業を継続していく上で幾つか欠落しているものがあります。ここで、事業継続の観点とは、スライド中の「事業継続に必要な要素」です。つまり、事業継続の観点から欠落している項目を防災計画に追加し、統合整理することで、事業継続計画を含んだ震災対策実施計画を策定することができます。スライド中の赤字の部分が新しい項目です。

非常時における地域社会等への貢献(概要)

1 地域社会の応急復旧のための貢献

基本的態度(いずれを選択するか)

- (1) 災害後、行政・地域社会等から地域への貢献に関する申し入れがあった場合、会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して必要に応じ手配等を行い対応する。
- (2) 直ちに行政・地域社会等のもとに連絡員を派遣して行政・地域等のニーズを把握、会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。

2 申し入れがあってから地域社会に貢献する場合

(1) 貢献要領

- ・社員を会社に緊急動員する。
- ・会社の被害状況を把握し、応急復旧の方針・要領を決定する。
- ・事業継続のための応急復旧に取りかかる。この際、地域貢献の申し入れがあることも考慮する。
- ・自社の応急復旧中に、地域貢献の申し入れがあった場合、会社施設の被害状況、応急復旧の程度、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して許諾するか否かを決定する。
- ・決定以降は積極貢献に同じ

(2) 貢献内容

- 行政・地域社会の申し入れ内容を、会社施設の被害状況、応急復旧の程度、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して決定

8 積極的に地域社会に貢献する場合

(1) 貢献要領

- ・出社後できるだけ早く行政・地域等の元に連絡員を派遣
- ・連絡員から災害対策本部に行政・地域等のニーズを伝達
- ・会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。
- ・本社にすでに出社していて派遣できる者〔本社応急復旧、近隣(コミュニティー)への貢献等のための人員を除く〕を第1陣として、まず派遣
- ・支社等がある場合、営業所に対し、動員計画を発令
- ・支社等から動員されたら、第2陣として行政・地域等のもとへ派遣
- ・落ち着いてきたら、派遣人員を統合整理

(2) 貢献内容

- ・行政、地域社会のニーズに基づく社会貢献・救助、救出、消火活動
- ・協定に基づく食料、日用必需品、輸送力等の提供
- ・駐車場、2階以上を避難所としての提供
- ・会社周辺の道路上のごみの片付け、清掃
- ・会社、工場等を防災拠点として活用

説明の内容

災害発生後の企業の対応（例えば、非常時における地域社会等への貢献）を検討する場合、まず基本的態度を明らかにすることが重要です。基本的態度が決まれば、貢献要領、貢献内容の順で詳細について検討します。なお、それらの検討にあたっては、「必要性」だけでなく「可能性」を十分に考慮し、無理のないようにすることが重要です。地域貢献は長く続けることが重要ですので、そのことをしっかり説明してください。

ここに示す中身については、次の演習でグループごとに検討していただきます。

なお、基本的態度については、企業の経営方針に大きな影響を及ぼすことになるため、最終的には取締役会議、経営会議などで決定する必要があります。

（「顧客、関連会社との救援活動」についても同様です。）

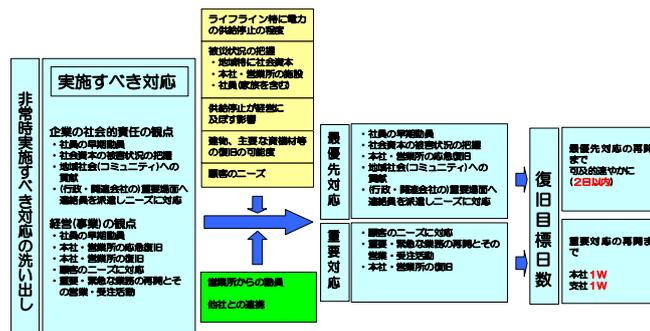
会社復旧(事業継続)計画(例)

前提

- ① 東南海・南海地震発生時の小松島市の震度
6強
- ② 会社の建設年度
昭和51年
- ③ 耐震補強
昨年度、耐震補強済
震度6強までは、対応可能(災害時、小破)
- ④ 小松島市のライフラインの復旧

電気	1W
ガス	1W
水道	3W

対応基本方針
非常時実施すべき対応を洗い出し、ライフライン、特に電力の供給停止の程度、業務関連の社内外の被害程度、供給停止が経営に及ぼす影響、建物及び主要な資器材等の復旧の可能性、顧客等のニーズ等の観点から、最優先に実施すべき対応と重要対応に仕分けし、その復旧目標日時を含めた会社復旧(事業継続)計画を策定する。



説明する内容

会社の復旧計画は、被災後のライフライン、特に電力の供給停止の程度、業務関連の社内外の被害程度、供給停止が経営に及ぼす影響、建物及び主要な資器材等の復旧の可能性、顧客等のニーズ等によって方針が異なってきます。そのため、会社の復旧計画(最優先対応・優先対応、復旧目標日数)をあらかじめ決めておいたとしても、被害の状況によってはその通りにはなりません。

スライドでは、被害を想定し、それに応じた最優先対応・優先対応、復旧目標日数の概案を示しています。これらの内容については、次の演習でグループごとに検討していただきます。

なお、会社の復旧計画については、第4回検討会に実施する「質問方式の図上訓練」の中で、具体的に検討していただきます。

重要・緊急業務が2つ以上ある場合の優先順位の選定の仕方(例)

業務名 \ 比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業者からの動員
A					
B					
C					

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に、似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

8

説明の内容

重要業務の優先順位は、あらかじめ決定する場合がありますが、被災後の優先順位は、被害の程度に応じて変化しますので、その都度状況判断をしながら決定していく必要があります。

重要業務が複数ある場合の優先順位については、スライド中の「比較表」を用いて検討します。具体的には、まず、重要業務の継続に影響する要因（比較の要因）を抽出し、次にそれぞれの要因に対する影響を検討します。

比較表の例で説明すると、影響の検討では、「ライフラインの供給停止の影響が少ない業務」、「建物、主要な資機材等の復旧の可能性が高い業務」、「供給停止が経営に及ぼす影響が高い業務」、「顧客のニーズが高い業務」、「他社との連携・営業所からの動員による効果が高い業務」に「○」をつけます。

すべての要因に対する影響の検討が終われば、業務ごとに「○」の数を集計し、最終的に最も「○」が多い業務の優先順位が高いと考えます。この方法は、非常に簡易なものですが、非常時に時間をかけずに考えるわけですから、シンプルでなければなりません。

また、以下の点は特に重要ですので、しっかり説明してください。

- (1) 「比較の要因」の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する

- (2) 比較の要因の選定にあたって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- (3) 比較の要因の選定にあたって、重要度が同程度のものを選定するとともに、似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

これらの内容については、第4回検討会の中で、図上訓練を通じて詳しく説明します。

3) 演習（東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分含む）作成）（資料3-3参照）

「東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分含む）作成」では、資料3-3を用いて、東南海・南海震災対策実施計画（事業継続計画部分含む）の重要部分（3箇所）について、グループ討議を行い、各グループの計画を策定していただきます。

① 第1問題

「第1問題」では、資料3-4を用いて、以下のとおり演習を行います。

- a) 資料3-4（問題）を参加者全員に配布し、配布が完了したことを確認した後、説明者は問題を読み上げます。この時点でファシリテーターは、各人が担当するグループに入ります。
- b) 主催者の合図でグループ討議を開始します。グループ討議は30分とします。
- c) 訓練中、参加者からの質問に対しては、随時回答し、説明者から参加者全員に周知します。
- d) 終了5分前には、「討議結果の取りまとめ」を促します。
- e) 15分経過後には、グループごとに発表していただきます。また、発表中、説明者は、発表内容を記録・整理し、発表終了後に発表内容を確認します。発表は、10分程度（各グループ3～5分程度）とします。

実施上の留意点

主催者は、イメージアップ訓練時に各グループへファシリテーター（促進者）を配置し、議論が行き詰ったときなどに進行を補助します。ただし、ファシリテーターが議論をリードせず、極力グループ員の発言に任せることが重要です。

グループごとの発表内容は、検討会終了後の成果とりまとめに役立つため、ICレコーダー等で記録しましょう。

② 第2問題

「第2問題」では、資料3-5を用いて、「① 第1問題」と同様な方法で演習を行います。

③ 第3問題

「第3問題」では、**資料3-6**を用いて、「① 第1問題」と同様な方法で演習を行います。

4) まとめ

「まとめ」では、第3回検討会の総括として、第3回検討会の目的と内容および座学と演習で参加者に理解していただきたい事項を簡潔に説明します。

また、次回検討会開催日の調整（または、確認）とふりかえりシートへの記載のお願いをして検討会を終了します。

5) BCP 策定検討会終了後のとりまとめ

検討会終了後は、すみやかに以下の資料を作成し、参加者に配布（郵送など）します。

- (1) 検討会の様子を撮影した写真集
 - (2) 検討会で得られた参加者の意見などを取りまとめた議事録
 - (3) グループ討議の結果を反映させた震災対策実施計画(グループごとに作成)
- ※ グループ討議の結果を反映させた震災対策実施計画は、巻末に添付しますので、作成の参考にしてください。

資料作成上の留意点

議事録、震災対策実施計画の作成にあたっては、極力参加者の意見を漏れがないように整理します。大まかな整理にすると、議事録をみた参加者が自分の意見が反映されていないことを残念に思い、その後の検討会への取り組み意欲も変わってくる可能性があります。そのためにも、ICレコーダー等を有効に活用しましょう。

(4) 第4回BCP策定検討会

第4回検討会では、第2回、第3回検討会で作成した震災対策実施計画の内容を確認していただくことを目的に、質問方式の図上訓練を行います。

第4回検討会の内容および時間配分は、下表のとおりです。

内 容	時間
1. 前回のふりかえり	5分
2. 図上訓練	160分
(1) 質問方式の図上訓練の説明	(25分)
(2) 第1問題	(45分)
(3) 第2問題	(45分)
(4) 第3問題	(45分)
3. まとめ	15分
合計 180分	

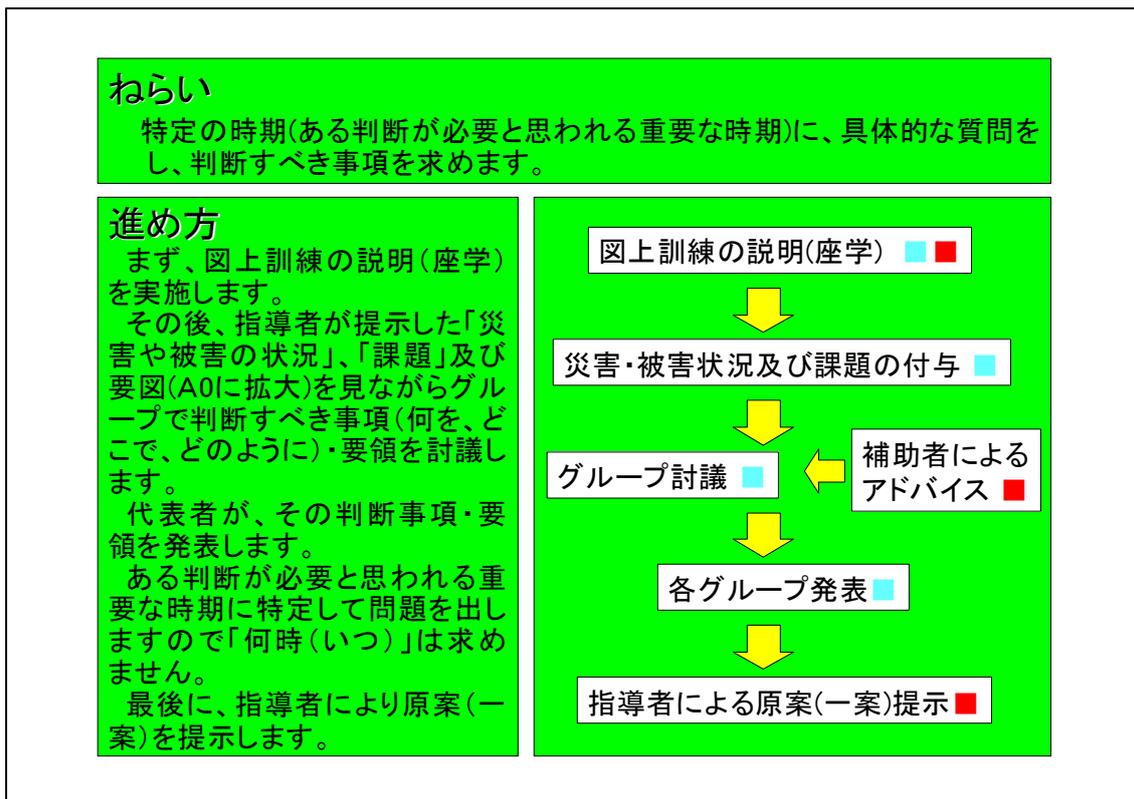
1) 前回のふりかえり (資料4-1参照)

「前回のふりかえり」では、資料4-1にしたがって、第3回検討会で実施した内容の復習、第4回検討会の目的、内容を説明します。時間は、5分程度で簡潔に説明しましょう。

2) 図上訓練

① 質問方式の図上訓練の説明 (資料4-2参照)

「質問方式の図上訓練の説明」では、資料4-2にしたがって、質問方式の図上訓練のねらい、進め方を説明します。



<p>第2問題 30分</p> <p>被災後、会社復旧(事業継続)のための状況判断と会社復旧(事業継続)計画基本方針等について、考えてみましょう。 会社の業種・規模・周りの状況等は別紙及び地図のとおりです。</p> <p>その1 会社復旧(事業継続)計画基本方針等決定のための状況判断 まず、2と3-1を実施し、総合結論(会社復旧(事業継続)計画基本方針部分)を導きましょう。</p> <p>その2 会社復旧(事業継続)計画の作成 ①基本方針、②重要業務と目標復旧日数について、解答してください なお時間的に余裕がある場合、「重要業務の継続に制約となる要素と対応要領」について、これで良いか検討してください。</p>	<p>想定 別紙1</p> <p>1 南海・東南海地震が勤務時間外(早朝)に発生 ・小松島市震度6強 ・津波・火災等発生 津波1.5m程度、製造工場・倉庫は津波の影響なし 社員数、津波により浸水、社員4名取り残される ・会社は小磯(什部等転倒)、会社 S51年建設(昨年耐震補強済) ・会社火災発生なし ・生産ライン・施設復旧の可能性有 (工場の応急復旧に4日、復旧に10日~2W程度必要) ・関連会社等の支援あり ・地域社会との協定 大規模災害時、駐車場を避難所として提供 ・電気の復旧は浸水の影響で1W稼の予定 ・ガスの復旧は1W稼の予定 ・水道の復旧は浸水の影響で10日~2W稼の予定</p> <p>2 会社の主要業務はA・Bの2種類あり</p>
<p>事業継続に当たっての情報・考察 別紙2</p> <p>会社では、主としてA・B2種類の製品を扱っている。 被災後、顧客から、B製品の早期再開について、数件依頼あり。 業務の再開にあたり、A製品よりもB製品が、電力消費量、工場のスペース共に大きいものを必要とする。 業務の再開にあたり、B製品は水を必要とする。 業務の再開にあたり、A製品は専門的な従業員を必要とする。 現在、専門的な従業員が被災し、現場復帰に時間がかかる。 しかし、関連会社との協定に基づき、関連会社から専門的な従業員の派遣が可能である。 B製品は弊社の主要製品であり、これが早期に軌道に乗れば、シェアも確保でき、経営が安定する。</p>	<p>「比較の要因」の選定 別紙3</p> <p>会社の復旧にあたり、基本方針①「基本的態度」、②「製品の(製造)優先順位」、③「製造開始の目標日数」、④「関連会社との関連の有無」等決定するための「比較の要因」として次のことが考えられる。</p> <p>1 ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響 2 建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響 3 供給停止が経営に及ぼす影響 4 顧客のニーズ 5 他社との連携・営業所等からの援助</p> <p>更に、業種、会社の規模、災害の状況等により 1 資金の調達 2 原材料の調達 3 機械・部品の修理等 「比較の要因」として考えられる。</p>

説明の内容

第3回検討会で説明した「会社の復旧計画」は、状況判断により作成されるものですから、その作成方法については、ここで説明することにしていきます。なお、会社の復旧計画の作成方法は、「第2問題」を用いて説明します。

注意) 第2問題では、参加者に解答していただく**2**、**3-1**、**5**を空欄にしていますが、ここでは、主催者側が内容を理解するために、空欄に解答を記入したもので説明します。ただし、検討会では、**2**、**3-1**、**5**の考え方のみを説明してください。

まず、「第2問題の問題」、「想定」、「事業継続に当たっての情報・考察」、「「比較の要因」の選定」を説明します。スライド中の赤字は、状況判断を行う上で重要な情報となりますので、強調して説明してください。特に、「想定」、「事業継続に当たっての情報・考察」では、参加者に会社全体の被害状況、業務の特性などをしっかりイメージしていただくことが重要です。

また、「「比較の要因」の選定」では、一般的な例を示していますが、どのような状況でも常にこれらを設定するというものではありません。業種、会社の規模、災害の状況等に応じて、ここで設定した比較の要因のほかに、「資金の調達」、「原材料の調達」、「機械・部品の修理等」なども考えられます。



説明の内容

「会社の復旧計画」の作成方法は、これまでの計画策定の中で説明してきたのと同様に、基本的なこと（大きなこと）から考えます。具体的には、与えられた条件（被害想定、事業継続に当たっての情報・考察、比較の要因）に基づいて、(1) 基本的態度、(2) 製品の製造優先順位、(3) 製造開始の目標日数、(4) 連携の有無、の順で検討し、それぞれの項目で部分結論を求めます。そして、最後に、(1)～(4)の部分結論をあわせて(5) 総合結論を決定します。

(1)～(4)の部分結論および(5) 総合結論の決定方法は次頁以降で説明します。


1
前のページから

基本的態度の決定	可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">比較の要因</td> <td style="text-align: center;">ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響</td> <td style="text-align: center;">建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響</td> <td style="text-align: center;">供給停止が経営に及ぼす影響</td> <td style="text-align: center;">顧客のニーズ</td> <td style="text-align: center;">他社との連携・営業所等からの援助</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本的態度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">できるだけ早く、事業を再開する</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">まず、全力で会社を復旧する</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助	基本的態度						できるだけ早く、事業を再開する	○	○	○	○	○	まず、全力で会社を復旧する										
比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助																								
基本的態度																													
できるだけ早く、事業を再開する	○	○	○	○	○																								
まず、全力で会社を復旧する																													

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に、似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

できるだけ早く、事業を再開する

説明の内容

「基本的態度の決定」では、上記「比較表」を用いて検討します。

検討では、「できるだけ早く事業を再開する」、事業を再開するまでには至らないほどダメージを受けているため、「まず、全力で会社を復旧する」という2つの基本的態度を決め、どちらを採用するかを考察します。

考察にあたっては、比較の要因（基本的態度を決めるための「ものさし」：「ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響」、「建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響」、「業務停止が経営に及ぼす影響」、「顧客のニーズ」、「他社との連携・営業所等からの援助」）を設定します。

比較の要因の設定が終われば、比較の要因ごとに、設定した2つの基本的態度の優位性・可能性を検討します。

「ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響」では、事業再開に最低限必要な電気が会社の復旧よりも早期に復旧可能であることから、この要因では、早期の事業再開の可能性がわかります。

「建物、主要な資機材等の復旧の可能性」では、会社は小破であり、生産ライン・施設復旧の可能性は「有」であるため、ここでも、早期に事業再開できると考えられます。

「供給停止が経営に及ぼす影響」では、供給停止が長期化すれば、経営への影響は当然大きくなるため、早期に事業再開することが望まれます。

「顧客のニーズ」では、顧客から早期再開依頼が数件あることから、早期に

事業再開する方がよいと考えられます。

「他社との連携・営業所等からの援助」では、関連会社との協定により専門的な従業員の派遣が可能ということを勘案すると、早期の事業再開が可能であるといえます。

上記の考察結果を踏まえると、すべての比較の要因で「できるだけ早く、事業を再開する」に「○」をつけることができます。最終的に「○」の数が多いものを基本的態度としますので、ここでの部分的結論は、「できるだけ早く、事業を再開する」となります。

2 前のページから

製品の製造優先順位 **可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印**

比較の要因 製品名	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助
A	○	○			○
B			○	○	

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に、似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

まず、A製品の製造を優先する

説明の内容

「製品の製造優先順位」では、上記「比較表」を用いて検討します。

検討では、「A製品」、「B製品」の製造優先順位を決定する上で必要な比較の要因を設定します。比較の要因の設定が終われば、比較の要因ごとに、2つの製品の製造優先順位を検討します。

「ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響」の観点から考察すると、A製品の製造に必要な電気は、1週間で復旧することに対して、B製品の製品に必要な水道は、復旧までに10日～2週間かかります。このことから、この要因に関しては、A製品の製造優先順位が高いと言えます。また、「建物、主要な資機材等の復旧の可能性」では、B製品がA製品よりも工場の大きなスペースを必要とするため、この要因でも、A製品の製造優先順位が高いこととなります。

一方、「供給停止が経営に及ぼす影響」では、B製品は弊社の主要製品であり、これが早期に軌道に乗れば、シェアも確保でき、経営が安定することから、この要因では、B製品の製造優位性が高いと言えます。また、「顧客のニーズ」でも、顧客からB製品の早期再開に対する依頼があることから、この要因においても、B製品の製造優位性が高くなります。

「他社との連携・営業所等からの援助」では、A製品の製造に必要な専門的な技術者を関連会社との協定に基づき派遣してもらうことが可能であることを勘案すると、この要因に対しては、A製品の製造優先順位が高いと言えます。

上記の考察結果を踏まえると、A製品の「○」が多くなり、部分的結論は、「A製品の製造を優先する」となります。



3-1 前のページから

A製品の製造開始目標日数

可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因 目標日数	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響
1W	○	○
10日～2W		

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に、似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

A製品の製造開始目標日数、1W

説明の内容

「A製品の製造開始目標日数」では、上記「比較表」を用いて検討します。

検討では、まず、電気と水道の復旧日数を考慮して、「1W」、「10日～2W」という2つの目標日数を決め、次に、目標日数を決定する上で必要な比較の要因を設定します（先ほどまで設定していた5つの要因を設定するのではなく、目標日数を決定する上で必要となる要因のみを設定しています）。比較の要因の設定が終われば、比較の要因ごとに、2つの目標日数の可能性を検討します。

「ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響」の観点から考察すると、A製品の製造再開に必要な電気は、1週間で復旧しますので、A製品製造再開の目標日数は、1Wになります。

また、A製品の製造には、B製品の製造よりも工場のスペースが小さくてすむことを考慮すると、A製品の製造再開にあたっては、工場の応急復旧で対応が可能であると考えられます。その場合、工場の応急復旧には4日必要となりますので、「建物、主要な資機材等の復旧の可能性」からみた目標日数は4日となります。

しかしながら、「ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響」の観点からみた目標日数は、「建物、主要な資機材等の復旧の可能性」からみた目標日数よりも長く、4日ではA製品の製造再開は困難であることがわかります。つまり、目標日数は、復旧が最も遅いものを基準として決定せざるを得ません。そのため、ここでの部分的結論は、「A製品の製造開始目標日数は1Wとする」となります。

 **3-2 前のページから**

B製品の製造開始目標日数 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因 目標日数	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響
1W		
10日～2W	○	○

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

B製品の製造開始目標日数、10日～2W

説明の内容

「B製品の製造開始目標日数」では、上記「比較表」を用いて検討します。

検討では、まず、電気と水道の復旧日数を考慮して、「1W」、「10日～2W」という2つの目標日数を決め、次に、目標日数を決定する上で必要な比較の要因を設定します。比較の要因の設定が終われば、比較の要因ごとに、2つの目標日数の可能性を検討します。

「ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響」の観点から考察すると、B製品の製造再開に必要な水道は、10日～2Wで復旧しますので、B製品製造再開の目標日数は、10日～2Wになります。

また、B製品の製造は、A製品の製造よりも大きなスペースを必要としていることを勘案すると、B製品の製造は、工場が復旧するまで困難であると考えられます。その場合、工場の復旧には10日～2W必要であるため、「建物、主要な資機材等の復旧の可能性」からみた目標日数は10日～2Wとなります。

B製品の目標日数は、「ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響」、「建物、主要な資機材等の復旧の可能性」の観点から、いずれも10日～2Wとなるため、ここでの部分的結論は、「B製品の製造開始目標日数は10日～2Wとする」となります。

4 前のページから

連携の有無 **可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印**

比較の要因 連携の有無	他社との連携・ 営業者からの動 員
自社単独で	
関連会社と連 携して	○

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

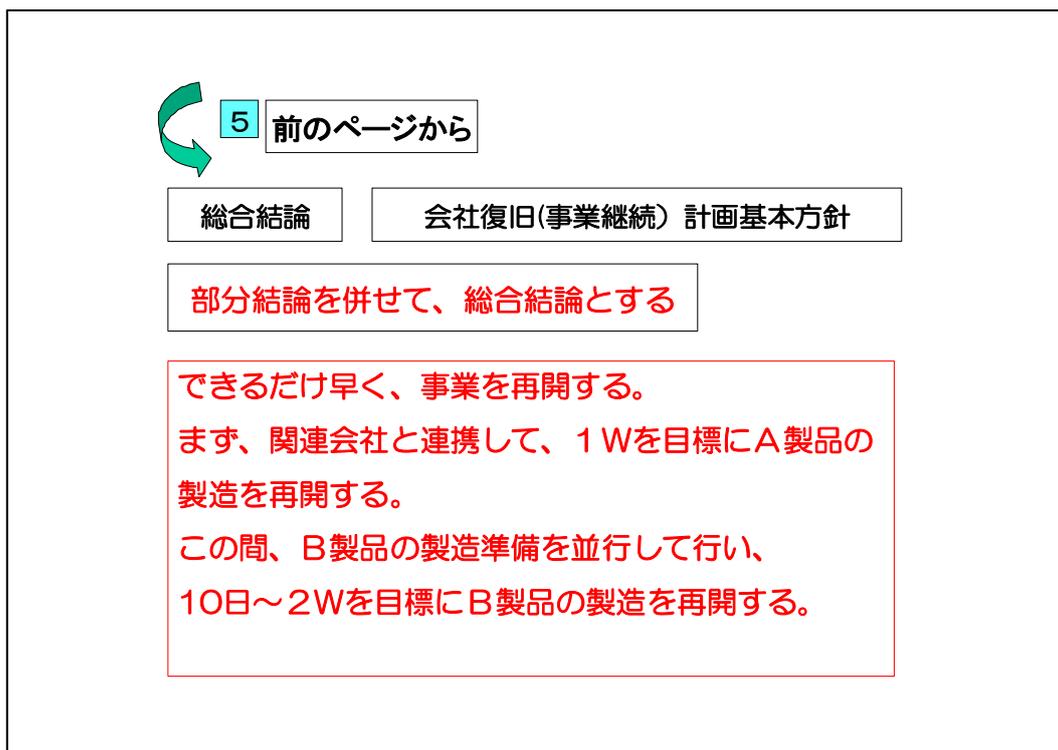
関連会社と連携して

説明の内容

「連携の有無」では、上記「比較表」を用いて検討します。

検討では、会社復旧（事業継続含む）を「自社単独」で行う、もしくは「関連会社と連携」して行うかを決定する上で必要となる比較の要因を設定します。比較の要因の設定が終われば、「自社単独」、「関連会社と連携」についての可能性を検討します。

「他社との連携・営業所等からの援助」の観点から考察すると、関連会社との協定を締結しており、関連会社から専門的な従業員の派遣をしてもらえる状況であることを勘案すると、会社復旧を「関連会社と連携」して行うことが可能です。したがって、ここでの部分的結論は、「関連会社と連携」となります。



説明の内容

「総合結論」では、これまでに決定した (1) 基本的態度、(2) 製品の製造優先順位、(3) 製造開始の目標日数、(4) 連携の有無の部分結論をあわせて、会社復旧計画の基本方針を決定します。

(1)～(4)の部分結論は、以下のとおりです。

- (1) 基本的態度：できるだけ早く、事業を再開する
- (2) 製品の製造優先順位：A製品の製造を優先する
- (3) ①A製品の製造開始目標日数：1W とする
②B製品の製造開始目標日数：10日～2W とする
- (4) 連携の有無：関連会社と連携して行う

これらの部分結論をあわせると、総合結論は以下ようになります。

できるだけ早く、事業を再開する。
まず、関連会社と連携して、1W を目標にA製品の製造を再開する。
この間、B製品の製造準備を並行して行い、10日～2Wを目標にB製品の製造を再開する。

問題

会社復旧（事業継続）計画(例)

1. 基本方針(図上訓練の総合結論が基本方針)

できるだけ早く、事業を再開する。

まず、関連会社と連携して、を目標に、の製造を再開する。

この間、B製品の製造準備を並行して行い、10日～2Wを目標にB製品の製造を再開する。

2. 重要業務と目標復旧時間

1) 重要業務

最初 製品の製造、その後 製品の製造

2) 目標復旧日数

A製品は、B製品は

解答

会社復旧（事業継続）計画(例)

1. 基本方針(図上訓練の総合結論が基本方針)

できるだけ早く、事業を再開する。

まず、関連会社と連携して、1Wを目標にA製品の製造を再開する。

この間、B製品の製造準備を並行して行い、10日～2Wを目標にB製品の製造を再開する。

2. 重要業務と目標復旧時間

1) 重要業務

最初、A製品の製造、その後、B製品の製造

2) 目標復旧日数

A製品は1W、B製品は10日～2W

説明の内容

「会社復旧計画」の総合結論が決定できれば、会社復旧計画（例）の空欄部分を埋めていただきます。これにより、会社復旧計画（例）が完成することになります。

② 第1問題（資料4-3-1、資料4-3-2参照）

「第1問題」では、資料4-3-1、資料4-3-2を用いて、以下のとおり質問方式の図上訓練を実施します。

- a) 資料4-3-1（問題）を参加者全員に配布し、配布が完了したことを確認した後、説明者は問題を読み上げます。この時点でファシリテーターは、各人が担当するグループに入ります。
- b) 主催者の合図でグループ討議を開始します。グループ討議は30分とします。
- c) 訓練中、参加者からの質問に対しては、随時回答し、説明者から参加者全員に周知します。
- d) 終了5分前には、「討議結果の取りまとめ」を促します。
- e) 30分経過後には、グループごとに発表していただきます。また、発表中、主催者は、発表内容を記録・整理し、発表終了後に発表内容を確認します。発表は、10分程度（各グループ3～5分程度）とします。
- f) すべてのグループの発表が終了した時点で、資料4-3-2（原案）を参加者全員に配布し、資料4-3-2（原案）を説明します。原案は、5分程度で簡潔に説明します。

実施上の留意点

主催者は、イメージアップ訓練時に各グループへファシリテーター（促進者）を配置し、議論が行き詰ったときなどに進行を補助します。ただし、ファシリテーターが議論をリードせず、極力グループ員の発言に任せることが重要です。

原案の説明では、参加者からの意見に対する肯定的なコメントを混ぜながら行うと参加者によい印象を与えることができます。

グループごとの発表内容は、検討会終了後の成果とりまとめに役立つため、ICレコーダー等で記録しましょう。



③ 第2問題（資料4-4-1、資料4-4-2参照）

「第2問題」では、資料4-4-1、資料4-4-2を用いて、「② 第1問題」と同様な方法で質問方式の図上訓練を実施します。

ただし、第2問題については、解答部分をしっかりと説明してください。

④ 第3問題（資料4-5-1、資料4-5-2参照）

「第2問題」では、資料4-5-1、資料4-5-2を用いて、「② 第1問題」と同様な方法でイメージアップ訓練を実施します。

3) まとめ

「まとめ」では、第1回～第4回検討会までの総括として、これまでに作成した計画（暫定版）を配布します（計画（最終版）は、後日、第4回の検討結果を反映させた上で参加企業に送付します）。その上で、その計画を自社の状況に応じてカスタマイズするなど、自社のBCPを作成していただくようお願いいたします。また、あわせてふりかえりへの記載もお願いいたします。

最後に、第1回～第4回検討会に参加していただいたことへの謝意を表して、検討会を終わらしましょう。

4) BCP策定検討会終了後のとりまとめ

検討会終了後は、すみやかに以下の資料を作成し、参加者に配布（郵送など）します。

- (1) 検討会の様子を撮影した写真集
- (2) 検討会で得られた参加者の意見などを取りまとめた議事録
- (3) グループ討議の結果を反映させた震災対策実施計画（グループごとに作成）

資料作成上の留意点

議事録、震災対策実施計画の作成にあたっては、極力参加者の意見を漏れがないように整理します。大まかな整理にすると、議事録をみた参加者が自分の意見が反映されていないことを残念に思う可能性があります。そのためにも、ICレコーダー等を有効に活用しましょう。

7. BCP 策定検討会終了後の取り組み

本手引きに基づく BCP 策定検討会を実施すれば、検討会への参加企業には、参加企業自ら BCP を策定できる基礎知識とノウハウが身につけているはずで、そうならば、次の段階として、中小企業側から具体的な被害想定やライフラインの復旧予測など、BCP 策定に必要な情報（企業ごとの固有な情報も含む）の要求がでてきます。そうした要求に対して、行政側から有効な情報を提供することで、さらに具体的かつ実践的な BCP が策定できるものと考えられます。

本手引きに基づく BCP 策定検討会は、このような企業と行政が協働した BCP 策定の第一歩であり、本 BCP 策定検討会を実施することですべて完結するものではありません。BCP 策定検討会終了後も、企業と行政が連携し、継続して BCP の策定に取り組んでいくことが望まれます。

BCP策定検討会 備品・物品準備リスト

1. 日 時：平成20年〇月〇日(〇) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇

2. 会 場：〇〇市商工会議所 会議室

3. 準備物リスト

準備物	数量	単位	備 考
配布資料一覧	〇〇	〇〇 〇〇	予備5部含む
1 検討会 会議次第	〇〇	〇〇 〇〇	予備5部含む
出席者名簿	〇〇	〇〇 〇〇	予備5部含む
配布資料	〇〇	〇〇 〇〇	予備5部含む
検討資料	〇〇	〇〇 〇〇	A4用、30枚程度、予備5部含む
封筒	〇〇	〇〇 〇〇	マチ付、予備5部含む
2 ノートパソコン	〇〇	〇〇 〇〇	予備1台含む
3 プロジェクター(延長ケーブル含む)	〇〇	〇〇 〇〇	予備1台含む
4 延長コード	〇〇	〇〇 〇〇	
5 スクリーン	〇〇	〇〇 〇〇	会場から借用
6 机上用紙用紙	〇〇	〇〇 〇〇	A4用
7 名札	〇〇	〇〇 〇〇	名刺サイズ、胸ポケット用
8 飲料水	〇〇	〇〇 〇〇	500mlペットボトル
9 マジック	〇〇	〇〇 〇〇	2色/セット、各組1セット
10 エプソン	〇〇	〇〇 〇〇	10個/セット、各組1セット
11 ホワイトボード	〇〇	〇〇 〇〇	会場から借用、各組1台
12 セロテープ、はさみ、カッター、付箋	〇〇	〇〇 〇〇	各組1セット
13 デジタルカメラ	〇〇	〇〇 〇〇	
14 回収コーナー	〇〇	〇〇 〇〇	
15 会場費	〇〇	〇〇 〇〇	必要に応じて

4. 当日担当

内容	担当	備 考
1 司会	〇〇 〇〇	
2 資料説明	〇〇 〇〇	
3 ファシリテーター	〇〇 〇〇	
4 資料配布	〇〇 〇〇	
5 写真撮影・録音	〇〇 〇〇	

〇〇市BCP策定検討会
第〇回

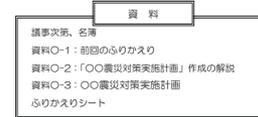
日時：平成〇〇年〇月〇日(〇) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇
場所：〇〇市〇〇〇〇〇〇 会議室

議事次第

開 会 あいさつ

1. 前回のふりかえり……………資料〇-1
2. 座学
「〇〇地震対策実施計画」作成の解説……………資料〇-2
3. 演習
「〇〇震災対策実施計画」作成……………資料〇-3
4. まとめ

閉 会



第〇回 〇〇市BCP策定検討会 出席者名簿

(敬称略)
日時：平成〇〇年〇月〇日(〇) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇
場所：〇〇市〇〇〇〇〇〇 会議室

企 業

- | | |
|----------------|-------|
| 〇〇建設株式会社 代表取締役 | 〇〇 〇〇 |
| 〇〇産業株式会社 専務取締役 | 〇〇 〇〇 |
| 株式会社〇〇工業 常務取締役 | 〇〇 〇〇 |
| 株式会社〇〇興産 取締役 | 〇〇 〇〇 |
| 有限会社〇〇鉄工 総務部長 | 〇〇 〇〇 |
| 〇〇建設株式会社 代表取締役 | 〇〇 〇〇 |
| 〇〇産業株式会社 専務取締役 | 〇〇 〇〇 |
| 株式会社〇〇工業 常務取締役 | 〇〇 〇〇 |
| 株式会社〇〇興産 取締役 | 〇〇 〇〇 |
| 有限会社〇〇鉄工 総務部長 | 〇〇 〇〇 |

商工会議所

- | | |
|-------------|-------|
| 〇〇市商工会議所 所長 | 〇〇 〇〇 |
|-------------|-------|

行 政

- | | |
|---------------|-------|
| 〇〇県危機管理課 係長 | 〇〇 〇〇 |
| 〇〇県商工労働部 主任 | 〇〇 〇〇 |
| 〇〇市危機管理課 課長 | 〇〇 〇〇 |
| 〇〇市危機管理課 課長補佐 | 〇〇 〇〇 |
| 〇〇市建設課 専門員 | 〇〇 〇〇 |

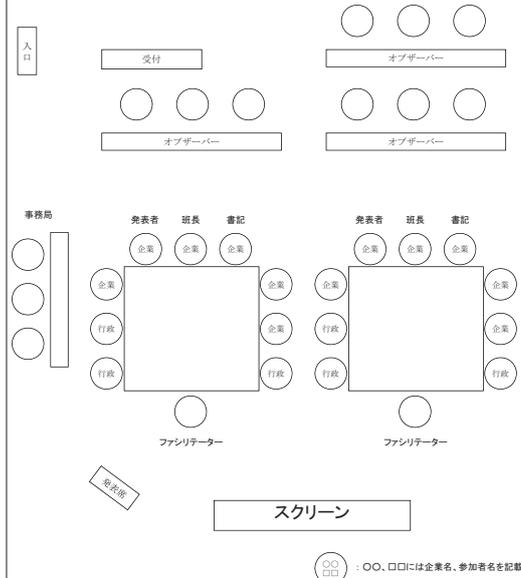
国土交通省〇〇河川国道事務所
調査設計課 課長

事務局

- | | |
|----------------------------|-------|
| 〇〇県 危機管理課 係長 | 〇〇 〇〇 |
| 国土交通省〇〇河川国道事務所
調査設計課 係長 | 〇〇 〇〇 |

第〇回 〇〇市BCP策定検討会 座席表

日時：平成〇〇年〇月〇日(〇) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇
場所：〇〇市〇〇〇〇〇〇 会議室



振り返りシート

おなまえ

<p>○：参加してよかったと思うこと</p>	<p>×：悪かったこと</p>
<p>△：これからの進め方への提案</p>	<p>?：質問</p>

小松島市BCP検討会の 目的と内容

我が国の災害

- ・各地で地震、水害、土砂災害などによる被害が発生
 - ・大規模地震発生の切迫性の高まり
 - ・局地的な集中豪雨の発生
- いつ、どこで、どんな災害が発生しても不思議ではない状況
- 被災しても事業を継続し早期復旧をはかるための計画である事業継続計画（BCP）が注目



写真: H19年7月中越沖地震

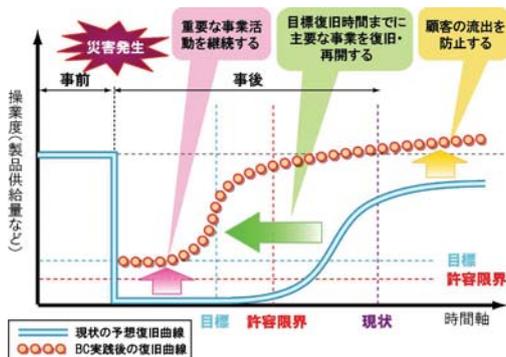


写真: H17年 台風14号による吉野川の洪水(徳島県美馬市)

2

事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) とは

- 緊急時（自然災害、大火災、感染症・・・）に
- **中核事業**を継続・早期復旧するための備え
- 企業の倒産を防ぎ、企業の価値を高める



3

BCP検討会開催の目的

- ・ BCPは、災害が発生した際、社員（住民）の命を守ると共に、地域経済を支えている企業の存続・早期復旧のために効果的
- 地域の早期復興
- ・ 各企業のBCP策定は、地域全体の防災力向上に繋がる



目的：BCPを策定して災害に強い企業になっていただく。

→ 国、県、市が全面的に協力

4

検討会の内容

回	目的	主な内容
第1回	災害時の企業の対応および流れを大まかに理解	イメージアップ訓練の実施
第2回	防災計画の作成方法を具体的に理解	仮想企業のBCP（防災計画部分）の作成
第3回	事業継続計画の作成方法を具体的に理解	仮想企業のBCP（事業継続計画部分）の作成
第4回	作成した大規模災害対策実施計画計画の内容を確認	質問方式の図上訓練の実施

5

災害時の企業の対応

1

次の「災害時の企業の対応」を紹介

- 1 中越沖地震及び阪神・淡路大震災
- 2 東海豪雨
- 3 尼崎事故

2

中越沖地震及び阪神・淡路大震災における企業の対応

3

1 地震の概要

阪神・淡路大震災
平成7年1月17日5時26分発生
(死者6,432人、負傷者43,792人)

中越沖地震
平成19年7月16日10時13分発生
(死者11人、負傷者1,990人)

4

2 各事業所の活動の概要

事業所トップの的確な判断
事業所としての組織力の活用
事業所それぞれの事業内容と能力に応じた活動の展開
行政が対応するまでの迅速な初動対応(共助)

3 周辺事業所の防災協力活動

消火、人命救助活動
避難所の提供
本来業務の遂行
地域・行政との連携

5

4 被災前の状況

- ・ 設備復旧などの情報を社員で共有
- ・ 工場や大型機械の基礎工事を実施
- ・ 防災の勉強会を集中的に実施
- ・ 建物の耐震診断を行い、主力工場から優先順位をつけて対策を施しつつあった。
- ・ 耐震補強、BCPの必要性は知っていたが行っていない。
- ・ 実際に地震が起きた場合、自分の地域でどのような被害が生じるか、よく分かっていなかった。

6

5 救助活動(阪神淡路大地震)

事業者名	活動内容
自動車部品メーカー	自衛消防隊による地域の消火活動に出動し、住民たちと協力し火災の拡大を防止 体育館を避難所として提供
スーパー	本来業務の遂行に努めた 販売活動の展開、商品見直し活動 ボランティア活動、買い物袋持参運動 地域・行政との連携 緊急物資協定の発動 緊急輸送の連携 風呂など施設開放

出展 神戸安全ネット会議 危機管理研究会 研究の現況 2003.3

7

6 BCPの成功例(中越地震)

事業者名	活動内容
金型加工メーカー	被害の概要 棚の転倒などがあったが、事前対策の効果もあり、機械転倒などの大きな被害はなし
	事前の対策 工場や大型機械の基礎強化 ノウハウ継承を目的としたパソコンでの情報共有、マニュアルを整備 設備復旧などの情報の共有、防災勉強会の開催

8

事業者名	活動内容
金型加工メーカー	災害時の対応 発災当日は、物が散乱する中、避難路を確保し、全員の安全を確認 翌日には出社可能な職員による復旧作業
	効果・評価等 発災翌日の午後には、生産を再開し、出荷を開始 新潟県や経済産業省も、BCPの弾みになるなどとして高く評価

9

事業者名	活動内容
自動車部品メーカー	被害の概要 従業員の被害41名 従業員(全壊35棟、半壊85棟、一部損壊411棟)工場 約半数の加工施設で位置ずれ サンドピン破損、金型ラック倒壊、仕入先のシェル砂再生装置倒壊、多数の金型・ゲージが落下 関係会社の工場1棟が液状化現象により継続使用不可
	事前の対策 建物の耐震診断の実施 主力工場から優先順位を付けて対策を実施(緊急度の高い建物の耐震補強工事は終了)

10

事業者名	活動内容
自動車部品メーカー	災害時の対応 トヨタ、日産など顧客約15社、総勢700人規模の復旧応援 (各社のリーダーが100人)
	効果・評価等 7月23日に操業再開(1週間ぶり) その1週間後7月30日に全生産ライン復旧 お客様の支援隊による確実な復旧(すばやく正確)、問題点の把握、方策の検討、手順の決定、実行、検証 お客様の支援隊による一般被災者の避難所への備品配分

11

東海豪雨における企業の対応

1 豪雨の概要

平成12年9月11～12日にかけて、愛知・三重・岐阜などの東海地方で集中豪雨(愛知県東海市で114mm/時、名古屋で423mm/日)があり、死者10名、負傷者115名、全壊312棟、半壊172棟、床上浸水22,894棟、床下浸水46,943棟と大きな被害が発生した。

12

13

2 周辺事業所の防災協力活動

- ・スーパーマーケット屋上の駐車場提供と被災後は被災者のニーズにあった品揃えと二週間にわたる値引き
- ・社員ボランティアを中心に移動販売車による25,100食のカレーの無料提供
- ・ホテルのロビーと宴会場を帰宅困難者に提供
- ・飲料水の提供
- ・社員(寮)、地域の人々をゴムボートにより救助
- ・地域住民の自家用車の駐車、避難場所の提供
- ・ボランティアの提供
- ・義援金の提供
- ・被災工場を中心に道路や住宅の災害ごみの撤去作業

14

3 被災前の状況

- ・地震や火災を含む一般的な災害対策の組織やマニュアルがある。
- ・土地購入の条件は、「水没しない・土地が流されない」である。
- ・被害が起きたが、水害対策はまったく考えていなかった。
- ・土地が低いということは知っていたが、東海豪雨規模の被害はイメージできなかった。
- ・当社は建物の上層階で営業しているため、水害については、全く想定していなかった。
- ・特に洪水に関する管理マニュアルは無い。

15

4 救助活動

事業者名	活動内容
被災地のスーパーマーケット	屋上駐車場の開放、被災者のニーズにあった品揃えと値引き
自動車部品メーカー	被災工場を中心に道路や住宅の災害ごみの撤去、救助作業 仕入先から又は仕入先への支援 義援金の提供
カレー店チェーン(本部)	社員ボランティアを中心に移動販売車による25,100食のカレーの無料提供
飲料メーカー	飲料水の提供 地域住民の自家用車の駐車、避難場所の提供

16

事業者名	活動内容
ホテル	ホテルのロビーと宴会場を帰宅困難者に提供

出展 東海豪雨 そのとき企業は 日本損害保険協会
2004年6月 より

赤字の部分は、始めから積極的に実施したわけではなく、なりゆきでやむなく実施したものであるが、地域の住民から感謝されやっつけよかったと思う事柄

17

5 BCPの(一部) 成功例

事業者名	活動内容
自動車部品メーカー	被害の概要 本社・他の工場は被災せず 工場の1つのみが被災(浸水)
	事前の対策 暴風雨が激しく、たまたま帰宅できない社員(6,7名)が泊まっていた。 総務部長は、工場が被災するかもしれないとの判断で、重要な部品・書類を2階にあげるよう指示

18

事業者名	活動内容
自動車部品メーカー	災害時の対応 物が多く、思うように2階に上げることはできなかった。
	効果・評価等 結果的に全てを2階に上げることはできなかったが、水に浸からずすんだものもあった。

出展 東海豪雨 そのとき企業は 日本損害保険協会
2004年6月 より

19

6 地域貢献について

- ・民間企業なので、どこまでやるかという問題がある。しかし、やってはいけないことがありそう。
- ・業界として自治体と協定を結ぶなど検討すべきだ。
- ・災害時に、できる範囲で協力すべきはごく当たり前だ。
- ・当初から積極的な地域支援を考えていなかったが、止むを得ず、自社の復旧よりも、地域支援を優先した。しかし、その結果、地域との関係がより親密になった。良かったと思う。
- ・支援したくても、自社の対応に追われて支援できなかった。

20

尼崎事故での企業の対応

21

1 事故の概要

平成17年4月25日 JR 福知山線尼崎一塚口間で宝塚発同志社前行き快速電車が脱線した。
107名の死者、負傷者549名（重症139名、軽傷410名）の大惨事となった。

22

2 各事業所の活動の概要

事業所トップの的確な判断
事業所としての組織力の活用
事業所それぞれの事業内容と能力に応じた活動の展開
行政が対応するまでの迅速な初動対応（共助）

3 周辺事業所の防災協力活動

大破した車両からの被災者救出
救出された被災者の安全な場所までの誘導・搬送
被災者への励まし、応急手当
トラック等による病院への被災者の搬送

23

4 救助活動 身の丈にあった貢献

事業者名	活動内容
日本スピンドル製造(株)	消火器、医療品、毛布提供 バール、伝道カッターでの救助活動 負傷者の手当て、敷地の提供、車での負傷者の搬送
尼崎市中央卸売市場	乗客の負傷部位の手当て
平尾自動車工業(株)	工具を持ち出し、救助活動

24

事業者名	活動内容
俣木鉄工(株)	負傷者の励まし、救助活動
(株)水野工業所	バールでの救助活動
栄運輸(株)	チェーンブロック、ワイヤー、バール等での救助活動 トラックでの負傷者の搬送
(株)トモスク	敷地の提供、救助活動
(株)中島商店	救助活動

25

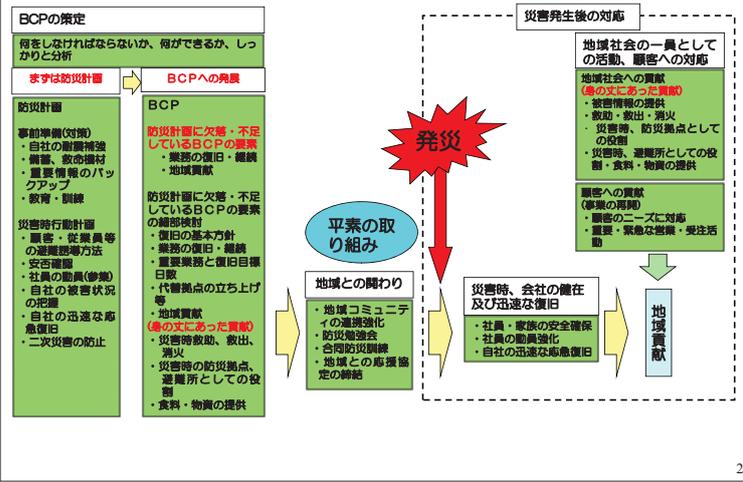
事業者名	活動内容
大嵩工業(株)	ボールでの救助活動
甲南金属工業(株)	救助活動

出展 災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会
報告書 総務省消防庁 2005年12月 より

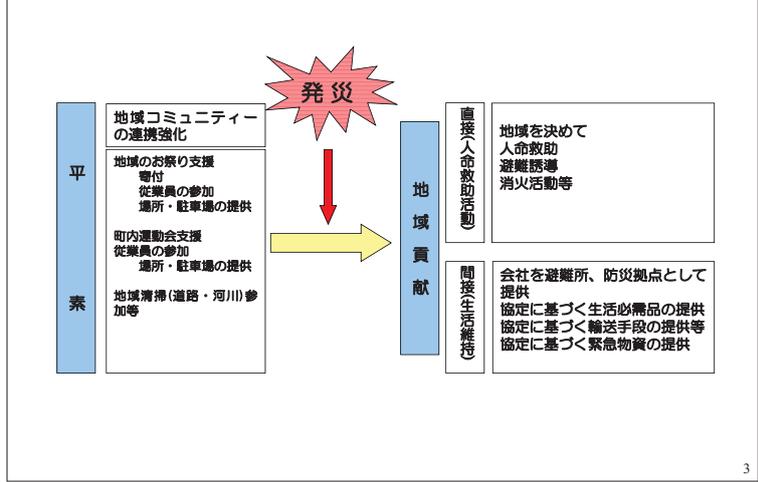
企業のBCP(参考資料)

発災後、まず生き残ること、次に早く立ち直ること、
その次に、あるいは、並行して地域への貢献

企業のBCP策定と地域防災力の向上



地域コミュニティの連携強化(一例)



社員の安全確保の方法 (ハンドブック化) (一例)

ハンドブック化 別紙第5

個人・家族の安全確保
(災害から身を守るための意識の心構え)

災害から身を守るためには、**ふだんから、家の内外を点検し、災害の原因を少しでも明らかにしておくこと、自分の住んでいる市・町の災害対策計画の内容を把握しおくこと、防災訓練への参加等**が大切です。

- 1 家の耐震性について**
日頃から家の耐震性について関心を持ち、一度は専門家の助言・点検を受けましょう。
- 2 家具の固定方法**
重いもの、倒れやすいものは、壁等に固定し、タンスの上や棚に重いもの・倒れやすいものは置かないようにしましょう。
寝具には、できる限りタンスや家具を倒さないようにしましょう。
置く場合は、しっかりと壁等に固定しましょう。
高齢者・乳幼児の居室は、特に安全性を確保する必要があります。
- 3 火を扱う器具等の点検と管理**
火を扱う器具等は、故障・欠陥はないか、安全装置は付いているか・作動するかなど点検しておきましょう。
また、火元の取り扱いを慎重にし、燃えやすいものが落ちたり、倒れたりして燃え移らないように充分注意しましょう。
- 4 可燃性資機材の置き方**
灯油・食用油・燃料等燃えやすいものは、簡単に倒れないようにすると共に火元から充分離しておきましょう。
- 5 消火器や消火用水の準備**
ふだんから消火器やバケツ等を用意しておきましょう。
防災訓練などに積極的に参加し、消火器の扱い方を習得しておきましょう。
また、風呂の水は溜め置きしておきましょう。水災発生等に利用できます。
- 6 備蓄・備品管理について**
備蓄、台所、三角巾等救急医療品等を準備すると共に防災訓練等に積極的に参加し、救急・応急処置を習得しておきましょう。
- 7 非常用品の準備**
少なくとも家族の3日分の水・食料等を準備しておきましょう。
水は一人あたり一日で、最小3リットルは必要です。
その他に懐中電灯・ラジオ(できれば手回し・電池式)・防寒具(毛毯、うすそく、マッチライター)、運動靴、軍手、マスク、タオル、ヘルメット又は防災頭巾等が必要です。
- 8 避難場所・避難経路の確認**
家からの避難場所、避難経路を確認しておきましょう。
又、家族が離れている時に災害が発生した場合を考慮し、ふだんから家族の集合場所、連絡方法を決めておきましょう。
- 9 防災に関する家族会議**
災害が発生したときの家族の役割分担を決めておきましょう。
- 10 避難所との共有**
いざという時、避難所で助け合えるように、日頃から連絡・連携をしっかりと取っておきましょう。
いざという時、頼りになるのは、隣近所です。

勤務時間外に大規模災害が発生した時の 各人の行動指針 (会社への報告・出動)

大規模災害に遭遇する確率は、勤務時間外よりも勤務時間外の方が非常に高くなっています。そのため、次のことに注意しましょう。

- 1 家族等の安全を第一に考えましょう。**
大規模災害の際、必ず自分自身・家族・身近の安全を最優先にしましょう。
家族・近所の安全を確保した後、速やかに参集しましょう。
- 2 会社状況を速やかに報告しましょう。**
会社から連絡の安全状況の確認を実施しますが、電話が通じない等で、なかなか連絡がとれない場合があります。
自ら速やかに会社状況を速やかに報告しましょう。
一般に「自分がかりにくい連絡の確保」は以下の通りです。
①災害用伝言ダイヤル・NTTのサービスを活用し伝言を記録・確認
②携帯電話等・携帯電話会社のサービスを活用しメモを記録・確認
そのほか
③自分の状況
④連絡先
⑤連絡方法
⑥家族関係の必要性
⑦その他
- 3 大規模災害等の早期確認**
テレビ・テレビ・パソコン・携帯電話等で速やかに大規模災害の概要を把握しましょう。
特に地震の場合は、**震源・規模・被害の範囲、津波の有無を優先把握**しましょう。
震源等で起こりうる**地震の規模・被害想定等**を把握しておけば、震害・現情を確認しただけで、被害を想定することが可能になりますので、**平常から、しっかりと確認**しておきましょう。
- 4 本社・支社への参集**
大規模災害が発生した場合、自分自身・家族・近所の安全を確保した後、本社・支社に参集しましょう。
参集出来ない場合は、**参集等に連絡をとり安否報告、今後の行動について報告を迅速に行う**。
大規模災害発生時は、**大規模災害発生時の対応**は次のとおりです。
①参集の優先度は、**大規模災害発生時の対応**は次のとおりです。
参集が困難な場合は、参集を求められた場合
- 5 避難にあたっては、細心の注意を払きましょう。**
避難にあたっては、**避難の計画、火災、道路の閉鎖、橋梁の落下、洪水等**たいへん危険です。
このため、自前から地図等研究し、**避難経路を複数考えておきましょう**。
避難手段も、**電車・バスから自転車・徒歩になる可能性は非常に大きいので、できれば年に1回程度は自転車・徒歩等により、この避難経路で出動してみるのも良い**でしょう。
- 6 出動途上の被害情報を積極的に収集しましょう。**
出動途上には、**道路の閉鎖、火災、道路の閉鎖、橋梁の落下、洪水、道路の大規模な被害等被害情報を積極的に収集**し、携行ハンドブックの「出動途上の被害情報記入メモ」に記入し、出動後、その状況を**災害対策本部に報告**しましょう。

イメージアップ訓練

ねらい

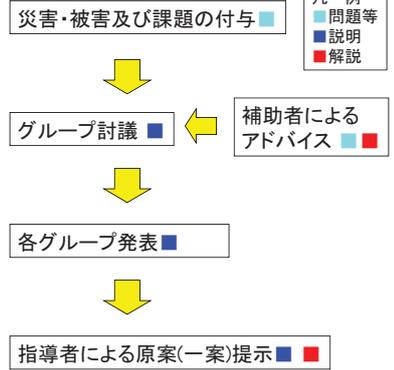
できる限り多くの災害対応をイメージアップし、第4回検討会で実施する訓練(質問方式の図上訓練)の導入編とする。

進め方

指導者が「簡単な災害や被害の状況」と「課題」を提示し、参加者は想像力を高めて考察し、できる限り多くの災害対応をイメージアップします。これをグループで討議した後、発表します。情報がない部分、分からない部分は、自分で想像して討議します。

各グループは、災害対応の内容よりも、いかにたくさんイメージアップ出来たかを重要視します。最後に、指導者により原案(一案)を提示します。

各グループの発表の中で良いものが有れば、これを加えて原案(一案)として発表します。



イメージアップ訓練その1 (大規模地震災害)問題 (災害時企業が早く立ち上がる(直る)ために必要なもの)

朝6時、家で新聞を読んでいる最中に、下から突き上げるような大きな地震があり、慌ててテーブルの下にもぐり込みました。幸いにして家族にけがはありませんでしたが、あたり一面家具等が散乱し、足の踏み場もありません。家の被害は一部損壊程度です。地震がおさまり、外に出て見ると、扉や窓枠が傾き、大変な状況になっています。大群で助けを呼ぶ音が聞こえます。今のところ火の手は、あがっていません。会社のことが大変心配です。あなた(企業主)は、まずどうしますか。会社、社員像が、歩いて10分程度の所にあります。実施する事項・内容等を考えて見ましょう。会社の業種・規模・周りの状況等はそれぞれのグループで設定してください。

イメージアップ訓練その1 (大規模地震災害)解答 (災害時企業が早く立ち上がる(直る)ために必要なもの)

- 我が家の家族の安否確認
- 社員(家族を含む)の安否確認
- 地域及び自社の被害状況の考察・把握
- 状況により社員・家族の救助・救出
- 社員の動員
- 迅速な復旧(後片付け)
- 支社・支店の動員、状況により、お得意様からのご援助
- 状況により地域貢献(消火・救出等)

解答の解説

1 「社員(家族を含む)の安否確認」は日頃からの社員教育が大事である。つまり、「会社が社員・家族の安否確認の処置をとることよりも、社員自らが報告・申告できる体制を作ることが大切である。」ことを理解

2 地域及び自社の被害状況の考察・把握
①事前に、県・市地域防災計画の被害想定を熟知し、自社及び地域の被害想定を研究
②次のいずれか、見逃しが必要
・決定的なダメージは受けておらず、時間がかかるが、復旧は可能
・決定的なダメージを受けており、復旧は不可能

3 社員像・社名が会社の近くにあるので社員(家族を含む)の救助・救出が必要になる場合が多い。この場合、救助・救出のための道具等を準備しておく必要がある。

4 社員の動員
直ちに出勤すべき基準を災害別に定めておく。
(例：震度6弱以上の場合、家族の安全を確かめた後、直ちに出勤)

5 迅速な復旧(後片付け)
重要業務の復旧との連携・関連が不可欠

6 日頃からのお得意様とお付き合い、世間の会社に対するニーズの大小等によりお得意様からのご援助は決まってくる。

7 地域貢献(消火・救出等)
基本的には、社員・家族の安全確認、地域貢献の順である。

イメージアップ訓練その2 (大規模地震災害)問題 (災害時企業として行うべきもの)

急いで会社に出て行きました。幸いにして、建物は崩壊しておりませんでした。しかし、中の物は倒れたり傾いたり、棚から物が落ちたり足の踏み場もありません。ただ事業の再開には時間がかかると思われるものの、根本的なダメージは今のところ見当たりません。また、会社の近所では家屋が倒壊し、火災も発生しています。社員像は、崩壊しておりませんし、火災も発生しておりませんでした。社員像の人たちが集まり始めました。会社の広場(駐車場)には、避難者が集まり始めました。あなた(企業主)は、これからどうしますか。実施する内容等を考えて見ましょう。会社の業種・規模・周りの状況等はそれぞれのグループで設定してください。

イメージアップ訓練その2 (大規模地震災害)解答 (災害時企業として行うべきもの)

- 業務の復旧・継続
①基本方針
②重要業務と復旧日(時間)
③状況により代替拠点の立ち上げ
④重要・緊急な復旧・受注・生産活動
- 地域貢献
①災害時救助・救出・消火活動
②防災拠点・避難所としての役割
③ご近所・避難所への食料・物資の提供
④社員によるボランティアの提供
⑤自社の車両・機材の提供

解答の解説

1 業務の復旧・継続
①業務の復旧・継続の基本方針
A重要業務の考え方
直前に実施するもの、日ごろ実施している■■から優先するもの(の付け)
I重要業務と復旧日(時間)
・直前に実施するもの(可及的速やかに)
社員(家族を含む)の安否確認
社会資本の被害状況の把握
社員の早期動員
地域社会への貢献
本社・支社・支店の緊急復旧
・日ごろ実施している■■のうち優先するもの(復旧の可能性、顧客のニーズ等考慮)
本社・支社・支店の復旧
顧客のニーズに対応
重要顧客への個別問合せ
復旧・緊急な生産・受注・生産活動等
関連会社への支援

②重要・緊急な復旧・受注活動
重要・緊急なものから再開
状況により、重要・緊急なものだけでなく、再開できるものから再開

2 地域貢献
①自発的に実施するの、言われて実施するを明確にする

②止むに止まらず、真っ先に地域貢献をすることはあっても、基本的には、社員・家族の安全確認、会社の復旧、重要業務の復旧、地域貢献の順である。
社員・家族の安全確認、会社の復旧、重要業務の復旧無くして地域貢献なし

③会社の状況によっては、地域貢献を行いたくても行えない場合もあり得るので、その状況・理由を明らかにすることも必要である。

④また地域貢献は、「会社の場外にあったもの」でなければ長続きしない。

前回のふりかえり

1

前回のふりかえり

①座学

◆過去の災害時の実企業の対応

- ・防災計画等、災害対応をしっかりと行っている企業は、過去の事例からも**復旧が早い**
- ・地域貢献を行った企業（本意ではない企業含め）は、**後から非常に良い評価**
- ・**身の丈に合った地域貢献で十分**

◆企業のBCP

- ・災害時は、まず社員や顧客の**命を守ることが重要**
- ・重要業務又は復旧できる業務から復旧させていく
- ・BCPとは、**事前に災害を想定して災害時の行動を計画**すること
→従来の防災計画（安否確認、避難等）に重要業務の復旧及び地域貢献を加えたもの

2

前回のふりかえり

②イメージアップ訓練

- ・災害時企業が早く立ち上がるために必要なもの
- ・災害時に企業として行うべきもの
→朝6時、家で新聞を読んでいる最中に、大きな地震が発生したときの事業主の行動をイメージ

3

前回のふりかえり

①イメージアップ訓練

検討会初回にイメージアップ訓練を実施することで、初回から「災害時の行動」の流れを大まかに理解できた。ここで、「災害時の行動」とは、(1)「生き残ること（個人・家族および会社）」、(2)「事業を再開すること」、(3)上記(1)～(2)の中で実施する「社会への貢献」のことである。

また、イメージアップ訓練を通じて「災害時の行動」についてグループ討議を行い、お互い意見を出し合うことにより、参加者が「災害時の行動」についての共通認識をある程度得ることができた。

このように全体の流れを把握することおよび共通認識を持つことにより、個々の計画作成時に、作成の目的、内容について具体的に検討することが可能になる。

4

第2回BCP策定検討会

1. 検討会の目的

防災計画部分の作成方法を具体的に理解

2. 検討会の内容

- (1) 座学（「震災対策実施計画（防災計画部分）」の作成の解説）
→ 計画作成の方法とポイントおよび実行の方法
- (2) 演習（「震災対策実施計画（防災計画部分）」の作成）
 - ・提示する「震災対策実施計画（防災計画部分）（案）」の内容を検討
→ 重要な3箇所について検討
 - ・検討結果の発表・講評

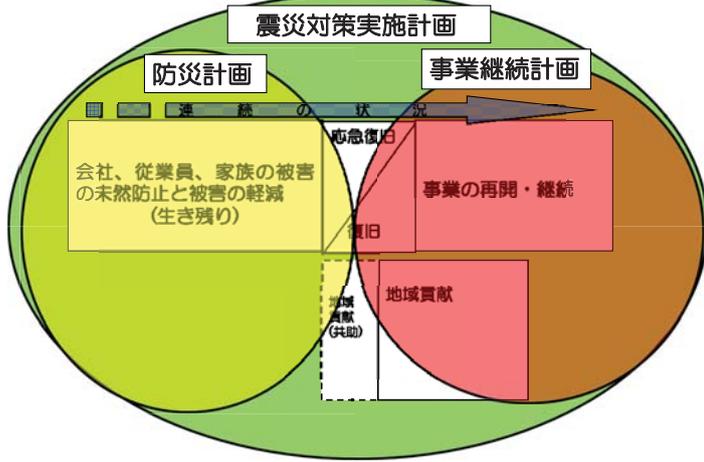
5

「東南海・南海震災対策実施計画（防災計画部分）」作成の解説

1

防災計画と事業継続計画の関係

参考



はじめに

- ① 地域の特徴を把握する
- ② 被害想定等を承知する
- ③ 被害想定に基づき、シンプル・具体的な計画を作成する

地震が起きれば

- ④ 的確な情報を入手し、現況把握
- ⑤ 被害想定と実際の被害のズレを把握し、速やかに状況判断し、計画を修正し、スピーディに実行する

小松島市の地域の特徴

吉野川、勝浦川、那賀川によって形成された沖積平野部が大半を占め、一般的に平で肥沃であるが軟弱地盤と呼ばれる軟らかい地層が分布し、東南海・南海地震が生じた場合、揺れも大きくかつ液状化の可能性のある地域が、市内中心部の50~60%を占める。また、河口、海岸に接した平地部が多くあり、津波の影響を受ける地域は、海岸から内陸へ2km程度もあり、市内中心部の20~30%にも及ぶ。

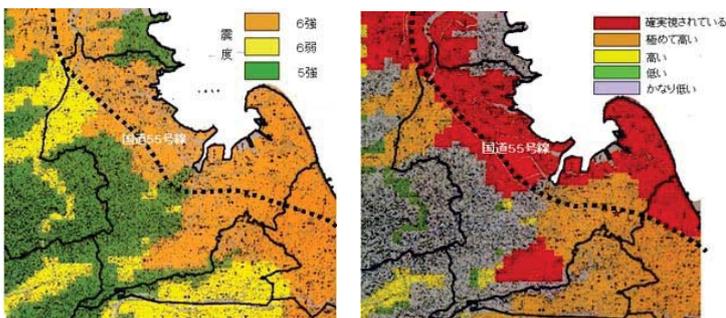
震度と被害想定

<p>震度4</p> <p>眠っている人のほとんどが目さます</p>	<p>震度5弱</p> <p>家具が移動し、食器や本が落ちることがある</p>	<p>震度5強</p> <p>タンス等重い家具や野外では自動販売機が倒れる</p>
<p>震度6弱</p> <p>立っていることが困難、壁のタイルや窓ガラスが壊れ壁に亀裂が生じる</p>	<p>震度6強</p> <p>立ってられない、揺わないと動けない、戸が外れて飛ぶことがある</p>	<p>震度7</p> <p>自分に意思で行動できない、大きな地割れ、山崩れ、建物の倒壊が多発する</p>

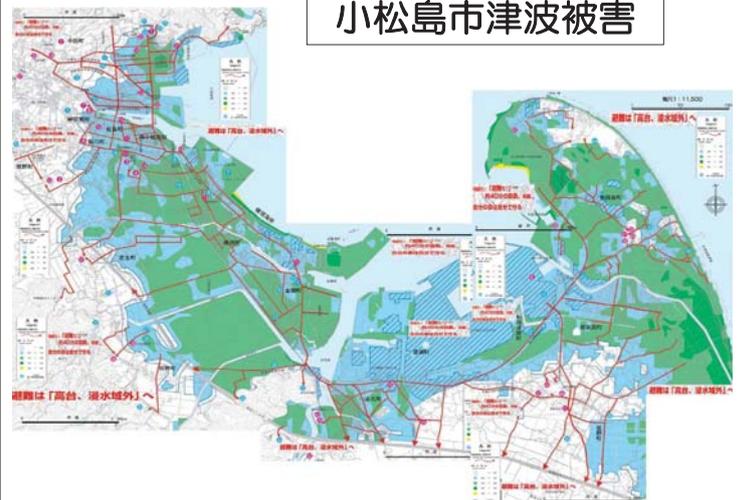
小松島市被害想定

揺れ

液状化



小松島市津波被害



家屋被害

条件	全棟数	揺れ		液状化		崖		津波		火災		合計	
		全壊数 (棟)	半壊数 (棟)										
5時	25,570	2,681	4,154	660	993	38	89	83	3,545	3	3,465	8,781	
12時	25,570	2,681	4,154	660	993	38	89	83	3,545	7	3,469	8,781	
強風18時	25,570	2,681	4,154	660	993	38	89	83	3,545	19	3,481	8,781	
弱風18時	25,570	2,681	4,154	660	993	38	89	83	3,545	19	3,481	8,781	

人的被害

条件	冬5時				秋12時				冬18時						
	死者 (人)	負傷者 (人)	重傷者 (人)	要救護者 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	重傷者 (人)	要救護者 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	重傷者 (人)	要救護者 (人)			
山・がけ崩れ	3	4	2	0	72	2	3	1	0	47	2	3	1	0	48
揺れ	223	874	124	31	610	126	547	79	20	415	151	619	89	22	444
火災(強風)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	1	0	0	0
火災(弱風)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	1	0	0	0
津波(意識低い)	14	7	2	0	12	6	2	0	0	1	5	2	0	0	0
合計(強風・意識低い)	240	886	128	31	681	141	556	82	20	463	155	630	93	23	492
合計(弱風・意識低い)	240	886	128	31	681	141	556	82	20	463	155	630	93	23	492

シンプル・具体的な計画作成

何から何を守るか

東南海・南海地震から

- ① 人的・物的被害を未然に防止
- ② 災害時の人的・物的被害を軽減

人的被害・物的被害を未然に防止

東南海・南海地震に備えた事前の対策

環境の整備

- 備品・什器の移動・転倒・落下防止
- 危険物(化学薬品等)の安全管理
- 消火器の設置
- 避難路の確保

災害用機材の整備

- 防災用資機材の常設・整備
- 救急手当物品
- 救急作業物品
- 情報収集伝達物品
- 生活必需品の常備及び更新

緊急連絡体制の確立

教育・訓練

災害時の人的・物的被害を軽減

- 1 災害発生直後の対策(緊急措置)
- 2 事後対策(会社の災害復旧、顧客・関連会社への救援・支援)

1 災害発生直後の対策(緊急措置)

勤務時間内の場合

- 避難誘導
- 災害対策本部の設置・活動等
- 社員・家族の安否確認
- 応急手当
- 救出
- 消火
- 業務活動継続停止の通知
- 消防署・市役所・区役所等への報告

勤務時間外の場合

- 権限委譲や代行順位の決定
- 大規模災害が発生した時の各人の行動指針
- 状況により、緊急連絡体制表により召集

2 事後対策(会社の災害復旧、顧客・関連会社への救援支援)

災害対策本部各班の役割

- 業務の応急復旧の優先順位
- 顧客・関連会社への救援・支援活動の必要性
- 社員・家族の安全確認等
- 社員・家族の安全確保

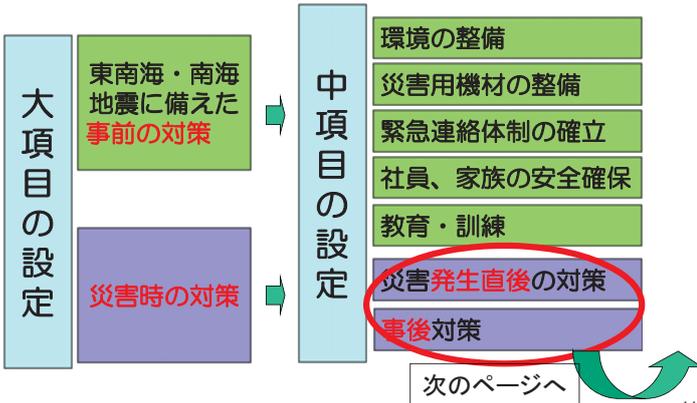
会社の災害復旧

- 今後の「事業の継続」との関連を考慮

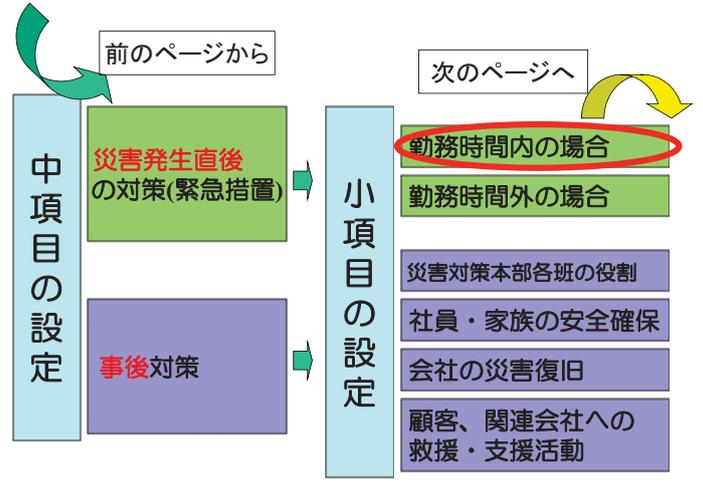
顧客・関連会社への救援・支援活動

- 会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案

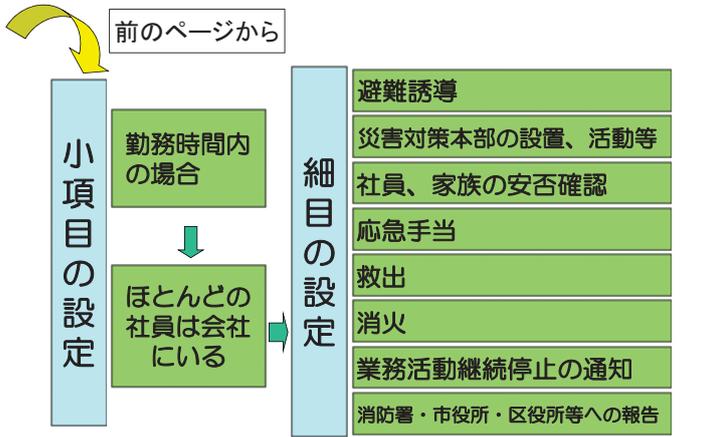
時系列(時間軸の挿入)で シンプル、具体的に表示



14

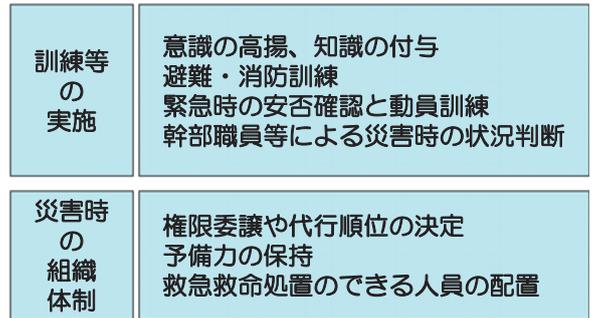


15



16

日頃からのソフト対策



17

防災・業務継続計画（東南海・南海地震対策編）

1 総則(目的・用語の定義)

(1) 目的

この計画は、〇〇株式会社の東南海・南海地震による被害に備えた事前対策と災害発生後の応急復旧・復旧対策、地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減を図ると共に、災害発生後の会社機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施することを目的とする。

(2) 計画策定体制

	役職	氏名
責任者	取締役社長	□□ □□
副責任者	〇〇部 部長	□□ □□
代表担当者	〇〇部 部長	□□ □□

2 被害想定

(1) 東南海・南海地震の被害想定

総務課が実施した福島県地震動被害想定調査(2017年3月)の結果によると、福島県全域に震度5強、小松島市の広い地域で震度6強が予測され、我が社は震度6強と予測されている。
また、この地震による津波の発生も予測されており、我が社は0.5~1.0mと予測されている。
この災対本部の位置は事務所内の〇〇会議室とし、災対本部が機能するように机、椅子、電話、コピー機、ホワイトボード、地図、等備品を備えておく。
なお、〇〇会議室が使用できない場合、代替の対策本部を設置する。その場所と設置順位は、以下の通りとする。
1) 倉庫
2) 駐車庫

3 組織体制

(1) 災害対策本部の設置 第1問題(15分)

ア 震度5以上が発生した場合、速やかに会社に災対本部を設置し、情報収集・対応を行う。
イ この災対本部の位置は事務所内の〇〇会議室とし、災対本部が機能するように机、椅子、電話、コピー機、ホワイトボード、地図、等備品を備えておく。
なお、〇〇会議室が使用できない場合、代替の対策本部を設置する。その場所と設置順位は、以下の通りとする。
1) 倉庫
2) 駐車庫

(2) 災害対策本部の組織と役割

① 組織

総務・経理部のほか製造・技術部、営業部の人員も入れて構成

別紙第1

1

② 役割

- ・本部の指揮命令、統括(総括:社長、副社長)
- ・顧客・社員の安全確保、安否確認、救援支援(総務課:総務部)
- ・顧客、関連会社の被害状況の把握と情報交換(情報課:経理部)
- ・緊急時に必要な物資の配達・調達(調達課:技術部)
- ・事業所の被害状況の確認と復旧(復旧班:製造部)

③ 各役割の責任者

- ・総括:〇〇取締役(代理:〇〇〇〇)
- ・総務課:〇〇部長(代理:〇〇〇〇)
- ・情報課:〇〇部長(代理:〇〇〇〇)
- ・調達課:〇〇部長(代理:〇〇〇〇)
- ・復旧班:〇〇部長(代理:〇〇〇〇)

4 事前の対策

第2問題(30分)

(1) 環境の整備

次の準備を実施するとともに、総務部長は2回/年の定期点検を行う。
ア 備品、什器等の移動・転倒・落下防止装置
イ 危険物(化学薬品等)の安全管理
ウ 消火器の設置
エ 避難経路の確保

(2) 災害用備材の整備

災害時の救助、応急措置等に供するために次の機材を準備し、〇〇倉庫に保管しておくとともに総務部長は2回/年点検し、必要に応じて更新する。
ア 防災用機材の整備・整備
・応急手当物品
・救急箱 副木 担架 毛布
・救急作業物品
・ジャッキ、チェーンソー(金庫、木材用)、テコの棒、斧、ハンマー(かきや)、懐中電灯
・情報収集伝達物品
・自転車、バイク、手帳、懐中電灯、警笛
イ 生活必需品の常備及び更新
食料品等を5.0人分、3日間分備蓄するとともに適宜更新する。

(3) 緊急連絡体制の確立

ア 会社から社員への連絡、召集用として緊急連絡体制表(別紙第2)を整備する。

別紙第2

イ あわせて、消防・警察・電力・ガス会社等への連絡用として緊急時の連絡先一覧表(別紙第3)を整備する。

別紙第3

(4) 社員、家族の安全確保

社員は、別紙第2に示す安全確保に関する対策を実施する。

別紙第4

2

- (5) 情報のバックアップ
重要な情報、文書等について、1回/週のバックアップをとり、社長の家に保存する。
各自重要なデータはUSBメモリに保存し、必ずパスワードをかけておく。
- (6) 教育・訓練
ア 災害対策に関する研修、講演会に社員を参加させる。
イ 災害発生時の迅速かつ的確な応急・復旧対策を期するために1回/年の防災訓練を行う。
ウ 地域の防災訓練に積極的に参加する。
エ 防災訓練は、緊急時の安否確認、動員訓練、避難・消防訓練、救助・救出訓練のほか、図上訓練で災害時の状況判断を訓練する。

5 災害時の対策

(1) 災害発生直後の対策(緊急措置)

災害発生直後は、人命の保護及び二次災害防止に努めること

1) 勤務時間内の場合

・避難誘導(担当:総務班)

東南海・南海地震が起こった場合、もしくは発生が予測される場合は、あらかじめ決定し訓練している避難経路を通過して会社の1次避難場所まで避難させる。
1次避難場所は、○○○○

・災害本部の設置、活動等(担当:総務班)

直ちに、○○会議室に災害本部を設置する。統括者・責任者の指示のもと、社員は人命の保護、二次災害防止を優先し活動を行う。

・社員、家族の安否確認(担当:総務班)

出張中、外出中、在宅中の社員及び社員の家族の安否確認に努める。連絡が取れない場合、状況により、自宅まで出向いて確認する。

・応急手当(担当:総務班、情報班、調達班)

負傷者が出た場合、救急箱、副木、担架、毛布等で応急手当を行い、医療機関に搬送する。
このため、平常から救急処置のできる人員を養成しておく。

・救出(担当:情報班、調達班)

閉じ込められた社員がいる場合、消防署等に連絡するとともにジャッキ、チェーンソー(金具、木材用)、テコの棒、斧、ハンマー(かけや)、懐中電灯等を使用して全力で救出する。

・消火(担当:復旧班)

火災が発生した場合、あわてず初期消火に努める。
人命に危険を及ぼす場所の消火を優先する。

・二次災害の防止(担当:復旧班)

火災防止のため、コンセントを抜く。

統括者等は、自社建物の状況、社員の状況、ライフラインの状況、関連会社の状況等により、復旧の対応方針を決定する。

・復旧作業(復旧班)

方が一、○○機械が故障した場合、復旧は、別紙-△ ○○復旧マニュアルによる。

6 本計画の見直し

防災訓練等の実施により、明らかになった災害対策上の問題点や課題について、本計画の改善案を検討し必要に応じ対応策を講じる。

停電した場合はブレーカーを落とす。
ガスの元栓を閉める。

・消防署、市役所等への報告(担当:情報班)

緊急措置を実施した後、報告を実施

2) 勤務時間外の場合 第3期間(30分)

・大規模災害が発生した時の各人の行動方針

大規模災害が発生したときの行動指針は別紙第6のとおりとし、指針は常に携帯しておくこと。

別紙第6

・安否の連絡

別紙第6に基づき、携帯メールにより本人、家族の安否の報告を行う。本人、家族の安否に関する報告がない場合、状況により、自宅まで出向いて確認する。

・災害対策本部の設置、活動等

家族の安全等が確保された場合は○○会議室に参集する。各班の責任者は被災状況により出動できない場合が考えられる。その場合、5(2)③で決めた代理者が対応することを基本とするが、状況に応じ臨機応変に対応する。

上記以外は、6(1)1)の「勤務時間内の場合」と同じ

(2) 復旧活動

・基本方針

A 製造を最優先で再開させることを基本とするが、ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響、建物・主要な資機材等の復旧の可能性、供給停止が経営に及ぼす影響、顧客ニーズ、他社との連携・動員等その場の状況に応じて対応を判断する。
また、我が社は地域の一構成員として、従業員、顧客、地域のための取り組みを行う。

・社員、家族の安全確保(総務班)

引き続き出張中、外出中、在宅中の社員及び家族の安否確認に努める。

・自社の被害状況把握(復旧班)

事業所の建物、設備、通信システム等の被害状況を確認し、対策本部で情報を共有するためにホワイトボード等に書き出す。

・状況判断・復旧方針検討(統括、復旧班)

災害時は、重要業務の復旧を最優先対応と考え、状況が変化すれば状況判断を行い、その都度対応を判断する。

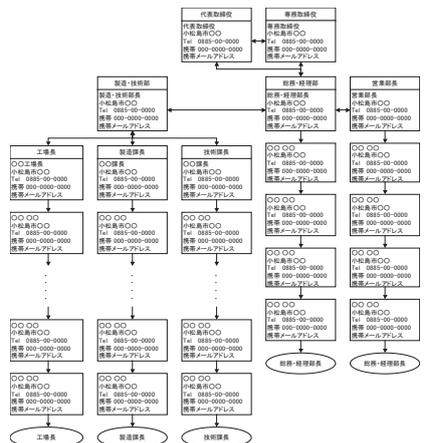
別紙第1

災害対策本部の組織と役割

災害発生時の任務分擔	構成員及び連絡先
統括 ・各班に対する指揮命令 ・現地対策本部の設置 ・復旧等の方針決定 ・その他統括指針上必要な事項	班長 社長 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 副班長 副社長 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○)
総務班 ・(災害発生直後の対応) ・避難場所への誘導 ・応急処置所の設置 ・負傷者の応急処置及び搬送等への対応 ・社員及び社員の家族の安否確認 (復旧班の対応) ・食料・飲料水等の支給 ・重要書類等の保管 ・衛生管理(危険ごみの処理)	総務部 班長 総務部長 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 副班長 総務部 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 班員 総務部 ○○○○ (TEL.×××××) 班員 総務部 ○○○○ (TEL.×××××)
情報班 ・(災害発生直後の対応) ・統括班の補助 ・人命救助 ・消防署、市役所等への報告 (復旧班の対応) ・安否情報、ライフラインの被害・復旧情報の収集 ・顧客・関連会社の情報収集・情報交換	情報部 班長 経理部長 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 副班長 経理部 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 班員 経理部 ○○○○ (TEL.×××××) 班員 経理部 ○○○○ (TEL.×××××)
調達班 ・(災害発生直後の対応) ・統括班の補助 ・人命救助 (復旧班の対応) ・必要物資の調達・運搬 ・食料・飲料水等の調達	技術部 班長 技術部長 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 副班長 技術部 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 班員 技術部 ○○○○ (TEL.×××××) 班員 技術部 ○○○○ (TEL.×××××)
復旧班 ・(災害発生直後の対応) ・被害情報の把握 ・消火 ・二次被害の防止措置 (復旧班の対応) ・復旧方法の検討 ・復旧活動	製造部 班長 製造部長 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 副班長 製造部 ○○○○ (TEL.××××× 携帯○○○○○) 班員 製造部 ○○○○ (TEL.×××××) 班員 製造部 ○○○○ (TEL.×××××)

別紙第2

〇〇工業株式会社 緊急連絡体制



別紙第3

関連企業、ライフライン業者、行政の連絡先

機関	機関名	電話番号
ライフライン	電気	西国電力 000-000-0000
	ガス	小松島ガス 000-000-0000
	水道	小松島市水道課 000-000-0000 徳島県下水道課 000-000-0000
電話	NTT 四国支社	000-000-0000
	NTT ドコモ	000-000-0000
交通情報	道路	徳島県警本部 000-000-0000 小松島市都市整備課 000-000-0000 徳島県道路整備課 000-000-0000 徳島河川田道事務所 000-000-0000 NEXCO 西日本 000-000-0000
	鉄道	JR南小松島駅 000-000-0000
	空港	徳島空港 000-000-0000
行政情報	消防	小松島市消防本部 000-000-0000
	警察	小松島警察署 000-000-0000 小松島警察署 ○○交番 000-000-0000
	市	小松島市役所 000-000-0000
	県	徳島県災害対策課 000-000-0000

社員・家族の安全確保 (災害から身を守るための普段の心構え)

災害から身を守るためには、ふだんから、**家の内外を点検し、災害の原因を少しでも減らしておくこと、自分の住んでいる市・町の災害対策計画の内容を承知しておくこと、防災訓練への参加等**がとても大切です。このため次のことに心がけましょう。

- 1. 家の耐震性について**
日頃から家の耐震性について関心を持ち、一度は専門家の助言・点検を受けましょう。
- 2. 家具の置き方**
重いもの、倒れやすいものは、壁等に固定し、タンスの上や棚に重いもの・壊れやすいものは置かないようにしましょう。
寝室には、できるだけタンスや家具を置かないようにしましょう。
置く場合は、しっかりと壁等に固定しましょう。
高齢者・乳幼児の寝室は、特に安全性を確保する必要があります。
- 3. 火を使う器具等の点検と整理整頓**
火を使う器具等は、故障・欠陥はないか、安全装置は付いているか・作動するか等点検しておきましょう。
また、火元の周りは整理整頓し、燃えやすいものが落ちたり、倒れたりして燃え移らないように充分注意しましょう。
- 4. 可燃性危険物の置き方**
灯油・食用油・塗料等燃えやすいものは、簡単に倒れないようにすると共に火元から充分離しておきましょう。
- 5. 消火器や消火用水の準備**
ふだんから消火器やバケツ等を用意しておきましょう。
防災訓練等には積極的に参加し、消火器の使い方を習得しておきましょう。
できれば、風呂の水は溜め置きしておきましょう。水洗便所等に利用できます。

- 6. 救急・応急処置について**
傷薬、包帯、三角巾等救急医薬品等を準備すると共に防災訓練等に積極的に参加し、救急・応急処置を習得しておきましょう。
- 7. 非常用品の準備**
少なくとも家族の3日分の水・食料等を準備しておきましょう。
水は一人あたり一日で、最小限3リッターは必要です。
その他に懐中電灯・ラジオ(できれば手回し等電池のいらぬもの)、ろうそく、マッチ(ライター)、運動靴、軍手、マスク、タオル、ヘルメット又は防災頭巾等が必要です。
- 8. 避難場所・避難経路の確認**
家からの避難場所・避難経路を確認しておきましょう。
又、家族が離れている時に災害が起きた場合を考慮し、ふだんから家族の集合場所・連絡方法を決めておきましょう。
- 9. 防災に関する家族会議**
災害が起きたときの家族の役割分担等を決めておきましょう。
- 10. 隣近所との共助**
いざという時、隣近所で助け合えるように、日頃から連絡・連携をしっかりと取っておきましょう。
いざという時、頼りになるのは、隣近所です。

勤務時間外に大規模災害が発生した時の 各人の行動指針 (会社への報告・出勤)

大規模災害に遭遇する確率は、勤務時間内よりも勤務時間外の方が非常に高くなっています。このため、次のことに注意しましょう。

- 1 家族等の安全を第1に考えましょう。**
大規模災害の際、**まず自分自身・家族・御近所の安全を最優先**にしましょう。
家族・近所の安全を確認した後、速やかに参集しましょう。
- 2 大規模災害等の早期確認**
ラジオ・テレビ・パソコン・携帯電話等で速やかに大規模災害の概要を把握しましょう。
特に地震の場合は、**震源・規模・被害の概要、津波の有無を先ず把握**しましょう。
備前県で起こりうる地震の種類・被害想定等を承知しておけば、震源・規模を確認しただけで、被害を想定することが可能になりますので、**平常から、しっかりと研究**しておきましょう。

3 安否状況を速やかに報告しましょう。
会社から皆様の安否状況の確認を実施しますが、電話が通じない等で、なかなか連絡が取れない事が考えられます。
自ら速んで安否状況を速やかに報告しましょう。

1) 災害用伝言ダイヤルを活用した伝言の記録・確認

記録する場合 **再生する場合**

- 1 0000-00-0000 にダイヤルする
- 2 ガイダンスにしたがって、0 をダイヤルする
- 3 0000-00-0000 にダイヤルする

ガイダンスが流れます

2) 災害用ブロードバンド伝言版を活用したメモの記録・確認

記録する場合 **再生する場合**

- 1 <https://www.web171.jp> にアクセスする
- 2 0000-00-0000 にアクセスする
- 3 画面の表示にしたがって、文字・音声・画像等を記録する

画面の表示にしたがって、文字・音声・画像等を再生する

- 3) 災害用伝言版 (携帯電話会社のサービス) を活用したメモの記録・確認**
- その場合の内容**
- 1) 自己及び家族の健康状況
 - 2) 自宅の状況
 - 3) 避難先
 - 4) 連絡方法
 - 5) 救援物資の必要性
 - 6) その他

4 会社への参集
大規模災害が起きた場合、自分自身・家族・御近所の安全を確認した後、会社に参集しましょう。
地震の場合の参集基準は次のとおりです。
(勤務地の震度が次の場合)
震度5弱以上
震度5弱以下においても、参集人員の不足等により部長等から参集を求められた場合

5 通勤にあたっては、細心の注意を払います。
通勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等たいへん危険です。
このため、日頃から地図等研究し、**通勤経路を複数考えておきましょう。**
通勤手段も、電車・バスから自転車・徒歩になる可能性は非常に大きいので、できれば**年に1回程度は自転車・徒歩等により、この通勤経路で出勤してみるのも良い**でしょう。

6 出勤途上の被害情報を積極的に収集しましょう。
出勤途上に家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水、道路の大渋滞等被害情報を確認した場合は、携行ハンドブックの「出勤途上の被害情報記入メモ」に記入し、出勤後、その状況を**災害対策本部に報告**しましょう。

通勤途上における被害情報記入メモ

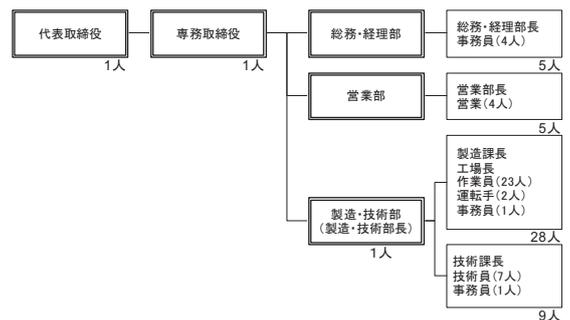
大規模災害後の出勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等に細心の注意を払い、次の要領で出勤途上における被害情報を記入しましょう。

確認日時	
被害場所	
被害情報(現場地図を含む)	
その他	

前提条件

〇〇工業株式会社
事業内容:製造業(自動車部品加工、一般機械部品加工 等)

1. 会社組織(従業員50名:社長含む)



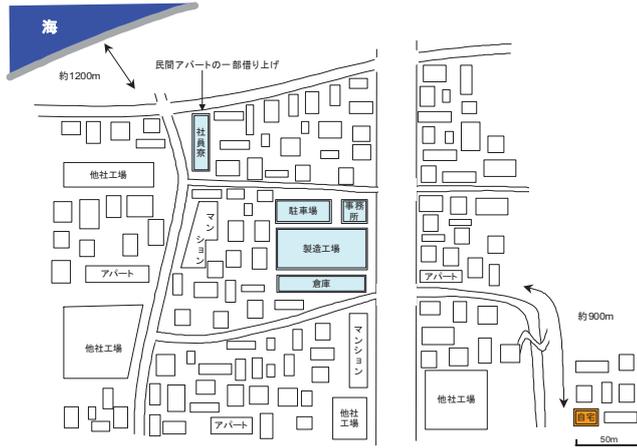
第1問題 (15分)

災害対策本部の設置

東南海・南海地震が起きた場合、記述されているような組織・役割の災害対策本部を会社内に設置する必要があるか否かを検討してください。

また、会社内に設置する必要があると答えたグループは、時間的に余裕があれば、記述してある役割について、これよりよいかが検討してください。

2. 会社と自宅の略図



第2問題 (30分)

事前の対策

東南海・南海地震に備え、事前を実施すべき対策（環境の整備、災害用機材の整備、緊急連絡体制の確立、社員・家族の安全確保）について計画していますが、必要性和可能性の両面から内容を検討してください。

また、記述されていない事項で、記述すべきだと思われる事項がある場合は、その内容を検討してください。

第3問題 (15分)

勤務時間外に大規模災害が発生した場合の各人の行動指針

勤務時間外に大規模災害が発生した時の各人の行動指針について規定していますが、その記述内容（特に、その必要性和可能性）について検討してください。

また、記述されていない事項で、記述すべきだと思われる事項がある場合は、その内容を検討してください。

前回のふりかえり

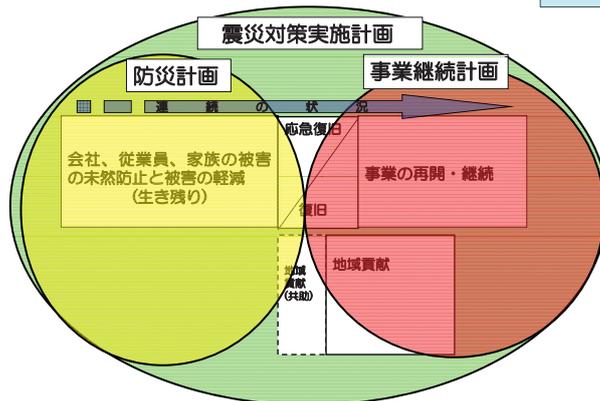
前回の内容

- 座学
 - 「東南海・南海震災対策実施計画(防災計画部分)」作成の解説
- 「東南海・南海震災対策実施計画(防災計画部分)」作成
 - 重要部分3ヶ所の検討
 - 災害対策本部の設置、事前の対策、勤務時間外の場合の対応

「東南海・南海震災対策実施計画(防災計画部分)作成の解説

防災計画と事業継続計画の関係

参考



はじめに

計画を作成

- ① 地域の特色を把握する
- ② 被害想定等を承知する
- ③ 被害想定に基づき、シンプル・具体的な計画を作成する

地震が起きれば

- ④ 的確な情報を入手し、現況把握
- ⑤ 被害想定と実際の被害のズレを把握し、速やかに状況判断し、計画を修正し、スピーディに実行する

「東南海・南海震災対策実施計画(防災計画部分)の作成

問題に対する各班の意見（概要）

災害対策本部の設置

- ・災害対策本部は設置する必要がある
- ・設置時期・基準・設置場所を定める必要がある
- ・災害時に優先して実施することは、基本的には社員の安全確認
- ・指示の体制は代行者を指定

事前の対策

- ・環境の整備は2回/年の定期点検が必要
- ・危険物などは社員全員に周知
- ・什器等は転倒防止対策
- ・食料品は会社で3日分程度購入
- ・緊急連絡体制に必要性・・・個人情報との関連

勤務時間外に大規模災害が発生した場合の各人の行動指針

- ・第1に家族の安全確保
- ・津波対策としての避難場所への移動
- ・安全確認は個人から会社へ報告
- ・会社の指揮を取る人の代行順位の指定

第3回BCP策定検討会

1. 検討会の目的

事業継続計画部分の作成方法を具体的に理解

2. 検討会の内容

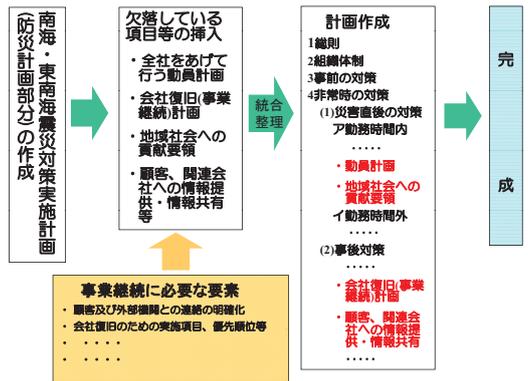
- (1) 座学（「震災対策実施計画（事業継続計画部分を含む）」の作成の解説）
 - ・ 計画作成の方法とポイントおよび実行の方法
- (2) 演習（「震災対策実施計画（事業継続計画部分を含む）」の作成）
 - ・ 提示する「震災対策実施計画（事業継続計画部分を含む）(案)」の内容を検討
 - 重要な3箇所について検討
 - ・ 検討結果の発表・講評

資料3-2

「東南海・南海震災対策実施計画」作成の解説

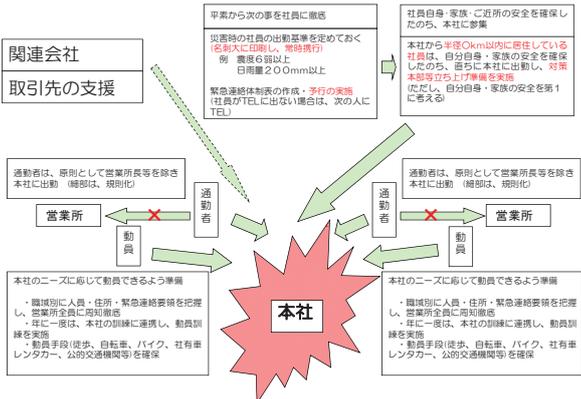
南海・東南海震災対策実施計画の作成フロー

資料3-2（別紙）参照



自社(本社)が被災し、全社をあげて行う動員計画(例)

(震度6弱以上の地震、大規模土砂災害等が発生し、本社(小松島市)が大きな被害を受けた場合)
(営業所が被災した場合はこれに準じて行う)



非常時における地域社会等への貢献(概要)

1 地域社会の応急復旧のための貢献

基本的態度①、②のいずれを選択するか)

- ① 災害後、行政・地域社会等から地域への貢献に関する申し入れがあった場合、会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して必要に応じ手配等を行的対応する。
- ② 直ちに行政・地域社会等のもとに連絡員を派遣して行政・地域等のニーズを把握、会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して許諾するか否かを決定する。

基本的態度で①の申し入れがあってから地域社会に貢献する場合(例)

2 貢献要領

- ・社員を会社に緊急動員する。
- ・会社の被害状況を把握し、応急復旧の方針・要領を決定する。
- ・事業継続のための応急復旧に取りかかる。この際、地域貢献の申し入れがあることも考慮する。
- ・自社の応急復旧中に、地域貢献の申し入れがあった場合、会社施設の被害状況、応急復旧の程度、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して許諾するか否かを決定する。
- ・決定以降は積極貢献に同じ

3 貢献内容

行政・地域社会の申し入れ内容を、会社施設の被害状況、応急復旧の程度、業務運営の実態緊急度合等を総合勘案して決定

基本的態度で②の積極的に地域社会に貢献する場合（例）

2 貢献要領

- ・ 出社後できるだけ早く行政・地域等の元に連絡員を派遣
- ・ 連絡員から災害対策本部に行政・地域等のニーズを伝達
- ・ 会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。
- ・ 本社にすでに本社を出社して派遣できる者【本社応急復旧、近隣(コミュニティ)への貢献等のための人員を除く】を第1陣として、まず派遣
- ・ 支社等がある場合、営業所に対し、動員計画を発令
- ・ 支社等から動員されたら、第2陣として行政・地域等のもとへ派遣
- ・ 落ち着いてきたら、派遣人員を統合整理

3 貢献内容

- ・ 行政、地域社会のニーズに基づく社会貢献・救助、救出、消火活動
- ・ 協定に基づく食料、日用必需品、輸送力等の提供
- ・ 駐車場、2階以上を避難所としての提供
- ・ 会社周辺の道路上のごみの片付け、清掃
- ・ 会社、工場等を防災拠点として活用

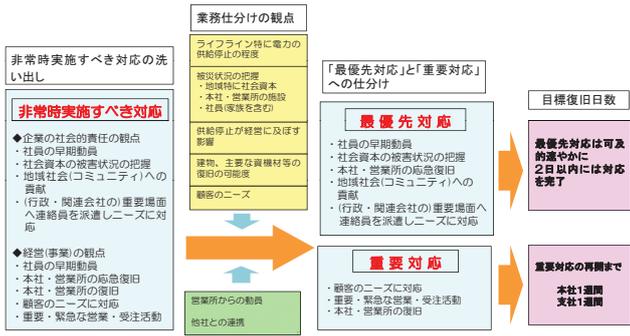
会社復旧(事業継続)計画(例)

前提

- ① 東南海・南海地震発生時の小松島市の震度
6強
- ② 会社の建設年度
昭和51年
- ③ 耐震補強
昨年度、耐震補強済
震度6強までは、対応可能(災害時、小破)
- ④ 小松島市のライフラインの復旧
電気 7日
ガス 7日
水道 3週間

対処基本方針

非常時実施すべき対応を洗い出し、ライフライン、特に電力の供給停止の程度、業務関連の社内外の被害程度、供給停止が経営に及ぼす影響、建物及び主要な資機材等の復旧の可能性、顧客等のニーズ等の観点から、最優先に実施すべき対応と重要対応に仕分けし、その復旧目標日時等をきめた会社復旧(事業継続)計画を策定する。



重要・緊急業務が2つ以上ある場合の優先順位の選定の仕方(例)

業務名	比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業者からの動員
A						
B						
C						

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に、似かよった要因は重複しないように統合整理する

顧客、関連会社との救援活動(概要)

1 顧客、関連会社との救援活動

基本的態度(①、②のいずれを選択するか)

- ① 会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度等を総合勘案して、積極的に顧客、関連会社と相互救援活動(要請・実施)を行う。できれば日頃から協定等を締結しておく。
- ② 救援・支援活動よりも、まず単独で、速やかに事業を再開する努力を行う。

2 積極的に救援活動を行う場合の対応要領(上記1で①を選択した場合の例)

- ・ 自社が被災して、自社が独自で対応困難な場合(救援活動の要請)
 - ・ 日頃からの連携・ネットワークにより、顧客・関連会社に自社の被災状況、事業継続のメド、事業停止が地域社会に及ぼす影響等を連絡し、救援を要請する。
 - ・ 顧客・関連会社の支援が可能であれば、総務、生産部門別等に調整を実施する。
 - ・ 総務系統………人員の派遣、救援物資等の提供
 - ・ 生産部門………代替品・製品・原料等の提供、自社・下請け企業等の復旧支援
 - ・ 自社の周辺の限定した地域貢献
- ・ 顧客、関連会社が被災して、顧客、関連会社が独自で対応困難な場合(救援活動の実施)
 - ・ 積極的に、こちらから顧客、関連会社に連絡し、ニーズを把握
 - ・ ニーズがあれば、総務、生産部門別等に調整を実施する。
 - ・ 以下、上記に同じ

- ・ 必要に応じ、大規模災害時の相互救援協定の締結(基本的態度で①を選択した場合)
 - ・ 救援、支援開始の条件
 - ・ 救援、支援の内容
 - ・ 費用の分担
 - ・ 期間
 - ・ 訓練等

3 単独で事業再開する場合の対応要領(上記1で②を選択した場合の例)

別記「会社復旧(事業継続)計画(概要)」に同じ

防災・業務継続計画（東南海・南海地震対策編）

1 総則(目的・用語の定義)

(1) 目的

この計画は、〇〇株式会社の東南海・南海地震による被害に備えた事前対策と災害発生後の応急対応、復旧対策、地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減を図ると共に災害発生後の会社機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施することを目的とする。

(2) 計画策定体制

Table with columns: 役職, 氏名, 責任者, 副責任者, 代表担当者. Includes roles like 取締役社長, 〇〇部 部長.

2 被害想定

(1) 東南海・南海地震の被害想定

防災計画が実施した徳島県地震被害想定調査(2017年3月)の結果によると、徳島県全域に震度5強、小松島市の広い地域で震度6強が予測され、我が社は震度6強と予測されている。また、この地震による津波の発生も予測されており、我が社は0.5~1.0mと予測されている。

(2) ライフラインの復旧日数

電気：4日 ガス：7日 水道：2.1日

(3) 自社への影響

Table with columns: 想定される状況, 被害の想定, その場合の影響. Rows include 停電, 断水, 津波による浸水, 事務所の破損.

「東南海・南海地震対策実施計画(事業継続計画含む)」作成について

資料3-2 (別紙)

東南海・南海地震対策実施計画(事業継続計画含む)作成方針

東南海・南海地震による被害に備えた事前対策と災害発生後の応急復旧・復旧対策、地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減を図ると共に災害発生後の会社機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施することを目的とした東南海・南海地震対策実施計画(事業継続計画含む)を作成する。

東南海・南海地震対策実施計画(防災計画部分)

- 1 総則(目的・用語の定義)
2 組織体制
(1) 対策本部の設置
(2) 対策本部の組織と役割
3 被害の対策
4 災害発生後の対応

欠陥している項目等

- 本社・支社が被災した場合、全社を介して行う対策計画
-災害発生時の避難誘導計画
-会社員自らの基本訓練、関連会社との連携活動

統合推進

東南海・南海地震対策実施計画(事業継続計画含む)

- 1 総則(目的・用語の定義)
2 組織体制
(1) 対策本部の設置
(2) 対策本部の組織と役割
3 被害の対策
4 災害発生後の対応

先

東南海・南海地震対策実施計画(事業継続計画含む)
東南海・南海地震対策実施計画(防災計画部分)に事業継続計画を統合し、東南海・南海地震対策実施計画(事業継続計画含む)とした

ハンドブック

業務継続計画

事業継続に必要な要項

- 1 事業継続計画の責任者及び担当者を選定する
2 発生しうる被害を想定し、その影響範囲を明確にする
3 非常事態発生時の連絡体制及び初期対応体制を構築する
4 非常事態発生時の避難誘導計画の作成と訓練を実施する
5 非常事態発生時の対応要領(応急・復旧)を策定し、実施
6 非常事態発生時の迅速な復旧のための手段を定める
7 非常事態発生時の復旧手段について、定期的な検証および訓練を行う
8 事業継続計画の維持および定期的な見直しを行う

3. 重要業務と目標復旧時間

(1) 重要業務と目標復旧時間

① 重要業務

Aの製造

② 目標復旧日数

7日

(2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策

1) 重要業務(Aの製造)の継続に制約となる要素

人：製造担当の従業員△△△△
物：電力、製造スペース、製造機器

2) 対応策

人：従業員△△△△が被災し、出勤できない場合は、A社(関連会社)に人材派遣を依頼する。そのために予め協定を締結しておく。
物：電力の復旧に1週間かかる見込み
電力の復旧までに製造機器の破損のチェック・修理を実施する。電力の復旧が1週間以上かかる見込みの場合は、A会社(関連会社)にAの製造を依頼する。そのために予め協定を締結しておく。

4 組織体制

(1) 対策本部の設置

ア 震度5以上が発生した場合、速やかに会社に災害対策本部を設置し、情報収集・対応を行う。
イ この災害対策本部の位置は事務所の〇〇会議室とし、災害本部が機能するように机、椅子、電話、コピー機、ホワイトボード、地図、等備品を備えておく。
なお、〇〇会議室が使用できない場合、代替の対策本部を設置する。その場所と設置順位は、以下の通りとする。
1) 倉庫
2) 駐車場

(2) 対策本部の組織と役割

- ① 組織
総務・経理部のほか製造・技術部、営業部の人員も入れて構成
別紙第1
② 役割
・本部の指揮命令、統括(総括：社長、副社長)
・顧客・社員の安全確保、安否確認、救援支援(総務部：総務部)
・顧客、関連会社の被害状況の把握と情報交換(情報部：経理部)
・緊急時に必要な物資の調達・調達(調達班：技術部)
・事業所の被害状況の確認と復旧(復旧班：製造部)

③ 各役割の責任者

総括：〇〇取締役(代理：〇〇〇〇)

6 災害時の対策

(1) 災害発生直後の対策(緊急措置)

災害発生直後は、人命の保護及び二次災害防止に努めること

1) 勤務時間内の場合

- ・避難誘導(担当：総務班)
東南海・南海地震が起こった場合、もしくは発生が予測される場合は、あらかじめ決定し訓練している避難経路を通過して会社の1号避難場所まで避難させる。
1次避難場所は、〇〇〇〇
・対策本部の設置、活動等(担当：総務班)
直ちに、〇〇会議室に災害対策本部を設置する。統括者・責任者の指示のもと、社員は人命の保護、二次災害防止を優先し活動を行う。
・社員、家族の安否確認(担当：総務班)
出張中、外出中、在宅中の社員及び社員の家族の安否確認に努める。連絡が取れない場合、状況により、自宅まで向かい確認する。
・応急手当(担当：総務班、情報班、調達班)
負傷者が出た場合、救急箱、副木、担架、毛布等で応急手当を行い、医療機関に搬送する。このため、常備から救急処置のできる人員を養成しておく。
・救出(担当：情報班、調達班)
閉じ込められた社員がいる場合、消防署等に連絡するとともにジャッキ、チェーン(金具、木材用)、テコの棒、斧、ハンマー(かけや)、懐中電灯等を使用し全力で救出する。
・消火(担当：復旧班)
火災が発生した場合、あわてず初期消火に努める。人命に危険を及ぼす場所の消火を優先する。
・二次災害の防止(担当：復旧班)
火災防止のため、コンセントを抜く。
停電した場合はブレーカーを落とす。ガスの元栓を閉める。

- ・総務班：〇〇部長(代理：〇〇〇〇)
・情報班：〇〇部長(代理：〇〇〇〇)
・調達班：〇〇部長(代理：〇〇〇〇)
・復旧班：〇〇部長(代理：〇〇〇〇)

5 事前の対策

(1) 環境の整備

次の準備を実施するとともに、総務部長は2回/年の定期点検を行う。
ア 備品、什器等の移動・転倒・落下防止装置
イ 危険物(化学薬品等)の安全管理
ウ 消火器の設置
エ 避難路の確保

(2) 災害用備品の整備

災害時の救助、応急措置等に供するために次の機材を準備し、〇〇倉庫に保管しておくとともに総務部長は2回/年点検し、必要に応じて更新する。
ア 防災用機材の常設・整備
・応急手当用品
救急箱、副木、担架、毛布
救急作業用品
ジャッキ、チェーン(金具、木材用)、テコの棒、斧、ハンマー(かけや)、懐中電灯
情報収集伝達用品
自転車、バイク、手旗、懐中電灯、警笛
イ 生活必需品の常備及び更新
食料品等を5.0人分、3日間分備蓄するとともに適宜更新する。

(3) 重要業務の事前対策と対応

・協定の締結：関連会社「A社」とAの製造について代替製造の協定を締結する。
・電力の確保：経済的に余裕があれば非常用電源を準備
・〇〇機器の復旧マニュアルを準備

(4) 緊急連絡体制の確立

A会社から社員への連絡、召集用として緊急連絡体制表(別紙第2)を整備する。
別紙第2
イ あわせて、消防・警察・電力・ガス会社等への連絡用として緊急時の連絡先一覧表(別紙第3)を整備する。
別紙第3

(5) 社員、家族の安全確保

社員は、別紙第2に示す安全確保に関する対策を実施する。
別紙第4

(6) 情報のバックアップ

重要な情報、文書等について、1回/週のバックアップをとり、社長の家に保存する。
各自重要なデータはUSBメモリに保存し、必ずパスワードをかけておく。

・消防署、市役所等への報告(担当：情報班)

緊急措置を実施した後、報告を実施
・非常時における地域社会への貢献活動
第1問題(30分)
別紙第5

その1
地域社会への貢献のための基本的態度
その2
基本的態度に基づく地域社会への貢献(貢献要領、貢献内容)
について、必要性と可能性の面から別紙第5を検討

2) 勤務時間外の場合

- ・大規模災害が発生した時の各人の行動方針
大規模災害が発生したときの行動指針は別紙第6のとおりとし、指針は常に備蓄しておくこと。
別紙第6
・安否の連絡
別紙第6に基づき、携帯メールにより本人、家族の安否の報告を行う。本人、家族の安否に関する報告がない場合、状況により、自宅まで向かい確認する。
・災害対策本部の設置、活動等
家族の安否等が確認された場合は〇〇会議室に参集する。各班の責任者は被災状況により出勤できない場合が考えられる。その場合、5(2)急で決めた代理者が対応することを基本とするが、状況に応じ臨機応変に対応する。
上記以外は、6(1)の「勤務時間内の場合」と同じ

(2) 復旧活動

・基本方針

Aの製造を最優先で再開させることを基本とするが、ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響、建物、主要な資機材等の復旧の可能性、供給停止が経営に及ぼす影響、顧客ニーズ、他社との連携・動員等その場の状況に応じて対応を判断する。
また、我が社は地域の一構成員として、従業員、顧客、地域のための取り組みを行う。
・社員、家族の安全確保(総務班)
引き続き出張中、外出中、在宅中の社員及び家族の安否確認に努める。
・自社の被害状況把握(復旧班)
事業所の建物、設備、通信システム等の被害状況を把握し、対策本部で情

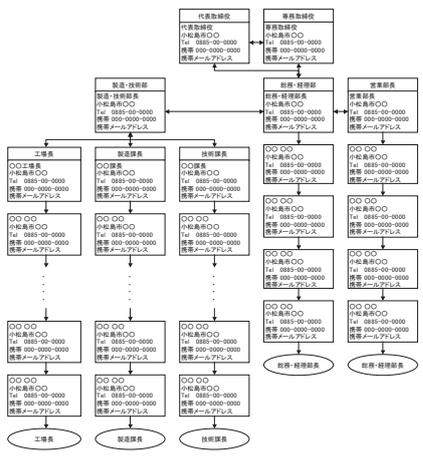
災害対策本部の組織と役割

Table with 2 columns: 災害発生時の任務分擔 (Disaster Occurrence Task Allocation) and 構成員及び連絡先 (Members and Contact Information). Rows include 総括 (Overall), 総務班 (General Affairs), 情報班 (Information), 調達班 (Procurement), and 復旧班 (Recovery).

- 報を共有するためにホワイトボード等に出す。
・対外的な情報発信・共有 (情報班)
① ライフラインの被災状況・復旧見込み等の確認
② 関連会社の連絡先一覧
・状況判断・復旧方針検討 (統括、復旧班)
・復旧作業 (復旧班)
・顧客・関連会社との救援活動

7 本計画の見直し
防災訓練等の実施により、明らかになった災害対策上の問題点や課題について、本計画の改善案を検討し必要に応じ対応策を講じる。

〇〇工業株式会社 緊急連絡体制



関連企業、ライフライン業者、行政の連絡先

Table with 3 columns: 機関 (Institution), 機関名 (Institution Name), 電話番号 (Phone Number). Lists various utility and administrative contacts.

社員・家族の安全確保
(災害から身を守るための普段の心構え)

- 災害から身を守るためには、ふだんから、家の内外を点検し、災害の原因を少しでも減らしておくこと、自分の住んでいる市・町の災害対策計画の内容を承知しておくこと、防災訓練への参加等がとて大切である。
1. 家の耐震性について
2. 家具の置き方
3. 火を使う器具等の点検と整理整頓
4. 可燃性危険物の置き方
5. 消火器や消火用水の準備

- 6. 救急・応急処置について
7. 非常用品の準備
8. 避難場所・避難経路の確認
9. 防災に関する家族会議
10. 隣近所との共助

非常時における地域社会等への貢献(概要)

1. 地域社会への貢献

直ちに行政・地域社会等のもとに連絡員を派遣して行政・地域等のニーズを把握、会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。

2. 地域貢献要領及び貢献(上記基本態度で(2)積極的に地域社会に貢献を選択した場合)

(1) 貢献要領

- ・ 出社後できるだけ早く行政・地域等のもとに連絡員を派遣
・ 連絡員から災害対策本部に行政・地域等のニーズを伝達
・ 会社施設の状況・業務運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する
・ 本社にすでに出張して派遣できる者【本社応急復旧、近隣(コミュニティ)への貢献等のための人員を除く】を第1陣として、まず派遣
・ 営業所に対し、動員計画を発令
・ 営業所から動員されたら、第2陣として行政・地域等のもとへ派遣
・ 落ち着いてきたら、派遣人員を統合整理

(2) 貢献内容

- ・ 行政、地域社会のニーズに基づく社会貢献・救助、救出、消火活動
・ 協定に基づく食料、日用必需品、輸送力等の提供
・ 駐車場、2階以上を避難所としての提供
・ 会社周辺の道路上のゴミの片付け、清掃
・ 会社、工場等を防災拠点として活用

勤務時間外に大規模災害が発生したときの各人の行動指針

勤務時間外に大規模災害が発生したときの各人の行動指針 (各社への連絡・連携)
1. 大規模災害発生時の対応
2. 大規模災害発生時の連絡
3. 大規模災害発生時の連絡
4. 会社への連絡
5. 連絡先
6. 連絡先

連絡先に関する詳細情報
連絡先に関する詳細情報
連絡先に関する詳細情報

ライフラインの被災状況・復旧見込み等の確認先

- ◆電気 四国電力(株)
TEL: 0120-459-270
HP (パソコン) http://www.yonden.co.jp/kinkyu/index.html
HP (携帯) http://www.yonden.co.jp/m/
◆ガス: ○○ガス (契約しているLPガス会社) 担当○○ ○○
TEL: ○○○○-○○-○○○○
◆上下水道: 小松島市
TEL 0885-32-2111
HP (パソコン) http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/
◆道路: 県管理道路 徳島県 道路防災情報
TEL: 088-621-2550
HP (パソコン) http://www1.road.pref.tokushima.jp/
国管理道路 四国地方整備局
TEL 088-654-4999
HP (パソコン) http://www.skr.mit.go.jp/index.html
高速道路 NEXCO 西日本
TEL 088-641-1620
HP (パソコン) http://corp.w.nexco.co.jp/
◆通信: NTT 西日本
HP (パソコン)
http://www.ntt-west.co.jp/tokushima/disaster/index.html
◆その他参考 HP (災害情報に関する各種情報)
・ 防災ポータルサイト
http://www.bousai459.jp/
・ 徳島県災害時緊急情報
http://amshin.pref.tokushima.jp/disaster/index.html

関連会社等の連絡先

Table with 4 columns: 区分, 相手先, 担当者, 連絡先. Rows include 取引先, ○○の調達, ○○の復旧.

顧客、関連会社との救援活動(概要)

1. 顧客、関連会社との救援活動(要請・実施)

会社施設の状況、業務運営の実態、緊急度合等を総合勘案して、積極的に顧客、関連会社と相互救援活動(要請・実施)を行う。そのために、日頃から協定等を締結しておく。

2. 積極的に救援活動を行う場合の対応要領(上記基本態度で(1)を選択した場合)

- (1) 自社が被災して、自社が独自で対応困難な場合(救援活動の要請)
■ 日頃からの連携・ネットワークにより、顧客・関連会社に自社の被災状況、事業継続のメド、事業停止が地域社会に及ぼす影響等を連絡し、救援を要請する。
■ 顧客・関連会社の支援が可能であれば、総務、生産部門等に調整を実施する。
(2) 顧客、関連会社が被災して、顧客、関連会社が独自で対応困難な場合(救援活動の実施)
■ 積極的に、こちらから顧客、関連会社に連絡し、ニーズを把握
■ ニーズがあれば、総務、生産部門等に調整を実施する。
(3) 必要に応じ、大規模災害時の相互救援協定の締結
・ 救援、支援開始の条件
・ 救援、支援の内容
・ 費用の分担
・ 期間
・ 訓練等

第1問題 (30分)

非常時における地域社会への貢献活動

東南海・南海地震が起きた場合、地域社会への貢献のための基本的態度を記述していますが、必要性和可能性の面から、どちらを選択するか検討してください。
基本的態度が決定した場合、基本的態度に基づく貢献要領、貢献内容について、必要性和可能性の面から、これよりよいか否か検討してください。

第2問題 (30分)

会社復旧(事業継続)計画(概要)

東南海・南海地震に備え、非常時実施すべき対応を洗い出していますが、これで良いか否かを検討してください。

また、非常時実施すべき対応を「最優先対応」と「重要対応」に区分し、前提に基づきその復旧目標日数を定めていますが、これについて必要性和可能性の面から検討してください。

(一般的に言われる「事業継続」で話題になるのは、この重要対応です。)

第3問題 (30分)

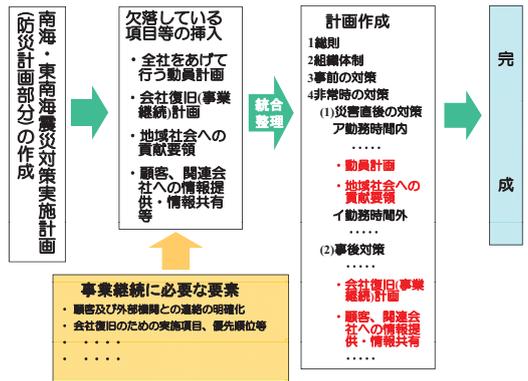
顧客・関連会社との救援活動(概要)

東南海・南海地震が起きた場合、顧客・関連会社との救援活動のための基本的態度を記述していますが、必要性和可能性の面から、どちらを選択するか検討してください。

基本的態度が決定した場合、基本的態度に基づく対応要領について、これで良いか否かを検討してください。

前回のふりかえり

南海・東南海震災対策実施計画の作成フロー



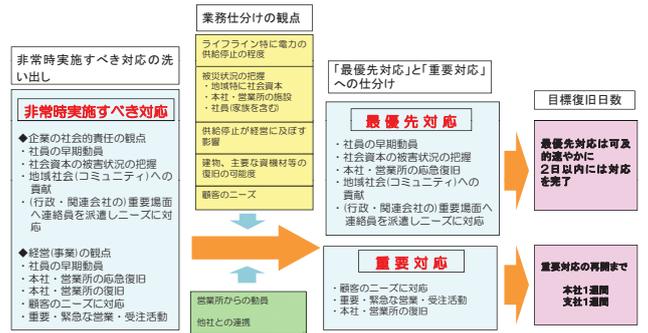
会社復旧(事業継続)計画(例)

前提

- ① 東南海・南海地震発生時の小松島市の震度
6強
- ② 会社の建設年度
昭和51年
- ③ 耐震補強
昨年度、耐震補強済
震度6強までは、対応可能(災害時、小破)
- ④ 小松島市のライフラインの復旧
電気 1W
ガス 1W
水道 3W

対処基本方針

非常時実施すべき対応を洗い出し、ライフライン、特に電力の供給停止の程度、業務関連の社内外の被害程度、供給停止が経営に及ぼす影響、建物及び主要な資器材等の復旧の可能性、顧客等のニーズ等の観点から、最優先に実施すべき対応と重要対応に仕分けし、その復旧目標日時等を含めた会社復旧(事業継続)計画を策定する。



重要・緊急業務が2つ以上ある場合の優先順位の選定の仕方(例)

業務名	比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資器材等の復旧の可能性	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業からの動員
A						
B						
C						

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度ものを選定すると共に、似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

第4回BCP策定検討会

1. 検討会の目的

図上訓練を通じて、第3回検討会までに作成した震災対策実施計画の内容を確認

2. 検討会の内容

(1) 図上訓練

- ・ 質問方式の図上訓練の説明
- ・ 会社復旧(事業継続)計画の作成方法
- ・ 災害発生直後の対策(緊急処置)についての訓練
- ・ 会社復旧(事業継続)計画(状況判断、基本方針の決定等)についての訓練
- ・ 会社復旧(事業継続)のために平素から実施しておく事項
- ・ 検討結果の発表・講評

質問方式の図上訓練

- 1 質問方式の図上訓練とは
- 2 使用地図
- 3 状況判断の方法
- 4 状況判断の「総合結論」と「会社復旧（事業継続）計画基本方針」等との関係

ねらい

特定の時期(ある判断が必要と思われる重要な時期)に、具体的な質問をし、判断すべき事項を求めます。

進め方

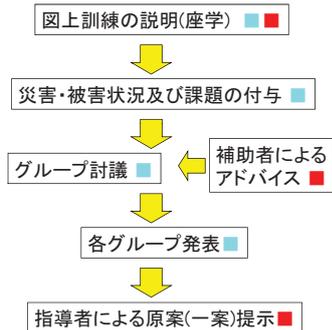
まず、図上訓練の説明(座学)を実施します。

その後、指導者が提示した「災害や被害の状況」、「課題」及び要図(A0に拡大)を見ながらグループで判断すべき事項(何を、どこで、どのように)・要領を討議します。

代表者が、その判断事項・要領を発表します。

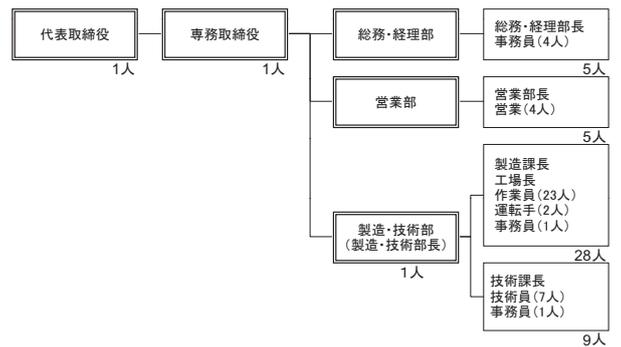
ある判断が必要と思われる重要な時期に特定して問題を出しますので「何時(いつ)」は求めません。

最後に、指導者により原案(一案)を提示します。

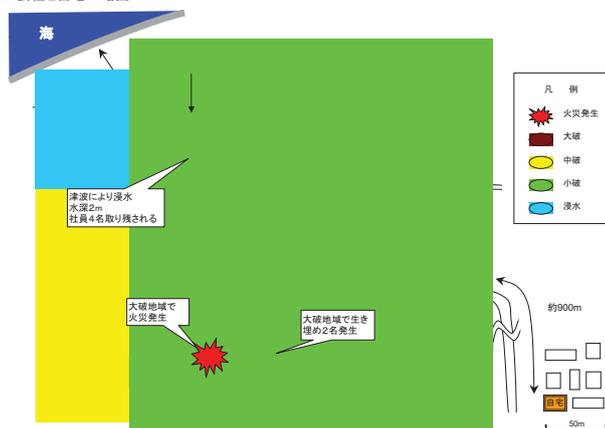


〇〇工業株式会社
事業内容: 製造業(自動車部品加工、一般機械部品加工 等)

1. 会社組織(従業員50名: 社長含む)



2. 会社と自宅の略図

第2問題・想定
(状況判断部分)

第2問題

30分

被災後、**会社復旧(事業継続)のための状況判断と会社復旧(事業継続)計画基本方針等**について、考えて見ましょう。
会社の業種・規模・周りの状況等は別紙及び地図のとおりです。

その1

会社復旧(事業継続)計画基本方針等決定のための**状況判断**

まず、**2**と**3-1**を実施し、**総合結論**
(会社復旧(事業継続)計画基本方針部分)を導きましょう。

その2

会社復旧(事業継続)計画の作成

①基本方針、②重要業務と目標復旧日数について、
解答してください
なお時間的に余裕がある場合、「重要業務の継続に制約となる要素と対応要領」について、これで良いか検討してください。

7

想定

別紙1

- 南海・東南海地震が勤務時間外(早朝)に発生
 - 小松島市震度6強
 - 津波・火災等発生
 - 津波1.5m程度、製造工場・倉庫は津波の影響なし
 - 社員寮、津波により浸水、社員4名取り残される
 - 会社は小破(什器等転倒)、会社 S51年建設(昨年耐震補強済)
 - 会社火災発生なし
 - 生産ライン・施設復旧の可能性有
 - (工場の応急復旧に4日、復旧に10日~2W程度必要)
 - 関連会社等の支援あり
 - 地域社会との協定
 - 大規模災害時、駐車場を避難所として提供
 - 電気の復旧は液状化の影響で7日後の予定
 - ガスの復旧は7日後の予定
 - 水道の復旧は液状化の影響で10日~2週間後の予定
- 会社の主要業務はA・Bの2種類あり

8

事業継続に当たっての情報・考察

別紙2

会社では、主としてA・B2種類の製品を扱っている。

被災後、顧客から、B製品の早期再開について、数件依頼あり。
業務の再開にあたり、A製品よりもB製品が、電力消費量、工場のスペース共に大きいものを必要とする。

業務の再開にあたり、B製品は水を必要とする。

業務の再開にあたり、A製品は専門的な従業員を必要とする。

現在、専門的な従業員が被災し、現場復帰に時間がかかる。
しかし、関連会社との協定に基づき、関連会社から専門的な従業員の派遣が可能である。

B製品は弊社の主要製品であり、これが早期に軌道に乗れば、シェアも確保でき、経営が安定する。

9

「比較の要因」の選定

別紙3

会社の復旧にあたり、基本方針①「基本的態度」、②「製品の(製造)優先順位」、③「製造開始の目標日数」、④「関連会社との関連の有無」等決定するための「比較の要因」として次のことが考えられる。

- ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響
- 建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響
- 供給停止が経営に及ぼす影響
- 顧客のニーズ
- 他社との連携・営業所等からの援助

更に、業種、会社の規模、災害の状況等により

- 資金の調達
- 原材料の調達
- 機械・部品の修理等

「比較の要因」として考えられる。

10

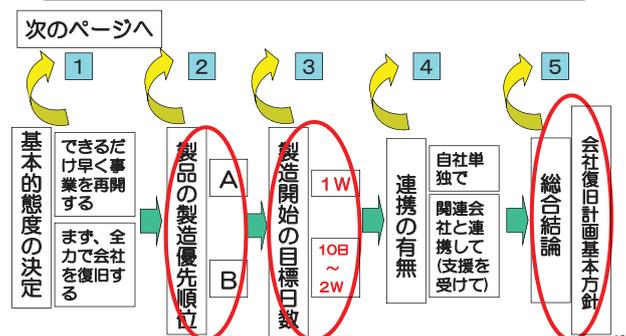
別紙4

会社復旧(事業継続)計画基本方針等決定のための状況判断

11

会社復旧のための状況判断の手法

大きいこと、基本的なことから、ひとつずつ考える。
いっぺんに考えたり、小さいことから考えない



12

1 前のページから

基本的態度の決定 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助
基本的態度					
できるだけ早く、事業を再開する	○	○	○	○	○
まず、全力で会社を復旧する					

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

できるだけ早く、事業を再開する

2 前のページから

製品の製造優先順位 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助
製品名					
A					
B					

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

製品の製造を優先する

3-1 前のページから

A製品の製造開始目標日数 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響
目標日数		
1W		
10日~2W		

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

A製品の製造開始目標日数

3-2 前のページから

B製品の製造開始目標日数 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響
目標日数		
1W		
10日~2W	○	○

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

B製品の製造開始目標日数、10日~2W

4 前のページから

連携の有無 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因	他社との連携・営業所等からの援助
連携の有無	
自社単独で	
関連会社と連携して	○

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する

4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

関連会社と連携して

5 前のページから

総合結論

会社復旧(事業継続)計画基本方針

部分結論を併せて、総合結論とする

できるだけ早く、事業を再開する。

まず、関連会社と連携して、 を目標に

の製造を再開する。

この間、B製品の製造準備を並行して行い、

10日~2Wを目標にB製品の製造を再開する。

会社復旧(事業継続)計画問題

その2

1 基本方針

できるだけ早く、事業を再開する。

まず、関連会社と連携して、 を目標に の製造を再開する。
この間、B製品の製造準備を並行して行い、10日～2Wを目標に
B製品の製造を再開する。

2 重要業務と目標復旧日数

(1)重要業務 製品の製造、その後 製品の製造

(2)目標復旧日数 A 製品は 日 B 製品は 日

3 重要業務の継続に制約となる要素と対応要領

(1)重要業務の継続に制約となる要素

人：

物：

(2)対応方針

19

4 重要業務の復旧体制

5 状況判断

6 復旧方法

20

資料4-3-1

第1問題 (30分) 質問方式の図上訓練 (大規模地震災害)

会社に駆けつけ、災害発生直後の対策(緊急措置)

朝6時、家で新聞を読んでいる最中に、下から突き上げるような大きな地震があり、慌ててテーブルの下にもぐり込みました。
幸いにして家族にはありませんでした。また、家の被害は一部損壊程度でした。会社、社員寮が、歩いて10分程度の所にあります。
とても会社のことが心配で、急いで会社に行きました。
幸いにして、建物は倒壊してありませんでした。
しかし、中の物は倒れたり壊れたり、塵から物が落ちたり足の踏み場もありません。ただ事業の再開には時間がかかると思われるものの、根本的なダメージは今このところ見当りません。

会社の近所では家屋が倒壊して人が閉じ込められ、また、火災も発生しています。社員寮は、倒壊してありませんし、火災も発生してありませんでした。
しかし、津波の影響で、浸水(2m程度)し、社員が4名取り残されている模様です。会社の広場(駐車場)には、避難者が集まり始めています。
あなた(企業主)は、これからどうしますか。
実施する内容・順番等を考えて見ましょう。
考察する範囲は、今まで考察してきた「東南海・南海震災対策実施計画」の中の「災害発生直後の対策(緊急措置)」とします。
会社の業種・規模・周りの状況等は別紙及び地図のとおりです。

資料4-3-2

第1問題解答 質問方式の図上訓練 (大規模地震災害)

- 1 災害対策本部の立ち上げ
立ち上げ基準に基づき設置
- 2 社員の動員(家族の安否確認含む)
家族の安全を確保した後、社員自ら
判断し、出勤
- 3 人命救助(自助・共助)
(1)地域貢献(消火・救出等)
・災害時消火・救助・救出活動
まず、消火活動を第1優先
社員が駆けつけるにつれ
全壊家屋からの救助救出も並行
して実施
(ジャッキ、テコの棒等持参)
・防災拠点・避難所としての役割
駐車場を避難所として開放
水の提供
(2)自社の社員救出
・ゴムボートが無い場合、
消防に連絡し、救助依頼
- 4 市役所・消防署への連絡
地域の状況、特に人命救助に関する
緊急事態を報告・連絡
今回の場合、「火災の発生、全壊
家屋内の下敷き、水没した社員寮
内の4名の残存者」等報告
- 5 地域との連携
緊急な地域貢献を、協力しながら
実施。特に、消火、人命救助及び
負傷者の介護
後に、地域のおたかたづけ、清掃
- 6 顧客・関連会社への連絡
被害を受けてない地域の顧客、
関連会社との連携

解答の解説

1 災害対策本部の立ち上げ
設置基準を定めておく
(例：震度5強以上の場合)

2 社員の動員(家族の安否確認含む)

自らに会社へ出社すべき基準を災害別に定めておく。
(例：震度6弱以上の場合、家族の安全を確かめた後、直ちに会社)
家族の安全確保、第一優先
社員自ら判断し、駆けつける
社員自ら会社に連絡(安否状況)する

3 人命救助(自助・共助)

状況によっては、災害対策本部の立ち上げ、社員の動員よりも、消火、救助、救出活動を優先とする。
この際、特に消火活動を最優先する。

消火活動が不十分で、会社に帰着する恐れが出てきた場合、一部の人員で重要書類等の持ち出しを実施

社員寮が会社の近くにあるので、社員(家族を含む)の救助・救出が必要になる場合が多い。この場合、救助・救出のための道具等を準備しておく必要がある。

4 市役所・消防署への連絡

緊急を要する事項、特に人命救助

5 地域との連携

基本的に、社員・家族の安全確保、地域貢献の順
後の地域の清掃は、大切な連携

6 顧客・関連会社への連絡

日頃からのお得意様等とお付き合い合い、会社に対するニーズの大小等によりお得意様等からのご援助は決まってくる。

資料4-4-1

第2問題・想定 (状況判断部分)

1

第2問題

30分

被災後、**会社復旧(事業継続)のための状況判断と
会社復旧(事業継続)計画基本方針等**について、考えて見ましょう。
会社の業種・規模・周りの状況等は別紙及び地図のとおりです。

その1

会社復旧(事業継続)計画基本方針等決定のための**状況判断**

まず、**2** と **3-1** を実施し、**総合結論**
(会社復旧(事業継続)計画基本方針部分)を導きましょう。

その2

会社復旧(事業継続)計画の作成

①**基本方針**、②**重要業務と目標復旧日数**について、
解答してください
なお**時間的に余裕がある場合**、「**重要業務の継続に制約となる要素と対応要領**」について、これで良いか検討してください。

2

想定

別紙1

- 南海・東南海地震が勤務時間外(早朝)に発生
 - ・小松島市震度6強
 - ・津波・火災等発生
 - 津波1.5m程度、製造工場・倉庫は津波の影響なし
 - 社員寮、津波により浸水、社員4名取り残される
 - ・会社は小破(什器等転倒)、会社 S51年建設(昨年耐震補強済)
 - ・会社火災発生なし
 - ・生産ライン・施設復旧の可能性有
 - (工場の応急復旧に4日、復旧に10日~2W程度必要)
 - ・関連会社等の支援あり
 - ・地域社会との協定
 - 大規模災害時、駐車場を避難所として提供
 - ・電気の復旧は液状化の影響で1W後の予定
 - ・ガスの復旧は1W後の予定
 - ・水道の復旧は液状化の影響で10日~2W後の予定
- 会社の主要業務はA・Bの2種類あり

事業継続に当たっての情報・考察

別紙2

会社では、主としてA・B2種類の製品を扱っている。
被災後、顧客から、B製品の早期再開について、数件依頼あり。
業務の再開にあたり、A製品よりもB製品が、電力消費量、工場のスペース共に大きいものを必要とする。
業務の再開にあたり、B製品は水を必要とする。
業務の再開にあたり、A製品は専門的な従業員を必要とする。
現在、専門的な従業員が被災し、現場復帰に時間がかかる。
しかし、関連会社との協定に基づき、関連会社から専門的な従業員の派遣が可能である。
B製品は弊社の主要製品であり、これが早期に軌道に乗れば、シェアも確保でき、経営が安定する。

「比較の要因」の選定

別紙3

会社の復旧にあたり、基本方針①「基本的態度」、②「製品の(製造)優先順位」、③「製造開始の目標日数」、④「関連会社との関連の有無」等決定するための「比較の要因」として次のことが考えられる。

- 1 ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響
- 2 建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響
- 3 供給停止が経営に及ぼす影響
- 4 顧客のニーズ
- 5 他社との連携・営業所等からの援助

更に、業種、会社の規模、災害の状況等により

- 1 資金の調達
- 2 原材料の調達
- 3 機械・部品の修理等

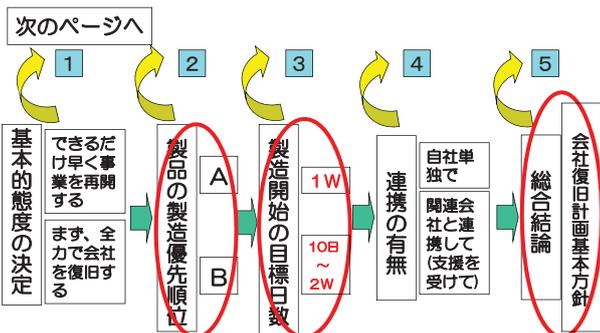
「比較の要因」として考えられる。

会社復旧(事業継続)計画基本方針等
決定のための状況判断

別紙4

会社復旧のための状況判断の手法

大きいこと、基本的なことから、ひとつずつ考える。
いっぺんに考えたり、小さいことから考えない



1 前のページから

基本的態度の決定	可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印				
比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助
できるだけ早く、事業を再開する	○	○	○	○	○
まず、全力で会社を復旧する					

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に、似かよった要因は重複しないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

できるだけ早く、事業を再開する

2 前のページから

製品の製造優先順位 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因 製品名	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可 能度が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助
A					
B					

比較の要因の選定に当たったの注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

製品の製造を優先する

9

3-1 前のページから

A製品の製造開始目標日数 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因 目標日数	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可 能度が及ぼす影響
1W		
10日~2W		

比較の要因の選定に当たったの注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

A製品の製造開始目標日数

10

3-2 前のページから

B製品の製造開始目標日数 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因 目標日数	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可 能度が及ぼす影響
1W		
10日~2W	○	○

比較の要因の選定に当たったの注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

B製品の製造開始目標日数、10日~2W

11

4 前のページから

連携の有無 可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印

比較の要因 連携の有無	他社との連携・営業所等からの援助
自社単独で	
関連会社と連携して	○

比較の要因の選定に当たったの注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

関連会社と連携して

12

5 前のページから

総合結論

会社復旧(事業継続)計画基本方針

部分結論を併せて、総合結論とする

できるだけ早く、事業を再開する。

まず、関連会社と連携して、 を目標に
 の製造を再開する。

この間、B製品の製造準備を並行して行い、
10日~2Wを目標にB製品の製造を再開する。

13

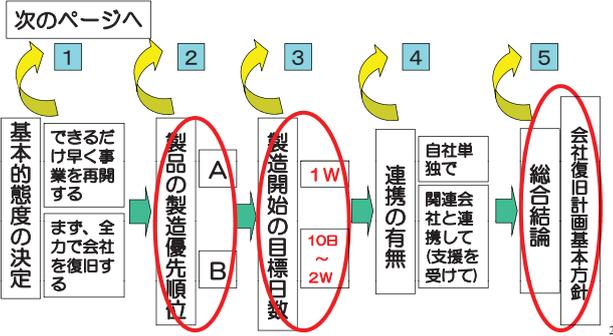
資料4-4-2

第2問題解答
(状況判断部分)

1

会社復旧のための状況判断の手法

大きいこと、基本的なことから、ひとつずつ考える。
いっぺんに考えたり、小さいことから考えない



2

1 前のページから

基本的態度の決定 **可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印**

比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助
基本的態度					
できるだけ早く、事業を再開する	○	○	○	○	○
まず、全力で会社を復旧する					

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

できるだけ早く、事業を再開する

3

2 前のページから

製品の製造優先順位 **可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印**

比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響	供給停止が経営に及ぼす影響	顧客のニーズ	他社との連携・営業所等からの援助
製品名					
A	○	○			○
B			○	○	

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

まず、A製品の製造を優先する

4

3-1 前のページから

A製品の製造開始目標日数 **可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印**

比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響
目標日数		
1W	○	○
10日~2W		

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

A製品の製造開始目標日数、1W

5

3-2 前のページから

B製品の製造開始目標日数 **可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印**

比較の要因	ライフラインの供給停止の程度が及ぼす影響	建物、主要な資機材等の復旧の可能性が及ぼす影響
目標日数		
1W		
10日~2W	○	○

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

B製品の製造開始目標日数、10日~2W

6

4 前のページから

連携の有無 **可能性等考慮し、比較の要因ごとに良い方に○印**

比較の要因	他社との連携・営業所等からの援助
連携の有無	
自社単独で	
関連会社と連携して	○

比較の要因の選定に当たっての注意事項

- 1 比較の要因の選定の良し悪しが、優先順位の選定に大きく影響する
- 2 比較の要因の選定に当たって、人・物・金の要素を考慮してバランス良く選定する
- 3 比較の要因の選定に当たって、重要度が同程度のものを選定すると共に 似かよった要因は複雑にしないように統合整理する
- 4 ○が多い方を選択、○が同じ場合、重視する比較の要因に○が付いている方を選択

部分的結論

関連会社と連携して

7

第3問題（30分） 質問方式の図上訓練（大規模地震災害）

会社復旧(事業継続)のため、平素から実施しておく事項

第2問題でおわかりになったように、ライフラインの復旧、事務所・工場等の復旧、機械・電子・情報機器の復旧、原材料の供給、社員の参集等の早い・遅いが会社の復旧に大きく影響します。つまり、そのうちの1つにでも大規模な復旧の遅れがあると、その他のほとんどものがとんぱんに早く復旧できたとしても、会社の復旧は、大幅に遅延が覚えるものを基準として行うこととなります。そのため、他のものに比べて、大幅に復旧が遅れるものがないように、平素から下記事項等の対策をしっかりと行う必要があります。それぞれ平素にどのような対策を講じておけばよいかを検討してみましょう。

- 1 ライフライン
- 2 事務所・工場等
- 3 機械・電子・情報機器
- 4 原材料の供給
- 5 社員の参集



5 前のページから

総合結論

会社復旧(事業継続)計画基本方針

部分結論を併せて、総合結論とする

できるだけ早く、事業を再開する。
 まず、関連会社と連携して、1Wを目標にA製品の製造を再開する。
 この間、B製品の製造準備を並行して行い、10日～2Wを目標にB製品の製造を再開する。

8

第3問題解答 質問方式の図上訓練（大規模地震災害）

- 1 ライフラインに関する対策
自家発電装置の設置
- 2 事務所・工場等の建物に対する対策
(1) 事務所・工場等の耐震診断および耐震補強等
(2) 代替施設・設備の確保
- 3 機械・電子・情報機器に関する対策
(1) 事務所・工場等の設備の固定
(2) 情報・通信システムの代替手段の確保
(3) 重要なデータの定期的なバックアップ
- 4 原材料の調達に関する対策
複数企業からの調達
- 5 社員の早期参集に関する対策
(1) 会社への参集基準の設定
(2) 社員・家族の安否確認方法の確立
(3) 社員との連絡のための代替連絡拠点の確保
(4) 緊急時の対応体制と指揮命令系統の確立

解答の解説

- 1 ライフラインに関する対策**
自家発電装置の設置
業務継続（工場等の稼働、事務所の復旧等）に必要な電力を確保するために、自家発電装置を設置する。
- 2 事務所・工場等の建物に対する対策**
(1) 事務所・工場等の耐震診断および耐震補強等
建物の耐震性を確認するための耐震診断（建築時期の把握含む）を実施する。耐震性が不足している建物について、耐震補強（耐震診断実施済含む）を実施する。
(2) 代替施設・設備の確保
別の場所でも同一製品を生産できるように重要業務に不可欠な施設・設備の代替施設・設備（関連他社や協力会社との協定含む）を確保する。
- 3 機械・電子・情報機器に関する対策**
(1) 事務所・工場等の設備の固定
緊急備蓄、非常設備、コピー、ファックス、パソコン等の設備を固定する。
(2) 情報・通信システムの代替手段の確保
情報・通信システムが途絶した場合に備えて、代替手段を確保する（バックアップシステムへの切り替え、電源非常電源の活用）。
(3) 重要なデータの定期的なバックアップ
業務継続に不可欠な情報、文書等のバックアップをとり、災害で被災しない場所に保存する。
- 4 原材料の調達に関する対策**
複数企業からの調達
一企業から調達している場合は、代替調達可能な企業を検討し、複数企業から調達できるようにする。
- 5 社員の早期参集に関する対策**
(1) 会社への参集基準の設定
災害が発生した場合の会社への参集基準を設定する。
(2) 社員・家族の安否確認方法の確立
社員や家族の安否確認を行う方法を決めておく。
(3) 社員との連絡のための代替連絡拠点の確保
災害時に社員と緊急連絡が取れるように、通常の連絡拠点が使えない場合の代替の連絡拠点を確保する。
(4) 緊急時の対応体制と指揮命令系統の確立
緊急連絡リストを管理し、希薄する場所、持参する人を決定する。また、復旧に向けての対応体制・指揮命令系統を決定しておく。

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of N I L I M

N o . 584 March 2010

編集・発行 ©国土技術政策総合研究所

本資料の転載・複写の問い合わせは

〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地

企画部研究評価・推進課 TEL 029-864-2675